

平成 25 年度

事業管理報告書

【様式1】

平成 26 年 5 月

東 大 阪 市

目 次

危機管理室	1
ラグビーWC誘致室	9
未収金特別対策室	12
市長公室	13
経営企画部	18
行政管理部	28
財務部	37
人権文化部	43
協働のまちづくり部	53
市民生活部	65
税務部	71
経済部	72
福祉部	104
子どもすこやか部	126
健康部	140
環境部	159
建設企画総務室	174
都市整備部	175
土木部	184
建築部	206
消防局	219
経営企画室	232
水道施設部	234
下水道部	235
総合病院	240
学校教育推進室	243
教育センター	257
教育総務部	260
学校管理部	267
社会教育部	275
人権教育室	288

◎様式の見方

実施計画事業名	後期基本計画 第2次実施計画事業名を記載しています。
事業概要	事業全体の大まかな内容について記載しています。
平成25年度 目標達成度	自動的に表示されるので、入力不要です。 (目標①、②の達成度に対して、目標が1つの場合はそのまま反映、目標が2つの場合はA:4点、B:3点、C:2点、D:1点として、8~7点=A、6~5点=B、4~3点=C、2点=Dを自動計算で表示)
第2期市政マニフェスト	事業に関連するマニフェスト項目(公約項目欄)と通しNo.
第2次実施計画体系	第2次実施計画体系に該当する箇所の部・節・取り組みのあらまし番号を記載しています。
指標	第2次実施計画に記載した指標とその説明・計算式を記載しています。
目標	上記の指標について、第1次実施計画に記載した目標を記載しています。
実績	上記の目標についての実績(平成25年度末現在)を記載しています。
H25達成度	・平成25年度目標に対する達成度を記載しています。 平成24年度目標に対する達成度(目標/実績)につき、100%=A、80~100%未満=B、50~80%未満=C、50%未満=D
事業実績(平成25年度)	平成25年度の取り組み内容を記載しています。
市政マニフェスト実施状況 (平成25年度)	市政マニフェスト事業については、当該事業がマニフェストの実現にどう貢献したかの視点で実施状況を記載しています。
平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載しています。
平成25年度に向けた改善策の実施状況	平成25年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できた内容について記載しています。
社会状況の変化(関係法令等) や外部意見等及びその対応	関係法令の改正等や市民からの意見、議会からの指摘等を記載しています。
課題・問題点	平成25年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できなかった内容について記載しています。また、事業実績に記載した内容を実施する中での課題・問題点を記載しています。
平成26年度に向けた改善策	上記の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載しています。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	防災センター整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	災害発生時の対策本部機能などを持つ防災拠点を本庁舎低層階に再編、整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①	実施段階				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	実施			A	目標②				
実績①	実施				実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成25年度に危機管理センターを本庁舎5階に整備した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	新しいシステムの運用研修等の実施。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	危機管理体制整備事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	本市域およびその周辺において危機事象が発生した場合、または発生する恐れがある場合に市民の生命、身体などに対する被害の発生防止や軽減を図るため、庁内各部署が相互に連携協力し、総合的、計画的に実施する危機管理体制を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-1	災害時などに各部署が連携協力できる危機管理体制を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①	危機事象に関するマニュアルの整備件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1件	1件	1件	D	目標②				
実績①	0件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	災害時の防災体制を見直し、地域防災計画の修正を行ったが、危機事象に関するマニュアルの修正は行っていない。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	地域防災計画修正を行い、防災体制部局の見直しを実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	危機管理方針については必要に応じて見直し、各部署で想定される危機事象について、それぞれに対応する「危機管理対応マニュアル」の作成を働きかける。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	災害時の防災体制を見直し、地域防災計画の修正を行ったが、各部署への情報伝達が不十分であったため危機事象マニュアルの修正は行っていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	危機事象等の関係法令等が多岐にわたるため、情報収集を務める必要があった。
課題・問題点	危機事象等の関係法令等の改正や追加項目、新たな事象等の情報について庁内での情報集約方法の検討が必要であったが庁内各部署への周知が不十分であった。
平成26年度に向けた改善策	危機事象の情報連絡体制について、庁内の周知徹底を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	防災情報通信ネットワーク事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	災害発生時に市民に対して防災や避難に関する情報を速やかに伝達し、災害現場の状況把握や指示伝達などを確実にを行うため、デジタル無線による通信体制を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-7	防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①		実施段階			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	実施			A	目標②				
実績①	実施				実績②				
事業実績 （平成25年度）		各避難所及び関係機関にデジタル無線による相互通信可能な半固定無線機を115機設置した。また、屋外スピーカーを従来の8基から203基に増やし、音声伝達範囲を拡大した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		本庁舎5階に危機管理センターを整備し、同時に防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に変換し、避難所との相互通信が可能							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在、庁内に分散している防災拠点機能を1箇所に集約した危機管理センターを整備するとともに、マンパワーを主とする現行の防災情報の伝達手段をICT等によりシステム化を図り、老朽化が進む防災行政無線機器のデジタル化及び増強をすることで、防災・減災体制を強化する。								
平成25年度									
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	本庁舎5階に危機管理センターを整備し、防災情報の伝達手段として市内全避難所及び関係機関に相互通信可能な半固定受信機を整備した。								
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし								
課題・問題点	特になし								
平成26年度に向けた改善策	新しいシステムの運用訓練等の実施。								

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

危機管理室

実施計画事業名	自主防災組織育成事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織を育成・指導する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-2	自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	自主防災組織活動率				指標②				
指標の説明・計算式	防災訓練などを行った自主防災組織数/45組織 × 100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50%	60%	70%	A	目標②				
実績①	55%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	自主防災組織25組織での防災訓練等を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	寝屋川水系の防災講演会・備蓄物資の設営訓練・地域版ハザードマップ作成等実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	訓練、防災講演会、資機材の購入など事業実施に対する補助金として見直すことなどにより、各自主防災組織の活動を活性化させる。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	防災訓練・防災講演会等の活動については、実施回数を増やすなど活動の活発化を図った。ただし、補助金の見直しについては、実施できていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	各自主防災組織の方針等により、訓練及び講演会等の取り組みがあり、均一化した防災訓練の実施は地域特色もあり困難である。ただし、訓練・講演会・資機材の整備・研修会等自主防災組織に求められる活動は多岐に渡ってきている。補助金も多様な活動に対応できるように見直し、多岐にわたる活動に対応できるようにしていく。
平成26年度に向けた改善策	防災訓練・講演会・研修会・資機材の備蓄等に対応できる補助金の構築を行い、自主防災組織と調整を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	青色防犯パトロール活動支援事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	街頭犯罪の発生抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯パトロールを行っている民間団体に対して補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	平成22年度を基準とした活動従事団体数の指数				指標②				
指標の説明・計算式	従事団体数/H22従事団体数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	130%	135%	140%	A	目標②				
実績①	144%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成25年度は新たに2団体増えて、23団体になった。 また、補助金要綱を大幅に改善し、より犯罪抑止効果の高い警察車両と同じ白黒のツートンカラーの車両を専用車と位置付け、併用車両には申請書類の簡素化を図り、より多くのパトロール活動に従事してもらえるように配慮した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	各小学校区に青色防犯パトロール活動が広がるように、呼びかけていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	地域安全センター設置事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	防犯活動を行う団体間の情報共有や情報交換を促進するため、活動拠点を整備し、地域の防犯力を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	設置率				指標②				
指標の説明・計算式	設置小学校区数/全小学校区数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	46%	69%	100%	D	目標②				
実績①	19%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	現在設立されている10センターは、地域の公民分館等を地域の防犯拠点とし、自治会や防犯委員、防犯ボランティア団体のネットワーク化を図り、地域が一体となって地域の防犯力を高める取り組みを行っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	今後も引き続き、各団体との防犯に関する情報交換を行っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	青色防犯パトロール事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	街頭犯罪の発生抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、警戒が手薄になりやすい夜間帯を中心として防犯パトロールを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	月の稼働日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	20日	20日	20日	A	目標②				
実績①	20日	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	市内の治安向上のため、警備業者と委託契約を行い夜間(18時～24時)の市内巡回パトロールを実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	治安向上について、防犯カメラ増設との二重施策について効果検証を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	備蓄物資整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	被災した市民に避難所での安全・安心な環境を提供するため、災害用の備蓄物資や資機材を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
18-1	避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	備蓄物資の目標数達成率				指標②	災害対策従事職員用食糧など確保率			
指標の説明・計算式	備蓄物資数/大阪府被害想定備蓄目標数×100				指標の説明・計算式	食糧など確保数/食糧など確保目標数×100			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	33%	50%	67%	A
実績①	100%	—	—		実績②	37%	—	—	

事業実績 (平成25年度)	平成25年度 期限更新分の備蓄数の入れ替え分の購入を実施。 災害対策従事職員用備蓄食についても備蓄を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	要援護者に対する備蓄物資の購入を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	避難所での安心・安全な環境を提供するため、備蓄内容の見直しを行う。 また、自主防災組織等の訓練や講演会に出向き、家庭備蓄の必要性を啓発していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	車椅子の購入を行い、要援護者備蓄の充実を図った。職員用備蓄食については、今後も引き続き計画数量の整備に努める。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	大阪府の地域防災計画が修正された。
課題・問題点	災害時の避難環境を向上させるため、新たな備蓄物資の検討が必要。
平成26年度に向けた改善策	東日本大震災後防災関連備品の機能が格段に向上している。現在、備蓄整備している物に関しても、新製品等が販売されているため、物資の入れ替えも含めて、新たな商品の購入も検討する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	ラグビーワールドカップ2019 近鉄花園ラグビー場誘致事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ラグビーワールドカップが2019年に日本で初開催されることから、本市の個性である「ラグビーのまち東大阪」のさらなる推進と、「モノづくりのまち」や観光資源など本市の魅力を全世界に発信・アピールしていく絶好の機会としてとらえ、ラグビーワールドカップ2019の試合会場として近鉄花園ラグビー場への誘致をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
21-1	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	ラグビー関連イベントの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	30,000人	30,000人	30,000人	C	目標②				
実績①	19,000人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	全国高等学校ラグビーフットボール大会開催時やラグビーワールドカップ誘致委員が実施するイベントなどでも署名活動を行った。様々な場所で実施することで、多くの方にラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業を周知でき、機運上昇につながった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	「ラグビーのまち東大阪のタベ」の開催 - 署名活動を実施し、日本ラグビーフットボール協会森会長に署名を提出

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場への誘致活動の認知度を上げ、多くの人に協力を呼びかけていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市HPだけでなくFacebookを活用することで、ラグビーワールドカップ2019の日本開催や花園ラグビー場への誘致活動の認知度向上に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	署名活動は、個人情報にあたるため、署名用紙の管理、声かけなど慎重に行う必要がある。
課題・問題点	ラグビー関連イベント以外でラグビーワールドカップ誘致に対しての認知度が低く、関連イベントと比べて署名が集まりにくい。
平成26年度に向けた改善策	2015年3月にはラグビーワールドカップ2019の開催都市が正式に決定する。このため、今年度は誘致活動の集大成の年になることから、開催決定に向け、更に誘致活動を推進し市全体の機運を盛り上げていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

ラグビーワールドカップ誘致室

実施計画事業名	ふるさとづくり推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催支援およびラグビーの振興を通して、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざすとともに、「ラグビーのまち東大阪」を全国に発信し、人々が訪れたくなるまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
35-1	関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100,000人	100,000人	100,000人	A	目標②				
実績①	109,434人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	全国からの来場者を歓迎し、気分よく高校ラグビーを楽しんでもらえるような趣向や本市が進めているラグビーワールドカップ2019の近鉄花園ラグビー場への誘致を盛り上げるためのイベントを実施。さらには、平成24年度に引き続き、ボランティアサポーターが花園中央公園内の美化活動などを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・思い出づくり支援事業の実施 ・市政だより(12/1号)・市ウェブサイトにて大会案内の掲載や大会ポスターを市内各所に掲示 ・ラグビー歓迎用として東花園駅前から花園中央公園に続く「スクラムロード花園」に花壇等を設置

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係団体と協議し、集客も含めた支援策を検討していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	ボランティアサポーターによる美化活動や会場等を装飾し来場者を歓迎。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	ラグビーに関心のない方々にラグビーや花園ラグビー場を体感してもらう必要がある。
課題・問題点	高校ラグビー大会に来場される全国からの方々に対し、気持ちよく過ごしてもらえるように関係団体と連携を図る必要がある。
平成26年度に向けた改善策	ラグビーに関心のない方々も含めて高校ラグビーを楽しんでもらえるような工夫を関係団体と連携を図り構築していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

ラグビーワールドカップ誘致室

実施計画事業名	大規模スポーツ施設運営補助事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	敷地面積または延床面積が3万㎡以上の市内スポーツ施設に対し、運営補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①		近鉄花園ラグビー場入場者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	210,000人	210,000人	210,000人	A	目標②				
実績①	243,647人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		○営業料の増加策として ・近鉄ライナーズラッピング列車を運行するとともに、試合開催にあわせて、各駅でポスターを掲示し、ラグビー場の認知度向上と観客誘致を図った。また、東花園駅構内でも、ラグビー関連の装飾及びチラシの配架を行い、認知度向上に努めた。 ・売店、レストランにおいて、オリジナルメニューを継続して開発するなど、利用の促進を図った。 ○費用削減策 ・節電対策を実施し、極力電気料金の削減に努めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、増収策や経費の削減を実施するよう指導するとともに、本年度は、ラグビーワールドカップの試合会場としての正式な基準が示される中で、施設所有者である近鉄と積極的に協議を進めていく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市や近隣自治会などが実施する事業への近鉄ライナーズの選手の積極的な派遣やタグラグビー交流大会などに対するグラウンドの提供を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	トップリーグや大学選手権などの有料試合の開催の決定は、日本協会などが決定するため一定した試合数が確保できないことにより収支が安定しない。
課題・問題点	本事業については、市民のためのスポーツ活動の場をより一層充実させることを目的としているため、市民が自由に利用することが出来る機会の提供などをより図る必要がある。また、次年度以降も収支構造に大きな変化はないため、大幅な収支改善が見込めない。
平成26年度に向けた改善策	本年度は、ラグビーワールドカップ開催都市が正式に決定する中で、施設所有者である近鉄と積極的に協議を進めていく必要がある。また、補助金を継続して支出するかについても検討していく必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	未収金特別対策室
----	----------

実施計画事業名	未収金特別対策事業	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	市が抱える未収金を削減するため、未収金対策を専門に行う組織による各所属への指導・協力や移管徴収など、徴収体制の強化を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-3	各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	未収金削減率				指標②				
指標の説明・計算式	平成20年度末時点の未収金162億円に対する削減の割合				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5%	10%	10%	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・収納確保対策行動計画について実施状況の把握 ・未収金特別対策室へ移管された債権の徴収(国民健康保険料) ・各課での債権管理や未収金徴収への協力及び指導(生活保護費返納金、奨学資金貸付金)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・収納確保対策行動計画実施状況調査 ・移管債権徴収事務実施 ・債権管理研修会実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	市が抱える未収金の削減に更に取り組むため、未収金特別対策室へ債権を移管して徴収するとともに、各課での適正な債権管理及び徴収力強化へ向けた協力・指導を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	市政だより発行事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画など、市政に関わるさまざまな情報を掲載した市政だよりを月2回(1月のみ1回)発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①		市政だよりを読んでいる市民の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	87%	88%	89%	B	目標②				
実績①	82%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		市政情報やまちの話題、市民の市政に対する関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手に取って読んでいただくため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面づくりに取り組んでいる。平成25年度は、24年度に引き続き、東日本大震災の発生から得た教訓、地域で取り組む防災や市の危機管理、耐震化など日頃の備えの重要性を伝える記事を多く紹介。また、昨年施行した「中小企業振興条例」「住工共生のまちづくり条例」の2条例とそれに伴う施策や、昨年始動した「まちづくり意見交換会」、ラグビーワールドカップ誘致に向けた啓発などにも重点をおいて掲載した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	文字を大きくし、モノクロページを2色のカラー刷りにするなど、より見やすい紙面をつくる。また、独自取材による特集など東大阪らしさを感じられる広報紙づくりに努める。
平成25年度	10月15日号からリニューアルし、文字を大きく、モノクロページを2色のカラー刷りにした。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	9月に子育て関連の特集を組んだ。また、東大阪らしさを感じられるよう、市民の紹介や市民の写真を多く掲載するよう心がけた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	各課からの原稿依頼が増加傾向にあり、市民に手に取ってもらうために、特集を組んだり、印象づけるための写真やイラストを多く使用したりすることが難しくなっている。
平成26年度に向けた改善策	写真やイラストを多く使用するなど、文字ばかりの広報紙にならないよう、引き続き手に取ってもらえる広報紙づくりに努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	市政情報番組提供事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ジェイコムウエストのコミュニティチャンネルで東大阪市広報番組「虹色ねっとわーく」を放送する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①		週に数回以上視聴している市民の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	10%	10%	10%	C	目標②				
実績①	7%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		市政情報やまちの話題、市民の市政への関心と参加意識の高揚を促す啓発事業などを取り上げて放映している。 平成25年度は市民にとって、より身近で役立つ広報番組になるように、住まいの耐震化や特定健康診査・がん検診についての疑問を解消できるような番組の他、節電のコツなど日々のくらしに役立つ内容を放映した。また、新しく制定された住工共生のまちづくり条例をわかりやすく解説したり、市の魅力であるラグビー観戦する時のポイントやルールについて説明し、ラグビーの普及の一助になったりするような番組づくりをして、視聴者にとって親しみのある番組になるように心掛けた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民にとって役立つ事業や制度を紹介し、さらに関心を持ってもらえる内容づくりを心がける。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特定健康診査受診の啓発や家庭でできる節電など、市民にとって有益な番組内容になるように取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	市民にとって役立つ事業や制度を紹介し、さらに関心を持ってもらえる内容づくりを心がける。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	ウェブサイト整備事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市政情報を分かりやすく発信し、市民に市政への理解・関心を深めていただくため、市ウェブサイトを整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①		市ウェブサイトへのアクセス件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	148万件	148万件	148万件	B	目標②				
実績①	133万件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		メインデータセンタに加えて新たに遠隔地のサブデータセンタを利用することでバックアップ体制を強化した。また、コンテンツ作成ソフトの機能拡充を行った。その他にも、各部局のウェブサイト担当者からなるウェブサイト推進委員会を復活させ、平成26年6月頃のリニューアルに向けて作業を進めた。(平成25年度は5回開催)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	さらに閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイトづくりを心がける。
平成25年度	ウェブサイトのリニューアルに向けてウェブサイト推進委員会を開催し、平成26年6月頃のリニューアルに向けて準備を進めた。閲覧しやすくアクセシビリティにも対応したウェブサイトの構築のために、コンテンツ作成ソフトの機能拡充を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	さらに閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイトづくりを心がける。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

市長公室 市政情報相談課

実施計画事業名	市民相談業務	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	生活における専門的な法律の知識を必要とする問題について、弁護士との面談により問題解決の手立てが得られるよう、本庁舎やリージョンセンターなどにおいて相談業務を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①		アンケートで「十分な相談ができた」と回答した市民の割合				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	75%	75%	75%	A	目標②					
実績①	82%	—	—		実績②					
事業実績 （平成25年度）		2,516件（本庁1,827件 ナイター116件 日下31件 四条148件 中鴻池21件 若江岩田148件 楠根22件 布施167件 近江堂36件 ）								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年6月より相談時間が30分に延長され、相談枠数が減少するため、キャンセル・欠席の連絡を早くしてもらうよう周知し、空きが発生すれば積極的にその活用を促す。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	引き続きキャンセル・欠席は発生しているものの、積極的に当日の受付を行うなどし、相談枠数の活用に努めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	キャンセルについてはなるべく早く連絡をしてもらうことを受付時に周知し、欠席の発生を抑え、相談枠数の有効活用に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

市長公室 市政情報相談課

実施計画事業名	市政世論調査	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	多様化する市民の意識動向やニーズを的確に把握し、今後の市政運営に反映させるための基礎資料を得るため、アンケート郵送により世論を調査する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①		有効回収率			指標②				
指標の説明・計算式		有効回収数/対象者×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	60%	60%	60%	B	目標②				
実績①	56%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		平成25年度 調査対象2,680人 回収数1,487人 有効数1,487人 回収率56% 調査項目 ①地域防災について ②市の広報活動について ③ICTを利用した市政モニター制度について ④防火規制について ⑤景観について ⑥「消防局防災学習センター」について ⑦識字について							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	世論調査項目があがってきたことのない所属を積極的に採用する。 世論調査の実施日を調整するなど、設問だけでなく回答しやすい環境を作る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	世論調査項目があがってきたことのない所属の積極的な採用を行うとともに、実施日についてもお盆時期をずらすなど行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	有効回収率50%を超えているので、世論調査の有効性については問題ない。
平成26年度に向けた改善策	世論調査項目が上がってきたことのない所属の積極的な採用を行うとともに、設問と実施時期についても、回答のしやすいよう調整を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	東大阪市魅力アピール推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
23-1	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。	部	節	取り組みのあらまし
		2	8	5

指標①		東大阪カレーパン会のイベント参加延べ日数			指標②		魅力アピール事業の実施数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	13日	14日	15日	A	目標②	2事業	2事業	2事業	A
実績①	19日	—	—		実績②	2事業	—	—	

事業実績 (平成25年度)	・会議の開催⇒定例会議(4月、7月、9月、11月、1月、3月)、総会(5月) ・イベントでの出店による東大阪カレーパン事業の情報発信⇒いしきりうまいもん市(5月)、東大阪市民ふれあい祭り(5月)、ラグビーのまち東大阪のタベ(6月)、大阪府都市競艇組合物産展(12月)、全国高等学校ラグビーフットボール大会(12月、1月) ・ハウス食品(株)の協力による、オリジナルフィリングの作成検討会議(9月～3月) ・新規会員募集(29事業者⇒32事業者) ・東大阪市アピール・オリジナル年賀はがき、東大阪市魅力アピールリーフレットの作成
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	東大阪市アピール・オリジナル年賀はがきの制作や東大阪市魅力アピールリーフレットの作成・配布を行い、本市の魅力アピールを実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、イベントやメディアを通して東大阪カレーパン会の認知度を高めるとともに、市内に観光客や転入者を増やす方策を検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪カレーパンマップの配付、各種イベントへの参加等。 新たに東大阪市アピール・オリジナル年賀はがき、東大阪市魅力アピールリーフレットの作成。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	東大阪市内外を問わず、東大阪カレーパン会の認知度をさらに高めていくとともに、本市の特徴・魅力情報をより広くPRできる方策を検討する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	イベントやオリジナルフィリングの普及を通して、東大阪カレーパン会の認知度を全国に高めるとともに、他に東大阪市をPRする方策を調査・研究する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経営企画部企画室

実施計画事業名	大阪モノレール計画	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	モノレールの早期南伸について、大阪府をはじめとした関係機関に強く働きかけるとともに、市内の検討委員会での調査・研究を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
27-1	モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	大阪府との協議実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3回	4回	5回	A	目標②				
実績①	3回	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	8月9日に大阪中央環状モノレール建設促進会議の事務連絡会議を開催。8月29日に同会議の総会を開催するとともに、大阪府都市交通課に対して要望書を提出した。 また、府主催の勉強会に3回出席し、南伸に伴う課題等について協議した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・平成25年8月9日に大阪中央環状モノレール建設促進会議の事務連絡会議を開催 ・平成25年8月29日に同会議の総会を開催すると共に、大阪府都市交通課に対して要望書を提出 ・府主催の勉強会に3回出席し、南伸に伴う課題等について協議

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き大阪府と協議を重ね、府の事業計画等について早期に把握するとともに、沿線市とも連携し必要に応じて更なる要望等をおこなう。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	府に対しては積極的に情報提供をお願いし、必要な状況の確認に努めた。また、沿線市とは府の会議が開催される際に、事前に連絡をとり、意向把握に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	大阪府が平成26年1月27日に戦略本部会議を開催し、大阪モノレール延伸について、戦略4路線の1つとして位置づけるとともに、平成26年度中の事業化意思決定に向け、沿線市等と費用負担等について協議するものとされた。
課題・問題点	モノレール南伸による効果等について検証するとともに、費用負担についての市としての考え方をまとめる必要がある。
平成26年度に向けた改善策	大阪府との協議を進めるとともに、市として必要な調査・研究を実施する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。			
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。	2	6	3

指標① 東部地域新庁舎整備の進捗状況					指標② 新市民会館整備の進捗状況				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	D	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	C
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	—	—		実績②	基本構想策定途中	—	—	
事業実績 (平成25年度)					平成25年11月に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、公共施設再編整備計画に基づき平成25年度は東部地域仮設庁舎整備基本計画を策定した。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘により再編整備計画(案)を再考した。結果、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎(東福祉事務所、東保健センター、旭町図書館)として使用後、文化財複合施設(郷土博物館、埋蔵文化財センター、新東部地域図書館(旧旭町図書館)、市史史料室)を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)					・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定				

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	2	9	2
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標① 東部地域新庁舎整備の進捗状況					指標② 新市民会館整備の進捗状況				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	D	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	C
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	—	—		実績②	基本構想策定途中	—	—	
事業実績 (平成25年度)					平成25年11月に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、公共施設再編整備計画に基づき平成25年度は東部地域仮設庁舎整備基本計画を策定した。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘により再編整備計画(案)を再考した。結果、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎(東福祉事務所、東保健センター、旭町図書館)として使用後、文化財複合施設(郷土博物館、埋蔵文化財センター、新東部地域図書館(旧旭町図書館)、市史史料室)を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)					・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定				

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	5	27	4
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標①		東部地域新庁舎整備の進捗状況			指標②		新市民会館整備の進捗状況		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	D	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	C
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	—	—		実績②	基本構想策定途中	—	—	
事業実績 (平成25年度)		平成25年11月に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、公共施設再編整備計画に基づき平成25年度は東部地域仮設庁舎整備基本計画を策定した。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘により再編整備計画(案)を再考した。結果、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎(東福祉事務所、東保健センター、旭町図書館)として使用後、文化財複合施設(郷土博物館、埋蔵文化財センター、新東部地域図書館(旧旭町図書館)、市史史料室)を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	行	1	4
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標①		東部地域新庁舎整備の進捗状況				指標②		新市民会館整備の進捗状況			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	D	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	C		
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	—	—		実績②	基本構想策定途中	—	—			
事業実績 (平成25年度)		平成25年11月に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、公共施設再編整備計画に基づき平成25年度は東部地域仮設庁舎整備基本計画を策定した。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘により再編整備計画(案)を再考した。結果、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎(東福祉事務所、東保健センター、旭町図書館)として使用後、文化財複合施設(郷土博物館、埋蔵文化財センター、新東部地域図書館(旧旭町図書館)、市史史料室)を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経営企画部行財政改革室

実施計画事業名	新集中改革プランの実行	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	新集中改革プランを着実に実行し、定期的に進行管理する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-1	新集中改革プランの各項目を着実に推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①		新集中改革プランにおける効果額			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5,567百万円	5,698百万円		未	目標②				
実績①	集計中	—			実績②				

事業実績 (平成25年度)	プラン実施項目の進行管理については、年2回の進捗状況調査を実施し、進行が遅れているものや効果額が目標額に満たないものについては原局とヒアリングを行い、課題について共通認識を持ちながら、積極的に取り組みが進められるよう方向性の整理を行っている。平成25年度は、取り組み項目を新たに7項目追加し全項目数は91項目、実施項目は15項目加え60項目が実施見込みとなる予定であり、全項目に対する実施率は65.9%となる見込み。(効果額については算定中)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・プランの進捗状況調査を年2回実施 ・平成25年度は、取り組み項目を新たに7項目追加し全91項目、実施項目数は新たに15項目加え60項目が実施済となる見込み ・全項目に対する実施率は65.9%となる見込み

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、定期的に進行管理を行い、必要に応じて原局とのヒアリングの中で課題を整理し、実施率の向上に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	新たに15項目を加えた60項目が実施見込みであり、全項目に対する実施率は65.9%となる見込み。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会においては、進行が遅れている項目があるとの指摘から、進行が遅れている項目について資料提出を行った。(H26第1回定例会総務会資料)
課題・問題点	未実施項目については、積極的な検討が行われているが、課題が複雑多岐にわたるもの、調整に時間を要するものなどがあり取り組みに遅れが生じている項目がある。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、定期的に進行管理を行い、必要に応じて原局とのヒアリングの中で課題を整理し、実施率の向上につとめる。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経営企画部行財政改革室

実施計画事業名	外郭団体の見直しを計画的に推進	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	外郭団体が担っている事業が市民ニーズや社会情勢に合致しているか、外郭団体に求められている機動性や効率性が機能しているか、他の事業者と事務・事業が重複していないかなどの見直しを行い、必要に応じて統廃合する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-2	外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	3

指標①		統廃合などを実施した団体数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	4団体	1団体		C	目標②				
実績①	2団体	—			実績②				

事業実績 (平成25年度)	- 平成26年3月31日をもって、東大阪市土地開発公社を解散させた。 - 平成26年3月31日をもって、東大阪市社会福祉事業団が介護老人保健施設四条の家の管理運営業務から撤退した。 - 東大阪市駐車場整備(株)と東大阪再開発(株)の統廃合について、関係者との協議を重ね、具体的な統廃合の方法を検討した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	(環境保全公社)実施していた業務を公園協会及び市へ移管し、H25.4.30をもって解散(H25.8.27清算終了) (東大阪市産業創造勤労者支援機構)H25.5.1に公益財団法人へ移行 (土地開発公社)H26.3.31をもって解散し清算中 (介護老人保健施設四条の家)H26.3.31をもって廃止 (市営住宅の一部公募)住宅政策課所管分の市営住宅の指定管理者を公募により選定 (春宮、島之内保育所の完全民営化)島之内保育所はH26.4.1から完全民営化し、春宮保育所は新施設の完成をもって完全民営化の予定

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	各団体ごとに課題・問題点を整理し対応。 各外郭団体、各外郭団体所管部署、行財政改革室の更なる連携強化。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	団体ごとに担当者を配置し、関係各者との継続的な協議の場を設け、課題・問題点の整理、解決策の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成20年9月に策定した「東大阪市外郭団体統廃合等方針」を着実に実行するよう指摘を受けた。
課題・問題点	廃止とした団体職員の雇用問題の解決。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、団体ごとに担当者を配置し、関係各者との連携を密にして統廃合等を推進する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	窓口サービスの向上	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	民間活力の活用など窓口サービスの担い手の最適化を推進し、経費の削減と市民サービス向上の両立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
6-1 6-2	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。 業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	4

指標①	窓口業務の見直しを行った部署数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	0箇所	2箇所	2箇所	A	目標②				
実績①	0箇所	—	—		実績②			—	

事業実績 (平成25年度)	- 医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託した。 - 医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証するなどし、更なる委託化の検討を行った。 - 住宅政策課が所管する市営住宅の指定管理者を公募すると共に、委託業務範囲を拡大した。 - 図書館への指定管理者制度導入について検討した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- ワンストップ機能の拡充に繋がる窓口業務の点検手法を検討 - 医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託 - 医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証するなどし、更なる委託化の検討 - 住宅政策課が所管する市営住宅の指定管理者を公募すると共に、委託業務範囲を拡大

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検する。また、公共施設の再整備・再編にあわせた窓口業務の集約化を検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	医療保険室の窓口業務の実施状況を検証し、更なる委託化の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	マイナンバー制度への対応。
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	マイナンバー制度に対応した窓口業務のあり方を検証する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	窓口サービスの向上	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	民間活力の活用など窓口サービスの担い手の最適化を推進し、経費の削減と市民サービス向上の両立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
6-1 6-2	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。 業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。	部	節	取り組みのあらまし
		行	4	1

指標①	窓口業務の見直しを行った部署数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	0箇所	2箇所	2箇所	A	目標②				
実績①	0箇所	—	—		実績②			—	

事業実績 (平成25年度)	- 医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託した。 - 医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証するなどし、更なる委託化の検討を行った。 - 住宅政策課が所管する市営住宅の指定管理者を公募すると共に、委託業務範囲を拡大した。 - 図書館への指定管理者制度導入について検討した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- ワンストップ機能の拡充に繋がる窓口業務の点検手法を検討 - 医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託 - 医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証するなどし、更なる委託化の検討 - 住宅政策課が所管する市営住宅の指定管理者を公募すると共に、委託業務範囲を拡大

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検する。また、公共施設の再整備・再編にあわせた窓口業務の集約化を検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	医療保険室の窓口業務の実施状況を検証し、更なる委託化の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	マイナンバー制度への対応。
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	マイナンバー制度に対応した窓口業務のあり方を検証する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

行政管理部職員課

実施計画事業名	任期の定めのない短時間勤務制度の推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	基礎自治体の業務の中には、短時間勤務で対応できる業務が存在しており、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を図るため、国に対して任期の定めのない短時間勤務制度の早期の法制化を求める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-6	「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	制度の早期法制化を求める要望書提出回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1回	1回	1回	A	目標②				
実績①	1回	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成25年9月)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成25年9月)

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求め、国へ要望書を提出する。
平成25年度	
「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成25年9月)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成21年1月23日付けでとりまとめられた「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示している。また、本市要望に対して、総務省から、臨時・非常勤職員の問題については、今後、民間労働法制の議論の動向や短時間正社員制度の普及状況などを踏まえ、様々な観点から幅広く議論、検討していく必要があると考えている旨回答があった。
課題・問題点	・任期の定めのない短時間勤務制度は、長期的な人事管理に困難が予想されること等、検討すべき様々な課題がある。 ・民間でも契約期間の定めのない「短時間正社員制度」のような雇用形態は、一般的とは言い難い。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求め、国へ要望書を提出する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室
----	------------

実施計画事業名	職員研修事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	職員研修により、職員の意識や能力をより一層向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
3-1	市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	3

指標①		研修受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合				指標②				
指標の説明・計算式		意識変化率				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	92%	92%	92%	A	目標②					
実績①	94%	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		・基本研修 新規採用職員前期研修、新規採用職員後期研修、2年目研修、3年目研修、5年目研修、7年目研修 科目選択研修、主任昇任前研修、新任主任研修、新任係長・主査研修、新任総括主幹職研修 新任課長職研修、人権学習講座、新規再任用予定者研修、新規再任用職員研修 新規任期付職員研修(生活保護ケースワーカー) ・特別研修 普通救命講習会、法務一む、八尾市職員合同研修、文書作成スキルアップ研修 戦略経営シミュレーション研修 ・自主的参加研修 eラーニング研修、大阪商業大学大学院研究講座 ※派遣研修は随時実施								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・職員研修事業等を実施								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度の繰返しでなく、研修の目的を明確にしなが、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修、市民対応能力の向上を目指す研修に加え、メンタルヘルス対策のための研修に重点を置き、より一層の充実を図る。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市民と協働する知識と意識を高めるため、引き続き2年目研修「地域を知ろう」を実施した。 法務能力の養成については、基本研修として、引き続き3年目研修「法務入門研修」、新規採用職員前期研修での地方自治法の時間拡大、新たに新任係長・主査研修の選択科目に「法務能力スキルアップ研修」を実施、特別研修として法務文書課と連携し、「法務一む」研修を10月から11月まで5回実施した。 政策形成能力の養成については、引き続き5年目研修「業務改善研修」を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	研修の目的を明確にした上で、研修内容・方法の改善を進める。
平成26年度に向けた改善策	前年度の繰返しでなく、研修の目的を明確にしなが、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修、市民対応能力の向上を目指す研修に加え、民間企業の戦略的経営を体験することを目的とした研修及び職場の組織力の向上を目指した研修に重点を置き、より一層の充実を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	管理職への女性職員の登用	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①	課長職以上の職員のうち女性職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	15.0%	15.5%	16.0%	A	目標②				
実績①	16.6%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成26年3月現在の状況 課長職以上の職員数507人のうち、女性職員数84人(割合16.56%)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・平成26年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 34.0% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 16.6%

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度定期人事異動における課長職以上昇格者87人、うち女性18人
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	課長職以上について、引き続き登用を図る必要がある。
平成26年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

行政管理部人材育成室人事課

実施計画事業名	市内在住職員奨励事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	職員が市内に居住することで、地域活動への参加による地域との連携を強化するとともに、災害などの緊急時の招集を迅速化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-5	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①		市内在住職員の割合				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	52.0%	53.0%	54.0%	B	目標②						
実績①	48.7%	—	—		実績②						
事業実績 （平成25年度）		平成26年3月現在、48.7%									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究 ・他市状況の調査									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	ソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市内居住のメリットを諸手当の給付等で付与することは、公平性・公正性の観点から困難である。その他の方策として、住環境や利便性の向上など誰もが住みたいと思う活力と魅力のあるまちづくりなどの施策を実施することにより、市内在住率の向上に繋がる手法がないか検討が必要である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

行政管理部人材育成室人事課

実施計画事業名	職員採用試験の実施(民間経験者)	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	民間において一定の経験・実績を有する新しい発想を持つ人材を確保し、本市の施策推進の担い手として活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-2	民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	採用予定者数に対する応募者の割合				指標②				
指標の説明・計算式	競争率				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	10倍	10倍	10倍	A	目標②				
実績①	29倍	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成25年度定期採用試験において、上級事務(民間企業等経験者)の採用試験を前年度に引き続いて実施。採用予定者数5名に対し、145名の応募があった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・採用試験を実施 29歳以下で民間企業等において3年以上の勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施し、平成26年4月に5名を採用

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き活用に際しての問題点を整理し、より有能な人材の確保を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	民間企業等経験者の各所属への配属は、これまで民間企業等で培った能力を活用できるよう職歴等について、一定の考慮を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	前年度及び今年度に採用した職員の能力・仕事への貢献度等を総括し、今後の採用に生かす必要がある。ただ、職員の評価を短期間で行うことは難しいため、その方法については、検討が必要である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き課題を整理し、より有能な人材の確保を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員パワーアップ人事政策の推進(昇任試験など)	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	昇任試験などにより、公正かつ客観的に能力を判定した昇任管理を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-1	人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①		総括主幹対象者のうち、総括主幹に昇任した者の割合				指標②			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	26%	27%	28%	C	目標②				
実績①	19%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		総括主幹職(5級)選考について 総括主幹職(5級)に昇任することについて、本人への意思確認を行うとともに、個人面接を実施し、本人の意欲等を確認した。 本庁、教育、水道、下水、病院、消防に属する職員対象者296人のうち、昇任者55人							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・昇任試験(主任・総括主幹) 主任昇任前研修を実施(平成26年1月) 総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H26年2月) ・ポスト公募 保険料課主査もしくは主任または係員1名と納税課主査もしくは主任または係員1名を公募 ・人事評価 第5回試行を実施(評価対象期間:平成25年6月1日～平成26年3月31日)							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	ポスト数とそれを構成する職員数を考慮し、引き続き意欲と能力を確認した上で昇任管理を行っていく。
平成25年度	総括主幹職(5級)昇任希望者は、自ら手をあげ、さらに人事担当者の面接により、その者の意欲・能力等の確認を行っている。 ・総括主幹職選考のため、個別面接を実施(平成25年2月)
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	総括主幹職(5級)への昇任にあたり、筆記試験は行っていないが、総括主幹については現在のポスト数に対し、これを埋める職員数が十分ではなく、筆記試験を行い、選考する状況にはない。
平成26年度に向けた改善策	現在のポスト数を考慮のうえ、引き続き意欲と能力を確認したうえで、昇任管理を行っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	管理職への女性職員の登用	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	3

指標①		課長職以上の職員のうち女性職員の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	15.0%	15.5%	16.0%	A	目標②				
実績①	16.6%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成26年3月現在末の状況 課長職以上の職員数507人のうち、女性職員数84人(割合16.56%)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・平成26年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 34.0% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 16.6%							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年3月現在末の状況 課長職以上の職員数507人のうち、女性職員数84人(割合16.56%)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	課長職以上の職員について、引き続き登用を図る必要がある。
平成26年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報システム最適化	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	情報システム最適化計画に基づき、情報政策監を中心として全庁的に情報システムを見直し、システムを維持・向上させるための仕組みを確立する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	3

指標①		情報システム関連経費の削減目標率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	8.6%	15.0%	11.8%	C	目標②				
実績①	6.6%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		システム運営の為に通信回線を利用し外部施設等との情報のやり取りを行っているが、回線についてはシステムの安定性を理由に個々に調達・運用し、回線費用等が高額となっていたが、24年度には低額で高速な回線への統合・切替などを行うことにより、コスト削減を行った。また、システム新規導入・更新・保守業務などについては情報政策監との協議を行い、費用の抑制、システム最適化を図っている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	システム最適化計画の中で個別の具体的な再構築計画案の策定及び正確な費用積算を、情報政策監とともに情報提供依頼(RFI)を実施し行っていく。
平成25年度	情報政策監、情報化推進室、業務担当課が一体となり、既存システムベンダーとの協議、他社からの情報提供依頼(RFI)を行った。さらに、情報提供依頼(RFI)で提出された見積書及び機能仕様の分析を行い、競争性が確保できる仕様作成を進め、費用の抑制を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー)については、現在稼働している基幹系システムへの影響度が非常に大きく、システム最適化を進める中、再構築時期など考慮する必要がある。
課題・問題点	業務・システム最適化計画の中で具体的施策として、事務効率化・コスト削減等を目指し現在利用している汎用機について平成30年9月を目途に廃止し新たな仕組みを用いて再構築しているところだが、社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー)に係るシステム改修と重なり、基幹系システム関連の予算が膨らんでいる。
平成26年度に向けた改善策	制度改正によるシステム改修は既存システムベンダーとの随意契約となるため、改修費が高額となる傾向がある。そのため、制度改正による必要な作業内容及び工数を分析し、業者へのヒアリングを実施していく。また、システム更新にあたっては、引き続き、競争性が確保できる仕様作成を進めることでコスト削減を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

行政管理部情報化推進室

実施計画事業名	情報セキュリティ対策	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	個人情報の運用管理を厳格に行い、情報漏えいなどのセキュリティ事故が起きないようにシステム監査やセキュリティ研修を行うとともに、情報技術の進化に対応してセキュリティ水準を高度化させる。また、地震などの災害発生時にも情報資産を保護し、システムが停止した場合にもできる限り短時間で復旧できるよう業務継続計画を策定・運用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	4

指標①		セキュリティ事故件数(コンピュータウイルス感染)			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	25件	20件	15件	B	目標②				
実績①	21件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		セキュリティ対策として、全職員を対象に個人情報等の取扱いや事故事例などの紹介に加え、職員の情報モラル向上を目的とした研修を行った。また、Windows XPのサポート期間終了によるウイルス感染事故等を防ぐため、内部事務用パソコンの更新を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在、基幹系システムなどの重要データなどは委託業者への遠隔地保管などの対策を行っているが、他団体との相互保管や課題となってる業務継続計画の策定・運用手法などの検討を早期に行い、万全の対策を整える必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	セキュリティ対策事業として、基幹系業務実施課に対してセキュリティ外部監査と当室職員によるセキュリティ内部監査を実施し、情報資産の取扱いやパソコンのセキュリティ状況、業務実施手順等の確認を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	Windows XPサポート期間終了に伴い、脆弱性を狙ったウイルスの流布や不正アクセス等による情報漏えいを防ぐため、内部事務用パソコンのOSのアップデート又は機器更新を行った。
課題・問題点	コンピュータウイルス感染については、システムが停止されるような大きな事故に発展することなく、セキュリティ対策ソフトにて検知できているが、システム全体への影響が出る恐れもある。前年度より件数は減少はしているものの、引き続き研修やセキュリティ監査を実施するとともに、セキュリティに関する情報発信を行う必要がある。
平成26年度に向けた改善策	セキュリティの外部監査及び内部監査については、全所属に対して一斉に実施することは非常に困難であるため、セキュリティチェックシートを活用した自己点検等の啓発を行い、職員の意識向上を図っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	公有財産管理システムの構築	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	新地方公会計制度に対応するとともに、公有財産を効率的、効果的に管理するための管理システムを構築する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
1-2	公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	3

指標①	実行段階				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	データ整理	システム構築	運用	A	目標②				
実績①	実施済(完了)	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	登録内容の精査を行い、運用開始した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・登録内容の精査を行い運用開始 ・他システムの更新時期に併せて機能を強化した新システムの構築を検討

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	旧システムで対応し、機能を強化する新システムの構築は他システムの更新時期等に併せて行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	土砂災害防止対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	日下山急斜面部分(土砂災害警戒区域指定)の土砂災害防止工事を年次的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-5	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①		土砂災害防止工事実施箇所数			指標②				
指標の説明・計算式		対策工事実施箇所数			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1箇所	1箇所	1箇所	A	目標②				
実績①	1箇所	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成25年度分は実施済							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		平成25年度分は実施済							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	現状にあった工事工法等の見直しを実施し経費の低減及び工期の短縮を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	工事工法等の見直しにより経費の低減を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	現在、3箇所対応済。 残る3箇所についても費用対効果やあらゆる面から改めて検討が必要。また、市として、全体の利用計画を早急に策定する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	現在、3箇所対応済。 残る3箇所についても費用対効果やあらゆる面から改めて検討が必要。また、市として、全体の利用計画を早急に策定する必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	市有地有効活用事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	未利用市有地は売却・貸付などを行うとともに、旧里道、水路などの法定外公共物についても隣接土地所有者に随意契約により処分するなど、市有地を有効活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	3

指標①		平成19年度包括外部監査措置率				指標②				
指標の説明・計算式		措置済件数/指摘件数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	80%	80%	80%	A	目標②					
実績①	81%	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		＜市有地売却＞法定外公共物(旧里道及び水路敷) 16件 274.60㎡ 15,722千円								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度末には、土地開発公社廃止により同公社が保有する先行取得用地が市へ帰属する見込みであり、確実な引取と有効活用に向けた条件整理を進める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	土地開発公社から市へ帰属した先行取得用地のうち5件について、売却の方向とした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年第1回定例会にて、土地開発公社が保有していた先行取得用地のうち、市で使用しない用地については、売却等有効活用をはかり、第3セクター等改革推進債の償還や基金積立の財源とするよう指摘あり。
課題・問題点	市有地を売却等するにあたり、個々の土地について経過等の整理が必要。
平成26年度に向けた改善策	土地開発公社から市へ帰属した先行取得用地のうち市で使用しない用地について、早期の売却等を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	財務部財政課
----	--------

実施計画事業名	財政情報の公表	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
1-3	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	進行状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	調査・検討	調査・検討	精度向上	B	目標②				
実績①	調査・検討	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	財務書類の精度向上に向け、検討中である。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・財務書類の精度向上に向け検討中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	新公会計システムの導入によるメリット・デメリット等の研究を行うとともに、公会計にかかる研修に参加するなど、問題点の整理・検討に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	財務部調度課
----	--------

実施計画事業名	電子入札システムの運用	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	入札事務について、さらなる競争性・公平性・透明性を確保するとともに、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札システムの浸透や対象案件の拡大を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
2-13	入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札（一般競争入札）の浸透と拡大を図ります。	部	節	取り組みのあらまし
		行	4	3

指標①	電子入札実施率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	80%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会が設立され、加入している13市で電子入札システム運用について協議してきた。平成26年3月末で、これまで使用していた電子入札システムの期限が切れることに伴い、13市共同利用の新電子入札システム（大阪地域市町村共同利用電子入札システム）導入の協議をした。また、本格導入に向けてのテスト・検証を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・新電子入札システムの開発 ・電子入札の対象案件の拡大を検討

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまで電子入札の拡大を図り、様々な検討と実施を行ってきた。しかし、電子入札により一定の時間を要することから今後も短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	電子入札の対象拡大について、現時点での発注方法と照らし合わせて案件の性質や緊急性などバランスも考慮し検討している。 また、電子入札の対象拡大に伴い、質問のある業者に対し随時説明を行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年3月末で、これまで使用していた電子入札システムの期限が切れることに伴い、大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会で13市共同利用の新電子入札システム（大阪地域市町村共同利用電子入札システム）導入の協議をした。加入している各団体が発注する電子入札の対象案件は拡大しており、電子入札システムを用いた入札案件の総件数は増加している。
課題・問題点	これまで、年次ごとに電子入札の対象拡大を図ってきたが、案件単位における、原局との調整や業者からの質疑応答については一定以上の時間を要している。このことから、短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。 また、電子入札システムにかかる環境整備に要する費用負担については引き続き理解を求めていく。
平成26年度に向けた改善策	これまで電子入札の拡大を図り、様々な検討と実施を行ってきた。しかし、電子入札により一定の時間を要することから今後も短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	財務部調度課
----	--------

実施計画事業名	市内企業・業者への優先発注推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	建設工事・物品購入・下請発注に当たって市内企業・業者に優先的に発注されるよう取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-14	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	資材調達・下請にかかる市内企業・業者優先発注依頼の通知回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	2回	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	市内企業・業者のより一層の受注機会の増大を図るため、指名競争入札案件及び見積合せ案件において原則市内に本店または支店のある業者を優先的に指名した。また、庁内組織においても市内業者優先発注について協力を依頼している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者に優先的に発注するよう依頼・要請

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	建設工事・物品購入等の発注にあたっては、市内企業・業者を中心に競争入札を実施するとともに、大規模な工事についても、東大阪市内での下請け要件を設定するなど、市内企業・業者にとってできるだけ受注しやすい発注手法を検討する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	文化推進事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪のさまざまな文化的資源を生かし、市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、有識者などにより構成される文化芸術審議会などと連携して、総合的に文化施策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-2	「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	1

指標①		文化政策ビジョンに基づく事業実施件数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	110件	110件	110件	C	目標②					
実績①	82件	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		「東大阪市文化芸術振興条例」に基づき、東大阪市文化芸術審議会を1回開催し、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、本市の文化振興について、意見を収集するとともに、必要な政策の推進を図った。 また、25年度は地域に存在する文化的資源を活用した事業と司馬遼太郎記念館活用事業の予算を統合し、本市の名誉市民でもある「司馬遼太郎」さんの作品に対する想いなどを『司馬作品への100字メッセージ』として市民から募集。メッセージを通して『文化のまち東大阪市』をPRするポスターを作成。市内外の近鉄主要駅や市内公共施設に広く掲示することにより、司馬作品の素晴らしさを発信するとともに、文化発信拠点のひとつである「司馬遼太郎記念館」と「文化のまち東大阪市」をアピールした。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・市民から募集した司馬遼太郎作品へのメッセージをデザイン化した「文化のまち東大阪市」のPRポスターを作製 ・ポスターは市内外の近鉄主要駅、公共施設に掲示								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、文化政策を推進するとともに、既存の文化的資源を市内外に効果的にPRし、あわせて新たな文化的資源の掘り起こしを図っていく。
平成25年度	東大阪市文化芸術審議会において、文化政策の評価指標を作成する試みが24年度より引き続き議論され、各部局に対し東大阪市文化政策ビジョンに基づく施策調査を行った。また上記事業実績に記載のとおり、これまでの市内中心のPRから市内外へのPRとして新たな試みを行った。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	市内外へのPRは一定実施したが、新たな文化的資源の掘り起こしが今後の課題である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、文化政策を推進するとともに、既存の文化的資源を市内外に効果的にPRし、あわせて新たな文化的資源の掘り起こしを図っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	国際情報プラザ事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	英語、韓国・朝鮮語、中国語での相談案内や翻訳、情報発信とともに、休日総合相談会や多文化理解講座、語学ボランティア派遣、人材育成のための研修会、交流会などの各種事業の他、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	1

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,200件	1,200件	1,200件	B	目標②				
実績①	1,022件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)					・英語、韓国・朝鮮語、中国語、日本語による情報提供・収集及び相談業務 1,022件 ・語学ボランティア派遣(各部局の依頼に基づき登録ボランティアを派遣する制度)134件 ・語学ボランティア研修会(入門編・応用編)の実施。参加者 42人 ・外国人のための1日相談サービス 相談件数 34件 ・多文化理解講座「家庭で作るインドネシア料理」参加者 22人 ・機構業務名等翻訳・筆耕(各部局の依頼に基づき、行政文書やパンフレット等を翻訳する制度) 等				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡充に努める。
平成25年度	「学校教育現場」をテーマにロールプレイを実施したほか、実際の通訳現場での悩みや課題を共有し解決案を出すワークショップを実施したことによりボランティア同士の交流にも繋がった。また、外部講師を招き、在留資格やボランティア制度の説明を受けたことにより、語学ボランティアのレベルアップにも繋がった。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	・参加者42人、うち新規登録者数11人(英語5人、中国語2人、ベトナム語1人)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	昨年より参加者数、新規登録者数共に大きな変化はなく一定の成果はみられるが、対応可能言語の拡充が課題である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡充に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

人権文化部文化国際課

実施計画事業名	国際化推進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	外国籍住民を支援し社会参加を推進するために、日本語教室の開催、窓口対応用多言語対訳集の改訂、外国籍住民施策懇話会などを実施するとともに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することや、拠点となる場を視野に入れた交流の機会などの拡充に努める。 さらに、姉妹都市交流をはじめ海外諸都市との交流を通して、国際化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	2

指標①	国際交流および多文化共生推進事業の参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	26,600人	26,600人	26,600人	B	目標②				
実績①	25,011人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	東大阪国際交流フェスティバル参加者 7,000人 盾津ふれあいフェスティバル参加者 2,000人 国際交流協会事業会員 99人 日本語教室参加者数(学習者、ボランティア数合計) 15,912人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市国際交流協会の自立に向け、「外部団体の経理業務まで市職員が実施している実態」を一部解消する等事務改善を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	上記支援業務による行財政改革室とのヒアリング及び業務受託者による報告書において、「外部団体の経理業務まで市職員が実施している実態は、速やかに解消する必要がある。」との指摘を受けて一部解消したが、より自立に向けた取り組みが必要である。
平成26年度に向けた改善策	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課市史史料室
----	-----------------

実施計画事業名	市史編さん事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市史を編さんすることにより市民の郷土愛と歴史への関心を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	4

指標①		古文書のマイクロフィルム化進捗率				指標②					
指標の説明・計算式		マイクロフィルム撮影を終えた文書点数/市史史料室で現在把握している文書点数(概数)				指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	80%	81%	82%	A	目標②						
実績①	83%	—	—		実績②						
事業実績 (平成25年度)		当室で所蔵、寄託又は寄贈を受けている文書(およそ11万点)の整理、保存を行い、マイクロフィルムとして撮影する業務を行った。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	文書箱の整理、点検及び防霉除湿対策に努めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	古くなった箱の入替や文書の整理・廃棄を行い、スペースの確保に努めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成25年度は市民等から新たな古文書の寄贈や寄託の申し出が数件あり、それら古文書を配置するためのスペースの確保が年々厳しい状況にある。当室で保管する文書には、市民等から預かっている古文書のほかにも、旧市制時代以前の行政文書も数多くあり、それらは旭町庁舎地下1階に保管しているが、他所属との共有であることや衛生面及び防災面においても適さない環境にあり、ソフト面からの改善は物理上限界がある。
平成26年度に向けた改善策	文書箱の整理、点検及び防霉除湿対策に努めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、各種啓発や情報および学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働により男女共同参画社会の実現をめざす。また、DV被害防止への取り組みを強める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-4	第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。
30-3	民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	審議会などにおける女性委員の割合				指標②	新たにDVカードを設置した箇所数			
指標の説明・計算式	市が設置する審議会等における女性委員の比率 全女性委員数/全委員数				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	32%	33%	34%	B	目標②	8箇所	8箇所	8箇所	A
実績①	27.5%	—	—		実績②	8箇所	—	—	

事業実績 (平成25年度)	審議会等への女性の参画比率については、年2回(4月1日・10月1日現在)の調査を実施。女性委員参画比率は平成24年度の30.1%より減少し、目標達成には至らなかった。各審議会における女性の参画促進の意識をより一層高めてもらうために委員の改選前に提出される計画書により、参画率が低い場合は所管課と協議し少しずつでも女性委員の増員を進められるように働きかけた。DV被害防止への取り組みとして、市政だよりに啓発記事を掲載、またDVの相談窓口等を記載したカードを作成し、広く配布。また、多様化する様々なケースに迅速に対応できるよう、関係機関と連携強化を図るためDV対策連絡会議を開催した。また平成23年度から民間シェルター等に対する支援制度を開始している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- 各種審議会の所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化 - 各種審議会の女性委員の参画率 27.5% (H25年4月1日現在) - 民間シェルター等支援事業の実施 【補助金交付】 - DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 【全体・地域会議H25年9月、地域会議H25年11月、H26年3月】 - DVカードの設置場所の拡充 【新規設置8箇所】

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	審議会等を所管している所属課について、女性委員の参画率に留意して委員を選出するよう働きかける。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	各所管課に対して、審議会等の女性委員の参画率について留意しながら委員を選出するよう依頼している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	それぞれの審議会で定める委員の要件が関連団体における充職や推薦となっていることが多く、これらに携わっている女性の母数自体が少ない。
平成26年度に向けた改善策	審議会等を所管している所属課について、女性委員の参画率に留意して委員を選出するよう働きかける。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

人権文化部男女共同参画課

実施計画事業名	男女共同参画センター自主事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	男女共同参画に関する各種情報発信、学習機会や自主活動の場の提供、相談などの各種事業を実施するとともに、団体・グループが行う活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	男女共同参画センター各種講座の参加者アンケート満足度				指標②				
指標の説明・計算式	「大変満足」「満足」「まず満足」と回答した人/受講者数				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	75%	76%	77%	A	目標②				
実績①	84%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)	・11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動強化期間」にあわせ平成25年11月15日に「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催。DVの防止・啓発に関する公演や、法律相談等を実施した。 ・「地域女性リーダー養成講座 翔塾」の受講生延べ 46名								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催【H25年11月】 ・男性向け相談の実施 【男性電話相談 第1土曜日午後1:00～午後5:00 第3水曜日午後7:00～午後9:00】 ・出前講座の実施(H25年度6回実施)								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	「男女共同参画センター・イコラーム」の一層の周知も含め、男女共同参画に根ざした出張講座を実施した。また、DV防止に向けた啓発活動として適宜資料の配布や、イベントを開催するなどして「支援」をわかりやすく周知することに努めた。 幅広い利用者層に興味を持ってもらえる男女共同参画センターをめざして、講座・イベントのターゲット層が偏らないよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	男女共同参画センター・イコラームはオープン以来、本市の男女共同参画推進の拠点施設としての機能を果たしてきている。今後より一層の周知を図り、DVの防止、支援のみならず、男女の区別なく幅広い年代の市民がより利用しやすい施設となるような工夫が引き続き必要である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

人権文化部人権室人権啓発課

実施計画事業名	人権啓発促進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	人権週間事業、憲法週間事業、北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、市民人権講座など、さまざまな啓発事業を展開し、誰もが持っている基本的人権を保持し、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①		イベント参加者のアンケート満足度			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	93%	93%	93%	B	目標②				
実績①	91%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		5月の憲法週間事業(来場者733人)、7月の人権尊重のまちづくり強化月間事業(来場者321人)、12月の人権週間事業(来場者183人)において、講演会等の人権啓発事業を実施。市民人権講座(参加者合計172人)や北朝鮮人権侵害問題啓発事業(来場者148人)やパネル展などを催し、市民が参加しやすい人権啓発・人権教育に取り組んだ。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民に関心を向けてもらうような人権啓発事業を計画し、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解を深めることができるよう啓発活動を進めていく。
平成25年度	各事業ごとに人権のあらゆる課題をテーマとし(憲法週間「命、自殺対策」、強化月間「経済と人権」、人権週間「人権文化と同和問題」、市民人権講座「コミュニケーション、児童虐待、沖縄文化等」)、人権が身近なものとしてとらえていただくよう事業を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	これまでに行ったテーマ以外にまだ取り組めていない人権課題について、事業を行っていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、あらゆる人権課題について、市民に関心を向けてもらうような人権啓発事業を実施し、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解ができるような啓発事業を行っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権啓発課
----	---------------

実施計画事業名	平和のまちづくりの推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどい(平和アニメフェスティバル、ピースウィーク)をはじめ、平和に関する事業により平和意識を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	4	1

指標①		イベント参加者のアンケート満足度			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	87%	87%	87%	A	目標②				
実績①	87%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		7月に平和アニメフェスティバルを行い、アニメ映画「火の海・大阪」、「おまえ うまそうだな」を上映(来場者671人)。7月下旬から8月上旬にかけて、ピースウィーク「平和資料展(勇気の人 杉原千畝～助けられた命のメッセージ)」「原爆体験のおはなし」「夏休みミニセミナー(勇気の人 杉原千畝)」を開催。平和の大切さを訴えるとともに、平和のために自分たちに何ができるのかを考えていただくきっかけとしての平和イベントを行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民に関心に向けてもらうような平和事業を計画し、平和の尊さを次代へ語りつぐために若い世代に対し、アピールを行っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平和資料展やミニセミナーにおいて、第二次世界大戦時におけるユダヤ人に対し、人道的な行いをした日本人外交官の杉原千畝をテーマとして、平和や命のために行動できる人々をクローズアップし、これまで平和事業に参加したことのない方々にも興味をもって参加していただいた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	戦争体験者の高齢化が進み、平和の尊さを身をもって知る人たちの声を聴く機会の減少が懸念される。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、市民に関心に向けてもらうような平和事業を計画し、平和と命の尊さを次代に語り継ぐために若い世代に対し、アピールを行っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部長瀬人権文化センター 人権文化部長荒本人権文化センター
----	-------------------------------------

実施計画事業名	人権文化センター人権啓発事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	人権問題の理解を深め早期解決を図るため、周辺地域住民への啓発、情報提供および住民ニーズの把握に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により住民相互の交流を積極的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①		イベント・講座などへの参加率【長瀬人権文化センター】				指標②		イベント・講座などへの参加率【荒本人権文化センター】			
指標の説明・計算式		(イベント参加者／収容人員＋イベント参加者／収容人員＋講座参加者／講座受講定数)／3				指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	B		
実績①	95%	—	—		実績②	82%	—	—			
事業実績 (平成25年度)		【長瀬人権文化センター】 ・イベント参加者150人(定数150人) 親子手作り教室20人(定数20人) ・講座参加者1,695人(定数1,992人) 【荒本人権文化センター】 ・イベント人権講演会(あらもと愛ふれあい21) 参加人数258人(定数400人) ・ふれあい講座(通年各20回) 参加人数 135人(定数117人)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	【長瀬人権文化センター】対象者の層を広げることを視野に入れ、夜間だけでなく昼間の講座実施を検討する。 【荒本人権文化センター】引き続き過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力あるイベント・講座などの企画運営に努める。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	【長瀬人権文化センター】申込方法は、ファックスや往復はがきであったが、窓口や電話での問い合わせの時においても、希望者には受け付けるように拡充し、市政だよりやホームページ等にもPRを実施した。また、新たに土曜日の午前中にヨガ教室を実施し、多くの応募者があり好評を得ている。 【荒本人権文化センター】より多くの市民が希望講座に参加できるよう、1講座を1部と2部に分割したり、定員超での開催などの取り組みを実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	【長瀬人権文化センター】当館での講座は、夜間の時間帯で実施しているが、若年層の参加がライフスタイルや価値観の多様化により、減少している。 【荒本人権文化センター】特になし。
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】対象者を替え昼間の講座事業を考える必要がある。 【荒本人権文化センター】講座により、参加人数の偏りがある。イベント参加者が固定化傾向にある。
平成26年度に向けた改善策	【長瀬人権文化センター】実施する時間帯・講座の内容を見直す必要がある。 【荒本人権文化センター】引き続き過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力ある講座・イベントの企画運営に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権文化部長瀬人権文化センター 人権文化部長本人権文化センター
----	------------------------------------

実施計画事業名	人権文化センター総合相談事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	人権侵害を受ける恐れのある市民が、主体的判断で問題を解決することができよう、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、日常生活上のさまざまな課題を有する住民のニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のために支援する。また、高齢者や障害者などに対する在宅での保健・医療・福祉サービスの支援を適切に実施するため、関係機関と連携し協働体制を確立する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	3

指標①		相談件数【長瀬人権文化センター】			指標②		相談件数【荒本人権文化センター】		
指標の説明・計算式		人権相談件数＋総合生活相談件数＋進路選択支援相談件数			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	330件	330件	330件	B	目標②	500件	500件	500件	C
実績①	270件	—	—		実績②	387件	—	—	
事業実績 （平成25年度）		【長瀬人権文化センター】 人権相談 12件 総合生活相談 253件 進路選択支援相談 5件 【荒本人権文化センター】 人権相談 10件 総合生活相談 346件 進路選択支援相談 31件							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	【長瀬人権文化センター】効率的かつ親切で丁寧な対応を、より一層心掛けていく。 【荒本人権文化センター】関係機関との連携をより一層強化するとともに、研修等を通じてセンター職員のスキルアップに努める。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	【長瀬人権文化センター】今年度は、市政だより・当館のコミュニティ紙「長瀬だより」・ホームページ等でPRIに努めたが、昨年と比べて相談件数が、やや減少した。 【荒本人権文化センター】関係機関との日程調整がつかず、ケース検討会を開催できていない分、電話連絡等により、一層の綿密な連携に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	【長瀬人権文化センター】高校授業料無料化による相談件数の減少が、ひとつあると思われる。 【荒本人権文化センター】議会からの指摘事項：相談件数から見て、総合生活相談員報酬は高額。相談件数が少なく、行政改革の観点から効果があがらないものは廃止すべき。
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】総合生活相談では特に、高齢化により時間や手間を要する傾向になってきている。 【荒本人権文化センター】相談内容が多様化しており、十分な対応ができているのか懸念がある。
平成26年度に向けた改善策	【長瀬人権文化センター】更なる周知に努めていきたい。 【荒本人権文化センター】関係機関との連携をより一層強化するとともに、研修等を通じてセンター職員のスキルアップに努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	地域担当職員の配置	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	地域における市民活動を支援し、地域と行政の連携を進める地域の市民活動をサポートする職員（地域サポート職員）を配置し、協働のまちづくりを促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-3	協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	地域サポート職員の配置人数				指標②	実際に地域サポート活動を行った延べ日数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	14人	21人	21人	A	目標②	840日	1,680日	1,680日	A
実績①	14人	—	—		実績②	1,828日	—	—	

事業実績 (平成25年度)	再任用職員7名及び地域雇用の非常勤職員7名の計14名の地域サポート職員を、2名1組体制でリージョンセンター地域毎に配置し、各種団体への訪問やまちづくり意見交換会への参加の呼び掛けを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・再任用職員7名及び地域雇用の非常勤嘱託職員7名の計14名を、2名1組体制でリージョンセンター地域毎に配置 ・地域サポート職員として、各種団体への訪問やまちづくり意見交換会への参加の呼び掛けを実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	26年度は地域雇用の非常勤職員を増員し、3人1組体制で地域への訪問や、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	市民協働による地域別計画の推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	地域別計画の推進につながる事業を進めるため、「まちづくり意見交換会」において、地域の市民活動団体などから事業提案を求め、選考を行い、事業を決定する「地域別計画プロポーザル委託事業」を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-1	地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	地域別計画プロポーザル委託事業の提案件数				指標②	委託事業の市民関与数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	検討	7件	14件	A	目標②	検討	700人	1,400人	A
実績①	検討	—	—		実績②	検討	—	—	

事業実績 (平成25年度)	地域の市民活動団体等が企画する地域別計画に沿った事業を支援できるよう、制度設計及び検討を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・地域の市民活動団体等が企画する地域別計画に沿った事業を支援できるよう、制度設計及び検討を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	事業について不透明な部分が多いとの意見があった。
課題・問題点	事業として不透明な部分がある。
平成26年度に向けた改善策	市民にとってわかりやすい事業となるように再度、事業の設計及び検討を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	(仮称)地域まちづくり協議会の設置(まちづくり意見交換会の開催)	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	リージョンセンターで「まちづくり意見交換会」を定期的に行い、市民や市民活動団体の情報交換や研修を通して市民の自治意識の醸成を促進し、「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-2	市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	まちづくり意見交換会での協働型の意見数				指標②	まちづくり意見交換会への延べ参加者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	30件	60件	90件	A	目標②	350人	500人	840人	A
実績①	37件	—	—		実績②	1,427人	—	—	

事業実績 (平成25年度)	まちづくり活動に参加する市民などが、対等な立場で地域のまちづくりに関する意見を交換する「まちづくり意見交換会」を7ヶ所のリージョンセンターで4回開催し、延べ1,427人の方に参加していただいた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・「まちづくり意見交換会」を各リージョンセンターで4回開催 延べ1,427人参加

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	毎回多くの方に参加していただいているが、参加者の年齢層や属性に偏りがある。
平成26年度に向けた改善策	平成26年度は年5回開催するとともに、若者世代や子育て世代への参加を呼び掛ける。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	まちづくりコーディネーター育成事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	まちづくりに興味を持っている市民を対象に、地域まちづくりの考え方や手法を習熟する連携講座を開催し、市民活動の核となっていける人材を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-4	団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	4

指標①	まちづくりコーディネーターの育成人数(累計)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	30人	60人	90人	B	目標②				
実績①	27人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	地域課題の解決や魅力発信をテーマとした、連続型の「まちづくり担い手養成講座」を実施。 1講座2時間30分で、12講座(計6日間)。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・地域課題の解決や魅力発信をテーマとした、連続型の「まちづくり担い手養成講座」を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度より、本事業は市民協働室に移管する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	今年度も引き続き「まちづくり担い手養成講座」を実施し、まちづくり意見交換会から生まれる市民発意の協働事業の中核となっていける人材を育成する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	自治会集会所整備補助事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	自治会活動の拠点となる自治集会所の整備を促進し、地域コミュニティを醸成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①		自治会に加入している世帯の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②				
実績①	77%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		【整備】 川島自治会 20,000,000円、鴻池徳庵自治会 20,000,000円 【改修】 昭和町自治会 1,500,000円、新庄自治会 593,000円、小若江東自治会 342,000円							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会加入者が増えることで、地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから引き続き、自治協議会の活動目標で自治会の会員拡大として掲げられている。また、自治会の未加入者へ加入促進の案内文の配布や会員拡大に向けた研修会を実施し、加入率向上に努めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市自治協議会において、自治会の会員拡大が活動目標に掲げられ、加入促進の案内文など提案があった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	自治会への加入者の拡大については、有効な施策が考え出せていない。
平成26年度に向けた改善策	自治会加入者が増えることで、地域の拠点施設である自治会集会所の利用率が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから、引き続き、自治協議会の活動目標として「自治会の会員拡大」が掲げられている。また、自治会の未加入者に対して加入促進の案内文を配布したり、会員拡大に向けた研修会を実施したりするなどし、加入率向上に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	防犯灯設置費補助事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-1	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①		市内での夜間ひったくり発生件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	40件	32件	25件	C	目標②				
実績①	62件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		LED防犯灯 1,036灯 その他の防犯灯 36灯 合計 1,072灯 19,339,000円							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・(LED防犯灯)1,036灯 ・(LED以外の防犯灯)36灯							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	設置灯数増加に伴い、設置費補助金の予算の増額を図っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	予算を増額したことにより、設置灯数が平成24年度の588灯から1,072灯へ大幅に増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	LED防犯灯の価格低下により、既存(蛍光灯)の防犯灯からLED防犯灯に設置替が増え、予算をオーバーし、設置できていない自治会があった。
平成26年度に向けた改善策	設置灯数増加に伴い、さらに設置費補助金の予算の増額を図っていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室

実施計画事業名	防犯カメラ設置費補助事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	防犯カメラを設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-2	自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での街頭犯罪の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5,400件	4,800件	4,300件	A	目標②				
実績①	4,369件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	18自治会 55台設置 補助金額合計 9,653,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・18自治会 55台

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	特になし。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室

実施計画事業名	街頭犯罪防止啓発事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	キャンペーンなどを通して、ひったくりをはじめとした街頭犯罪に関する予防対策を強める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-3	ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での街頭犯罪の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5400件	4800件	4300件	A	目標②				
実績①	4369件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	ひったくり防止カバーを8,300枚作製。 @ 165 × 8,300=1,369,500
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・ひったくり防止カバーを街頭キャンペーン等で8,300枚配布

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	ひったくり防止などのキャンペーンを行っても、来る人は限られているので、広く周知する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	広く周知する必要から、キャンペーンを行う場所等について検討する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	リージョンセンター公民協働事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	各リージョンセンター内にある市民プラザを拠点に、公民協働による地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①					指標②				
リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	35,000人	35,000人	35,000人	B	目標②				
実績①	29,070人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		各リージョンセンター企画運営委員会においては、地域の特性を活かしたまちづくり事業に取り組んだ。各種教室事業やイベントの開催によるリージョンセンターの活性化はもとより、地域資源を活用した個性ある取り組みも行われた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	企画運営委員の意識啓発を図るとともに、地域の特性を活かした事業企画のきっかけとなるよう、各企画運営委員会で実施している「委員研修」や「先進事例地視察」の内容の充実を図っていく。委員数の増加や次世代の育成に関して、積極的に支援をしていく。また、大学との連携による活性化にも取り組んでいく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	「委員研修」や「先進地事例視察」について事例紹介をし、視察先として取り入れてもらった。また、大学との連携として、委員研修で大学を訪れる委員会もあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	いくつかの企画運営委員会では、委員数が増加しない、次世代の育成が困難であるなど、組織運営上の問題を抱えている。
平成26年度に向けた改善策	各企画運営委員会の委員長、副委員長で構成される連絡会の開催に加え、平成26年度からは広報部会と事業部会を開催し、委員会間の交流を図る。その中で、他の委員会が組織運営上工夫している点を共有できるようにする。

平成25年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域まちづくり活動助成事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	地域の個性ある風土や人情、価値あるものを大切に、安心と愛着の持てる地域づくりを推進するために、市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し実施する事業に対して助成金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①		助成金を申請した団体数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	18団体	25団体	25団体	B	目標②						
実績①	15団体	—	—		実績②						
事業実績 (平成25年度)		平成25年度は2回募集を行い、両方で15件の申請があり、うち13件を採択した。 採択件数の内訳は、スタートアップ助成事業(たまご助成金)が10件、ステップアップ助成事業(ひよこ助成金)が3件であった。活動成果報告会後の団体交流会では、団体間のニーズのマッチングを行い、結果をリストにまとめ、活用できるよう努めた。 また、講座の開催においては、市民活動団体への聞き取りにより、ニーズの把握を行った。その結果、希望が多かった広報についての講座と、団体交流会(カフェ)を行った。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)を活用することで、制度の周知や、助成金交付団体の活動の可視化を図り、申請件数の増加につなげていく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	説明会の開催、市ウェブサイトや東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)、公式Facebookでの情報発信、NPO法人や市民活動団体へのダイレクトメール送付など、積極的な広報活動を行った。 また、団体の活動の可視化を図るため、スクラムは〜とや公式Facebookを活用し、助成金団体の活動報告を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	助成金交付団体に対しては、資金面だけでなく、団体のニーズにあった講座の開催や運営相談など多角的な支援を行う必要がある。
平成26年度に向けた改善策	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)や公式Facebookを積極的に活用し、助成金交付団体の活動の可視化を図っていく。また団体間の交流の機会を増やし、連携をコーディネートする。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課

実施計画事業名	NPO等活動基盤強化事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	組織運営や事業展開に課題を抱えているNPOなどの団体に対し、NPOアドバイザーが相談・助言などの支援を行い、「新しい公共」の担い手となるよう基盤強化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100件	150件	200件	B	目標②				
実績①	94件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)					相談実績94件。 地域まちづくり活動助成金2次募集の際には、募集前に過去の交付団体を訪問し、助成金をもらって団体の活動がどのように変わったか、また今手助けして欲しいことは何かを把握するよう努めた。 また、市民活動団体向けに講座を4回開催したが、開催にあたっては、団体への聞き取り結果を活かし、できる限り団体のニーズにあった講座にできるよう工夫した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	ボランティアのコーディネートに関し、ノウハウや実績がある東大阪市社会福祉協議会と連携して、事業を進めていく。 将来的には、東大阪市内のNPO・市民活動団体をサポートする中間支援組織の設立に向け、人材育成や機運醸成を図っていく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	団体への訪問を繰り返す中、NPOアドバイザーの存在の周知に役立った。 初年度の平成25年度については、中間支援組織の設立に向けての仲間づくり、つながり作りの1年となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	最終的には東大阪市中間支援組織の立ち上げを目標とするものではあるが、中間支援組織の立ち上げが必要かどうかを含めて検討する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	課としては今年度は地域研究助成金事業を利用し、東大阪市中間支援組織のあり方について考える時期である。 NPOアドバイザーとしては、昨年度より団体へ訪問件数を増やし、ニーズにあった講座の開催に努めるとともに、中間支援組織を立ち上げる際の中核を担うスタッフ探しに努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課

実施計画事業名	市民活動情報サイト運営事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	市民活動団体がより活発に活動することができるよう、市民活動情報サイトを運営し、団体間の交流や協働を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
14-1	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	3

指標①	市民活動情報サイトへの登録団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	200団体	240団体	280団体	C	目標②				
実績①	115団体	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	市民活動情報のポータルサイトである、「東大阪市市民活動情報サイト(愛称:スクラムは〜と)」を、平成23年12月に開設し、市民活動団体等の情報の集約や発信を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を運営 - 平成25年度の新規登録団体 15団体

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	構築業者と、サイト運営に関し適宜情報交換を行い、効果的なサイト運営を図る。 サイトの周知強化を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	登録団体数を増やすため、市政だよりへの掲載や市ホームページ、公式Facebookでの広報に力を入れた。また、登録団体から操作説明等の質問があった際には、個別対応に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	登録団体数は伸び悩み、定期的に更新する団体も限られている。
平成26年度に向けた改善策	サイトのレイアウトを見やすく分かりやすいものに変更し、情報の発信や検索のしやすい環境を整える。市政だよりへの掲載や、市ホームページ、公式Facebookでの広報に励み、操作方法について講座を開催するなどし、登録団体数の増加に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	多重債務者対策事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	多重債務で悩む市民に対し、弁護士および司法書士による無料法律相談を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-6	多重債務者相談を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①		稼働率			指標②				
指標の説明・計算式		利用者/相談枠×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	D	目標②				
実績①	43.3%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		多重債務で悩んでおられる市民に対し、弁護士及び司法書士による無料法律相談を毎月2回実施した。 【相談日及び時間】 毎月第2火曜日 午前10時～正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を実施 相談件数 平成25年度 52件							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	相談実施方法等の変更により、24年度は前年度より相談の稼働率が上昇したが、50%に達しない状況である。相談者の掘り起こしを図るため、相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めながら、無料法律相談窓口の一元化についても検討していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	相談者の掘り起こしを図るため、市政だより、消費生活センターだより「暮らしのスクラム」、布施駅前ヴェルノールビジョンなどで相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めながら、無料法律相談窓口の一元化についても引き続き検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」等が導入された。
課題・問題点	平成22年6月の改正貸金業法の完全施行に伴う「過払い金請求」に関する相談が減少したことなどにより、全国的に多重債務に関する相談は減少傾向にある。急を要する相談については市政情報相談課の無料法律相談や大阪弁護士会等の無料法律相談窓口を紹介している状況であり、今後の業務のあり方について、引き続き検討していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	24年度に相談実施方法等の変更を行い、稼働率はやや上昇したが、25年度は再び前年度より稼働率が減少となった。相談者の掘り起こしを図るため、相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めながら、無料法律相談窓口の一元化についても引き続き検討していく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活相談事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	消費生活にかかる相談および苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①		消費生活相談を受けた内、解決した割合			指標②				
指標の説明・計算式		斡旋で解決した件数/斡旋件数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	93.7%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付け、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供等を実施した。 受付 月曜日～金曜日 時間 午前9時30分～午後4時(ただし祝日及び12月30日～1月4日を除く)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	相談員を国民生活センター等が主催する研修に派遣しスキルアップを図るとともに、消費生活センターの更なる周知を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	相談件数は前年度よりやや増加し、相談内容が複雑多様化するとともに、1件の相談に要する時間が増加している。
平成26年度に向けた改善策	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活啓発事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	消費者の視点から消費者被害の未然防止が図れるよう、消費者教育や啓発などとともに、市政だより、消費生活センターだより「暮らしのスクラム」などを通して適切な情報を提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	2

指標①		くらし緊急情報の市政だよりへの掲載回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	11回	11回	11回	A	目標②				
実績①	11回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		消費生活出張講座の開催 8回 延べ489名参加 くらしの情報セミナーの開催 4回 延べ169名参加 消費者問題講演会の開催 1回 51名参加 消費者月間街頭啓発 2回 暮らしのスクラム全戸回覧 4回 悪質商法、振り込み詐欺防止街頭啓発(布施警察と合同 5回 河内警察と合同 4回) 消費生活展の開催 1回 くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載 11回 主要駅での啓発ポスター掲示 3回 啓発懸垂幕の掲示 2回 総合庁舎、市外部施設、地域包括支援センター等に啓発グッズ、啓発カードの配備及び啓発ポスターを掲示 市内5大学に啓発カード及び若者向け啓発冊子を配布 ふれあい祭り、健康フェスタでの啓発、その他ホームページ等を通して、情報の提供に努めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、より一層啓発に努めるとともに、消費者教育の総合的、一体的な推進に向けて検討を行う。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	5月の「消費者月間」で集中的に啓発を実施。悪質商法防止街頭啓発(布施、瓢箪山駅前)、消費者問題講演会の開催、市内各駅で啓発ポスター掲示、総合庁舎で懸垂幕掲示、ふれあい祭りでの啓発を実施した。 また、年間を通じて、消費生活出張講座の開催や布施、河内警察と合同での街頭啓発、暮らしのスクラムの全戸回覧、総合庁舎、市外部施設、地域包括支援センター等に啓発ポスターを掲示するなど、啓発情報の提供に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、総合的、一体的に消費者教育を推進するため、定義や基本理念、国や地方公共団体の責務などが規定された。
課題・問題点	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、引き続き啓発に努める。 また、消費者教育推進法の施行に伴い、消費者のライフステージにあった消費者教育の推進を検討していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、関係機関等とも連携を図りながら、引き続き啓発に努めるとともに、消費者教育の総合的、一体的な推進に向けて検討を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	医療費適正化事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	特定健康診査・特定保健指導事業の推進などにより生活習慣病を未然に防ぎ、またレセプト点検の実施により医療費の適正化に努める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	3

指標①	特定健康診査実施率				指標②				
指標の説明・計算式	40～74歳国保被保険者数に対する特定健康診査受診者数の割合				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	30%	40%	50%	C	目標②				
実績①	19.7%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	医師会等の各機関にポスターの掲示依頼や、リージョンセンター等のイベントや市政だより・CATV等で啓発を実施。未受診者に対しては、職員による電話・ハガキでの再案内を行い、受診率向上を図った。また、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促進すべく、休日に集団健診を2回実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	休日に実施する集団健診の拡大実施を検討していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	効果的な啓発グッズの配布を実施。従来の啓発に加え受診率の低い若年層(就労年齢)の受診勧奨(電話・ハガキ等)を実施。休日集団健診を前年度より増やし、計2回実施。全戸回覧で健診制度の周知を図る際、裏面に近隣の医療機関を掲載。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	現在国において、社会保障制度改革が進められており、医療保険制度が流動的な状態にある。
課題・問題点	休日集団健診でアンケートを実施した結果、健診制度を知らなかった、休日であれば受診できるという声が多かった。若年層の受診率アップには、周知方法や受診しやすい日程等の検討が必要である。
平成26年度に向けた改善策	休日に実施する集団健診の拡大実施や、健診制度の周知徹底の方法を検討していく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	保険料収納率向上事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	コールセンターや徴収嘱託員の活用、徴収対策の強化、保険料の適正賦課、コンビニ収納の実施などにより、国民健康保険財政を健全化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-5	国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		現年度保険料収納率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	90%	90%	90%	B	目標②				
実績①	85.41%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		コールセンター督励8,088件・滞納処分203件・財産調査30,676件・交付要求118件・執行停止1,117件・出張相談419件 ・休日夜間相談987件							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・コールセンターによる早期未納者への電話督励 ・徴収嘱託員による訪問徴収等滞納者履行管理 ・口座振替、コンビニ収納の促進 ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・平成25年度より保険料決定通知、督促等の際の納付書を従来の金融機関に加え、コンビニエンスストアでの支払いも可能とし、24時間対応可能なコンビニ収納の活用を高め、期限内納付の推進を図る ・徴収嘱託員の勤務形態見直しにより今まで折衝できなかった世帯への接触を強化し、休日・夜間・出張相談等の開設もあわせて折衝機会の更なる充実を図る ・未収金特別対策室との連携による滞納処分の実施増加
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	・平成25年度より保険料決定通知、督促等の際の納付書を従来の金融機関に加え、コンビニエンスストアでの支払いも可能とし、24時間対応可能なコンビニ収納の活用を高め、期限内納付の推進を図った。 ・徴収嘱託員の勤務形態を見直して今まで折衝できなかった世帯(長期滞納・高額滞納等)への接触を強化し、休日・夜間・出張相談等の開設もあわせて折衝機会の更なる充実を図り、適切な履行管理を行った。 ・滞納処分の実績数の増加(36件→203件)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	・新たな滞納者の発生を抑制すること ・口座振替加入率の向上(H24年度:34.86%)
平成26年度に向けた改善策	夜間、休日の納付相談窓口を引き続き開設するとともに、コールセンター及び徴収嘱託員等による勧奨や広報紙等により口座振替を一層推進する。 また、財産調査や滞納処分を積極的に実施するとともに、履行管理を徹底し、初期滞納者への早期督励を図り、更なる収納率の向上に努める。 延滞金の適正な徴収に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属

市民生活部医療助成課

実施計画事業名	子ども医療費助成事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう、子ども医療費の自己負担額の一部を助成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-3	子ども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①		子ども医療受給者1人あたりの助成金額			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	26,500円	26,600円	26,700円	A	目標②				
実績①	27,759円	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		対象者数:55,242人 (内訳)乳幼児医療:23,697人 子ども医療:31,545人 助成件数:(医療費)392,161件 (食事代)3,462件 助成額:671,435,069円 ※値はすべて見込み							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・平成26年度中の実施に向けて取組中							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	通院分の助成対象年齢拡充について、府内市町村の動向を見極め、財源の確保に努めながら実施に向けて検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度中の通院分助成対象年齢拡充に向けて取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	通院分の助成対象年齢を中学校卒業まで拡充してほしいとの要望があった。
課題・問題点	通院分の助成対象年齢を中学校卒業まで拡充する場合、多額の財源が必要となり、財源確保に努める必要がある。
平成26年度に向けた改善策	持続可能な制度となるよう、国や大阪府に対して引き続き要望していく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	税務部納税課
----	--------

実施計画事業名	市税収入率向上事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市税滞納者に対し早期に督促を行い、納付のない場合には滞納処分により財産を換価し、滞納市税に充てるなど市税収入率を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-4	市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		市税収入率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	92.8%	92.8%	92.8%	A	目標②				
実績①	94.9%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		休日納税相談窓口開設:5月11・12日、6月22・23日、8月24・25日、10月26・27日、12月7・8日、3月22・23日 夜間納税相談窓口開設:5月13・14日、12月9・10日、3月24・25日 現年課税分催告督促:平成24年度分5月、平成25年度分10・12・1・2・3月 差押(調書件数):債権394件、不動産323件、動産3件、その他6件 搜索:17件、公売(実施回数):不動産8回、動産6回							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・現年課税分未納者への早期督促を実施 ・滞納処分により財産の換価を実施 ・他の手段による収納機会、手法拡大の検討を実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	昨年度に引き続き、現年課税分未納者の早期解消及び、納期内納付の向上と、滞納繰越分の整理等に重点を置いた業務執行が必要。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	滞納繰越額を抑制するため、現年課税分未納者に対し、督促期間を設け集中的に電話による納付の呼びかけを実施。特に高額課税未納者に対しては、早期督促を行い、大口の滞納繰越とならないようにした。早期滞納繰越分の整理については、税負担の公平性の観点から滞納処分を念頭に置き、財産調査を強化し、適正な滞納処分を行った。差押えた財産の公売についても、積極的に行った。納付相談業務の利便性向上のため、土日・夜間に相談窓口を開設した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	製造業については、アベノミクスにより株価が上昇しており、企業業績の一定の回復が見られる。しかし、原発停止による電力不足・円安による材料高・原油高、また、平成26年4月より消費税が8%への増税後の買控えなど懸念されることから、先行きは不透明である。個人所得についても、アベノミクスにより大企業の賃金のベースアップにはつながっているが、全雇用者までにはまだ時間がかかる見通しであり、予断を許さない状況にある。
課題・問題点	ここ数年の課税額減少に伴い、収納額の低下が懸念されるため、現年課税分督促に対して取り組みの強化が必要である。特に現年課税者に対する文書督促については、督促状以外では2回しか催告されてなく、より納付催告をするため発送回数を増やす必要がある。また、電話督促を充実させるため、督促スタッフの職員数の確保や、多様化した財産調査に対応できる専門知識が豊富な経験年数の長い職員の不足など徴収組織の問題点が挙げられる。
平成26年度に向けた改善策	昨年度に引き続き、現年課税分未納者の早期解消及び、納期内納付の向上と、滞納繰越分の整理等に重点を置いた業務執行が必要。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 経済総務課

実施計画事業名	中小企業融資事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業の円滑な資金繰りや、経営を安定させるため、公的融資を実施する。また、クリエイション・コア東大阪において、総合的な融資相談を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	2

指標①		融資が実行された事業者の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	25%	25%	25%	A	目標②				
実績①	66%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		大阪府市町村連携型融資である「小規模企業融資制度」について、取扱金融機関への預託額を増額した結果、大阪府下において最も低利である0.8%の貸付利率を引き続き実現した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度に引き続き、チラシ等により広報を行い周知を図る。また、窓口混雑の緩和や利用者の声を反映できるような相談窓口の運営を行う。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	取扱金融機関および大阪府中小企業信用保証協会等の他機関へもチラシの設置を依頼し、より多くのお客様の目に付くよう周知を図った。 また、制度のしくみの説明が不十分であったため、平成25年度においては、預託金の財政負担により低利融資が可能となることを説明した「小規模企業融資制度のしくみ」を作成し、公表した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小規模企業融資制度の申込件数増加に伴う窓口の混雑化。
平成26年度に向けた改善策	平成25年度に引き続き、チラシ等により広報を行い周知を図る。また、消費税増税に伴い経済状況に変化が現れる可能性が高いこともあり、相談者の現状を踏まえ利用者に即した制度融資の利用案内を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	知的財産支援事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	市内製造業が特許取得支援事業補助金を活用することで、新技術・新製品の開発を促進させるとともに、知的財産の創造・活用を推進し、製品の付加価値化への転換を図ることを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-3	知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	特許取得支援事業補助金補助件数				指標②	知的財産が主題となったビジネスセミナーの参加者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	7件	7件	7件	D	目標②	40人	40人	40人	D
実績①	0件	—	—		実績②	0人	—	—	

事業実績 (平成25年度)	クリエイションコア東大阪にて、特許権に関する展示会等を計3回実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・特許取得支援事業を実施 ・セミナーではなくイベントととして実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も市内企業へ知的財産の重要性を伝えていく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	平成25年度については、効率性の観点から、ビジネスセミナーではなく、大阪府との共催で展示会を開催する等により、市内企業に特許権の重要性を伝えていたが、平成26年度以降は、大阪府等との共催イベントは引き続き開催するとともに、ビジネスセミナーを開催していくことで、より市内企業へ情報提供の充実を図っていく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年度より、小規模企業等については、産業競争力強化法の定められた「特許料等の軽減措置」により、審査請求料が3分の1になる等の軽減措置がうけられるようになっている。
課題・問題点	よりイベント等を開催し、市内企業へ特許権の重要性を伝える必要がある。
平成26年度に向けた改善策	今後も市内企業へ特許権の重要性を伝えていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	東大阪デザインプロジェクト事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	企業が製品デザインで競争力を備えるため、著名な工業デザイナーによる、デザイン力向上に関する啓発や助言などの活動を通して、魅力あるデザイン製品を創出する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-4	市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	デザインクリエイティブアドバイザーが取組成果で発表する製品数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5製品	5製品	5製品	D	目標②				
実績①	2製品	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	市内企業への製品デザイン力の向上に向け、デザインの重要性、とりわけ「介護ロボット等の製品づくり」「豊かな生活に融合する製品づくり」をテーマにセミナーを3回開催。併せて製品アドバイスを開催し、市内企業が製品を持ち込み、直接アドバイスを受けた。3月には、デザインプロジェクトの製品発表会・報告会を開催し、取り組みについて広く発信した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・デザインセミナーを3回実施 ・デザインプロジェクト製品発表会・展示会を開催 ・デザインプロジェクト事業ホームページの情報更新

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	国が小規模な中小企業にも使いやすい製品開発補助金事業を実施しており、そういった制度も併せて紹介しながらデザイン開発に取組む企業を増やしていけるよう、広く周知を図っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	国や本市が実施する製品開発などに活用できる補助金事業について、広く周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	日本の大手メーカーが海外に生産拠点を移す動きが目立つ中、国内中小企業も自社製品で海外市場を含めた展開が求められる。デザインは、海外では高く評価される資源であり、市内企業がデザイン資源を取り入れて技術力と融合した製品を開発していくことは、今後も益々必要となるものと思われる。
課題・問題点	デザインという概念には、製品の外観だけでなくマーケットニーズ・素材・コスト・品質・機能・安全性・使い勝手・パッケージング・プロモーション・販売方法などの観点をうまくまとめあげていく概念であり、正しい認識を持つよう啓発していくとともに、成功事例の成果を輩出してスムーズに取組める環境を整えていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	これまでデザインセミナー開催し、デザインの重要性を啓発してきたが、今後は、市内企業が複数社連携し、具体的な製品開発を行っていく動きを支援していく。例)介護関連の製品、豊かな生活を生み出す製品など

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	産業技術支援センター整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業単独では整備することが困難な測定機器などの整備を行い、整備した機器などの情報を広く発信し、企業の利用に供することで、中小企業の技術力などの向上につなげる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
40-1	産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	試験機器・測定機器の利用件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,700件	1,700件	1,700件	A	目標②				
実績①	2,256件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成25年度の利用件数は2,256件で対前年比124%の使用実績であり、適切な利用サービスを実施することができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・デジタルマイクロスコープ ・X線回析装置の導入

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	昨年度に引き続き、利用者ニーズ、機器整備の必要性等を見極めながら、機器の導入・更新を行なっていく予定。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	導入機の利用の促進を図るため、HP、市政だより等で広報を図った。また、利用者のニーズを見極めながら、デジタルマイクロスコープ、X線回析装置の導入・更新を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特に無し。
課題・問題点	一部の既存機器が経年劣化し、機器が使用できなくなりつつあるため、利用者のニーズを踏まえ、予算の範囲内で、随時、既存機器を更新する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	利用者ニーズ、機器整備の必要性等を見極めながら、機器の導入・更新を行なっていく予定。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	高付加価値化支援事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	市内企業の新製品開発やグループでの研究など新たな取り組みを促進し、モノづくりの工程である「企画・設計・開発」→「試作」→「製品化」を体系的に支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①		製品化に至った補助件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5件	5件	5件	C	目標②				
実績①	3件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		時期をずらし、3回に分け公募を実施。10件の事業提案があり内8件の採択し、8事業に対し補助金を交付した。いずれの事業も製品化に向けた試作品の完成や一定の技術研究の成果があり、うち3件は製品化に至った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内企業の動きに柔軟に対応し、より積極的な活用を図るため、製品開発や技術研究に活用できる補助金メニューを「高付加価値化促進補助金」として、一本化を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市内企業の新製品開発やグループでの研究など新たな取り組みを促進し、モノづくりの工程である「企画・設計・開発」→「試作」→「製品化」を体系的に支援するため、市内企業にとって活用しやすい制度へと変更した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	補助金額こそ少額であるものの、自社製品の開発を目指す中小企業にとっては、取り組みを始めるきっかけとなっており、事業のさらなる周知を図るとともに、デザインプロジェクト事業や環境ビジネス事業など他の事業との効果的な連携を図っていく。
平成26年度に向けた改善策	日頃、ワンストップ相談業務にあたる技術及び販路コーディネーターは、市内企業の動きをより把握しており、本事業について、コーディネーターが直接的に事業を進めることにより、研究開発から販路開拓まで一気通貫によるきめ細やかな支援が可能となることから、(公財)東大阪産業創造労働者支援機構を事業実施主体とする。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	次世代モノづくり啓発事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-6	ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①		体験教室参加児童数			指標②		発明クラブ活動への参加率		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式		(延べ参加者数/定員×100)		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	C	目標②	80%	80%	80%	A
実績①	3,511人	—	—		実績②	85%	—	—	
事業実績 (平成25年度)		【モノづくり教育支援事業】 のべ86校、188クラス、5,619人の応募中、のべ60校、116校、3,511人は当事業に参加した。 【少年少女発明クラブ】 開催回数28回、延べ参加人数709人 なお、公開事業については、4月実施の「公開創作教室」において55名、8月実施の「夏休み親子ものづくり体験教室」において14名の参加があった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		【少年少女発明クラブ】 ・開催回数28回、延べ参加人数709人 【モノづくり教育支援事業】 ・開催クラス数116組、参加人数3,511人							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	【少年少女発明クラブ】 昨年度に引続き退会者が出ないように配慮し、さらなる参加率向上を図って参りたい。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	【モノづくり教育支援事業】 体験教室に協力いただける企業を増やすため、広報活動を積極的に行った。 【少年少女発明クラブ】 退会者が出ないように配慮した結果、延べ参加人数709名(前年度比+120名)を達成。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	【モノづくり教育支援事業】 できる限りたくさん子どもたちに当事業に参加してもらいたいが、授業数を増やすと企業の負担が増えてしまう。 【少年少女発明クラブ】 24年度後半に顕著に見られた参加率の低下を食い止めることが出来た。引き続き、高い参加率を維持して参りたい。
平成26年度に向けた改善策	【モノづくり教育支援事業】 体験教室のメニューを増やし、参加者の増加を図って参りたい。 【少年少女発明クラブ】 昨年度に引続き退会者が出ないように配慮し、高い参加率安定を図って参りたい。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	東大阪ブランド推進機構補助事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市内製品の多様性と集積を「東大阪ブランド」という都市ブランドの下、広く認知されるようにPR活動を行い、「東大阪ブランド」に認定された製品の販路拡大をめざすとともに、都市イメージを向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-5	市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	ブランド認定製品数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	150製品	160製品	170製品	B	目標②				
実績①	137製品	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	1. 昨年度に引き続き、新たに加わった会員企業による理事を中心に、事業の企画などへも会員企業の積極的な参画を呼びかけ、自立的な運営に向けた取り組みを進めた。ビジョン策定勉強会や事業検討会の実施など。 2. 新規認定 のべ6社7製品の申請があり、5社6製品を新規認定。 3. 各種展示会などでのブランドPR テクノメッセ東大阪など。 4. 大阪芸術大学、近畿大学との産学連携事業を実施。 5. 地域向けのイベントとして「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・テクノメッセ東大阪など各種展示会へ出展 ・5社6製品を新規認定 ・大阪芸術大学と近畿大学との産学連携事業の実施 ・海外での商標登録(国際事務局での登録証は発行済)の内容をヨーロッパ・アメリカ・中国・韓国において審査中 ・地域向けのモノづくりイベント「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	(財)中小企業総合研究機構のサポートを受け、東大阪ブランドのビジョンを構築する。そのビジョンをもとに、自立的な運営に向け、会員企業自身の積極的な事業参画を促し、将来的な運営形態を見据えながら、具体的な取り組みを進める。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	東大阪ブランドビジョン策定に向けた勉強会を5回開催し、東大阪ブランドのミッションを策定。 ■ミッション「ひと・モノ・未来をつくる」 またそのミッションを達成するための取り組み方針を「東大阪のモノづくりの楽しさ・素晴らしさをつくり伝える」とした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	包括外部監査より任意団体の事務局業務について、職務専念義務違反に当たるとの指摘があった。 東大阪ブランド事業については、都市の冠名が付いたブランドづくりであり、本事業を推進することで、会員企業だけに留まらず、「モノづくりのまち東大阪」の市域全体の企業イメージをも向上させる性質の事業であるが、先の指摘も踏まえながら、平成26年度末を目処に、東大阪ブランド推進機構のより良い運営形態を検討していく。
課題・問題点	現時点では、平成26年度末を目処に法人化する方向で検討を開始しており、団体の自立化に向け、早々に準備に取り組む必要があるが、会員企業の意識改革、自主運営のための収入財源の確保が急務である。
平成26年度に向けた改善策	平成24年度、新しく会員企業からの理事を加え、この間取り組んできたことや今後実施していく具体的な事業について、会員企業に周知徹底し、参画企業を増やしていく。会員企業の技術力や商流に関する情報を落とし込んだ企業プロフィールシートを作成し、企業間の連携、交流を加速させる。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	国内外販路拡大事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市内製造業者が展開する積極的な販路拡大を支援するため、国内外における商談や交流の機会を設ける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	海外見本市など出展補助件数				指標②	もうかりメッセ東大阪での引き合い件数			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5件	5件	5件	A	目標②	—	5,000件	—	
実績①	6件	—	—		実績②	—	—	—	

事業実績 (平成25年度)	海外見本市の出展された企業に対し補助金交付を行った。この他、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構のコーディネータが直接訪問やメール、電話等により、企業への情報提供や取引の支援を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	海外販路拡大に向け、海外見本市出展支援補助金の活用のさらなる周知・広報、ジェトロや関係機関と連携した商談機会の設置など積極的に取り組んでいく。また、個別企業ごとに、より深い支援を行っていく。国内では、首都圏で効果的に市内企業の技術や製品がPRできるよう、開催場所や実施方法、企画内容を検討して魅力的なものにしていく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	積極的な広報・周知を行ったことから目標を上回る実績を得られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	為替が円安に振れてきたことで輸出しやすい環境になってきた。
課題・問題点	コーディネータの支援について、より深い対応をしていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	コーディネータの支援について、より深い対応をしていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	東大阪市技術交流プラザ事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①					指標②				
サイト全体のページビュー数					技術交流プラザ登録企業数				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	700,000件	720,000件	740,000件	A	目標②	1,100件	1,120件	1,140件	A
実績①	700,148件	—	—		実績②	1,120件	—	—	
事業実績 (平成25年度)		未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、44社から新規申し込みがあった。 また、本サイトへのアクセスの向上を図り、1件でも多くの発注案件を呼び込むため、インターネットを活用した 広告を実施。主にYahooでの検索連動型広告を実施した結果、通常月に比べ、問い合わせ件数が3倍になっ た。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、新規登録企業数を増やすため、セミナーや企業訪問など機会を捉え、積極的に勧誘していく。また、現在登録されている企業について、長期間情報更新されていない企業が多く、合わせて呼びかけをすることにより、情報の「量と質」両面の向上を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	冊子「もうかりメッセ」、イプロス、ビジネスモールなどに掲載されていて、本サイトに未掲載の企業すべてに対し、FAXにて新規登録の案内を送付。新規で44件申し込みがあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	本サイトのアクセス状況を分析すると、(良い点)新規訪問者の割合が高いものの、(悪い点)その直帰率が非常に高い状態になっている。本サイトの利用者にとって、目的を果たしやすく、活用しやすいページとなるようトップページやページ構成の改善を図り、1件でも多くの受発注につなげる。
平成26年度に向けた改善策	東大阪商工会議所が発行する冊子「もうかりメッセ」が改訂される年度であることから、本サイトに未掲載の企業に対しては、積極的に呼びかけ、確実に掲載につながるようフォローしていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	中小企業都市連絡協議会事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業集積都市の自治体と商工会議所などが、産業構造や事業環境などの変化に対応するための共通の課題について意見を交換するとともに、国に対して政策を提言し、地域経済の活性化につなげる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	4

指標①		連絡会議開催回数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	3回	3回	3回	A	目標②					
実績①	3回	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		平成9年に本市で中小企業都市サミットが開催されて以来、中小企業都市連絡協議会に加盟している都市の首長及び商工会議所会頭が集う中小企業都市サミットを隔年で実施している。 平成25年度は、墨田区で8月8日(木)、9日(金)の2日間に渡って開催した。 本協議会の連絡会議は、サミット開催に向けて首脳が議論するテーマのアウトラインを固めたり、国に提言する内容を協議した。サミット開催後は、サミットを振り返って、次回サミット、また加盟都市の今後の取り組みに生かす点等を議論した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでのサミットを振り返って25年度にすみだサミットを実施するが、そのすみだサミットの実施結果も振り返って次のサミットに向けて実施内容を検討していくことが必要である。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	すみだサミットの宣言の中にある「6都市の産業集積を活かしたデータベースの構築、共同受注体制及び営業体制を検討する。」を踏まえ、次回サミットに向けて、本協議会連絡会議の中でデータベース構築及び共同受注体制、営業体制の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	政府の経済対策や金融政策により緩やかに景気回復がみられる中、中小企業・小規模事業者には景気回復の実感が行き届いていない。そのような中、中小企業・小規模事業者が集積している都市が協力して共通の課題を協議し、集積都市で解決できないことを国に提言していくことで、地域実情に合致した政策実現を図ることは重要である。
課題・問題点	加盟都市の首長及び商工会議所会頭の各首脳が一堂に介するイベントであるため、各加盟都市の現状、課題等をより深く議論していくことが必要である。
平成26年度に向けた改善策	引き続きデータベース構築及び共同受注体制、営業体制の協議を行い、次回尼崎サミットに向けて、実施内容の検討や加盟都市間の緊密な連携等を図ることが必要である。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	モノづくり立地促進補助事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	工業専用地域や工業地域において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①	補助事業活用による新規立地件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3件	3件	3件	D	目標②				
実績①	0件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成25年度は、補助金の相談はあったものの、当該補助金の対象となる企業はなかった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も様々な形で広報を行い、本補助事業を活用していただけるよう、よびかけていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市内の工業地域及び工業専用地域では、本補助事業の対象となる面積を満たす土地・建物が少ない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	今後も様々な形で広報を行い、本補助事業を活用していただけるよう、よびかけていく。
平成26年度に向けた改善策	補助対象地域を「工業地域及び工業専用地域」から「工業専用地域及びモノづくり推進地域(工業地域と準工業地域のほとんどの地域)」まで制度拡充する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	住工共生のまちづくり事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	(仮称)住工共生のまちづくり条例を制定し、製造業集積の維持・継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-2	住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生のまちづくり条例」を制定します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①		住宅・工場間における相隣環境対策支援件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5件	5件	5件	D	目標②				
実績①	2件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付した。また、モノづくり推進地域等での住宅建築等のルールを開始し、住工共生のまちに向けた動きを始めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・平成25年4月条例施行 ・市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策の実施 ・住工混在の緩やかな解消に資する施策の実施 ・モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策の実施 ・モノづくり推進地域の指定(条例施行時に工業地域、1月31日に準工業地域の約91%を追加指定) ・モノづくり推進地域における住宅建築ルール、工業地域及び準工業地域における宅地建物取引ルールの実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	補助金額が十分でない、周知が十分でない等の意見があった。
課題・問題点	補助金額の拡充、条例や補助制度の周知。
平成26年度に向けた改善策	補助金額や制度の拡充。PRをさらに積極的に行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	東大阪市技術交流プラザ事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①					指標②				
サイト全体のページビュー数					技術交流プラザ登録企業数				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	700,000件	720,000件	740,000件	A	目標②	1,100件	1,120件	1,140件	A
実績①	700,148件	—	—		実績②	1,120件	—	—	
事業実績 (平成25年度)		未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、44社から新規申し込みがあった。 また、本サイトへのアクセスの向上を図り、1件でも多くの発注案件を呼び込むため、インターネットを活用した 広告を実施。主にYahooでの検索連動型広告を実施した結果、通常月に比べ、問い合わせ件数が3倍になっ た。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、新規登録企業数を増やすため、セミナーや企業訪問など機会を捉え、積極的に勧誘していく。また、現在登録されている企業について、長期間情報更新されていない企業が多く、合わせて呼びかけをすることにより、情報の「量と質」両面の向上を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	冊子「もうかりメッセ」、イプロス、ビジネスモールなどに掲載されていて、本サイトに未掲載の企業すべてに対し、FAXにて新規登録の案内を送付。新規で44件申し込みがあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	本サイトのアクセス状況を分析すると、(良い点)新規訪問者の割合が高いものの、(悪い点)その直帰率が非常に高い状態になっている。本サイトの利用者にとって、目的を果たしやすく、活用しやすいページとなるようトップページやページ構成の改善を図り、1件でも多くの受発注につなげる。
平成26年度に向けた改善策	東大阪商工会議所が発行する冊子「もうかりメッセ」が改訂される年度であることから、本サイトに未掲載の企業に対しては、積極的に呼びかけ、確実に掲載につながるようフォローしていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	情報提供総合コーディネート事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	さまざまな発注案件に対応した企業を紹介する受注拡大サポートや、販路系や技術系の専門家の積極的な企業訪問などにより、企業が抱えるさまざまな課題解決に向けた相談に応じるなど、企業をきめ細かく支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①		相談対応件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	4,200件	4,200件	4,300件	A	目標②				
実績①	4,814件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		各コーディネータが市内企業を訪問し、市・府・国の施策を紹介するとともに、企業の抱える課題・ニーズの掘り起こしを行い、サポートや適切な支援機関につなぐ等のサービスを実施した。また、さまざまな発注案件に対応した企業を紹介した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所とも連携も図り、市内企業の技術的課題の解決について、積極的に実施していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構と(地独)大阪府立産業技術総合研究所、本市産業技術センターとが連携し訪問チームを編成。技術的課題の解決等を図るため、市内ものづくり企業の訪問を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	中小ものづくり高度化法に基づく、特定ものづくり基盤技術が11技術へと抜本的に改正された。(平成26年2月10日告示)
課題・問題点	中小企業、自らが有する強みとなる技術により、ものづくりを大局的・主体的視点から提案できる中小企業への革新を図るため、どのような「用途」を提供できる技術なのかを再認識する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	「日本再興戦略」(25年6月14日閣議決定)に記載されている、医療、環境分野などの成長分野進出へ橋渡しとなるようマッチング支援を実施していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	クリエイション・コア東大阪活用促進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	関係支援機関との連携や役割分担によりクリエイション・コア東大阪がさらに機能を充実させ、モノづくりに関する総合支援センターとなるよう情報交換などを行う。また、クリエイターズプラザの各種催しなどについても積極的に広報するとともに、集客活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
40-2	クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	4

指標①		クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーなどの開催回数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	7回	7回	7回	A	目標②					
実績①	8回	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		大阪府など関係支援機関のコーディネーター等による連絡会議を毎月開催し、情報交換に努めた。 また、クリエイターズプラザの各種イベントについては、東大阪市技術交流プラザメールマガジンを用い、40回(全年度比+13回)のメールマガジン配信し、広報活動を強化した。 クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーについては、8回開催した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・大阪府など関係支援機関のコーディネーター等による情報交換会議を毎月1回開催 ・クリエイターズプラザの各種催しの広報について技術交流プラザメールマガジンを計40回(前年度比+13回)配信								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	クリエイション・コア東大阪では大阪府がモビオカフェという企業にとって有益なセミナーを頻繁に開催しており、企業が集まる施設となってきたため、市も連携して事業を行うことで企業ニーズを把握する場としたり、市の施策を紹介する場となるように活用していく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーを8回開催し、目標達成。また、大阪府などからの「東大阪市技術交流プラザ」を用いた広報依頼に対しても柔軟に対応し、市内企業への情報提供に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	企業の競争が熾烈になるにつれ、支援サービスの質を高めなければならない。よって、各支援機関が打ち出すサービス内容を共有しながら、企業にとって最も良い支援施策を選び紹介し、企業に活用してもらうことが必要である。日々、関係機関とも情報共有していく関係性を向上することが求められる。
課題・問題点	クリエイション・コア東大阪の運営機関との情報交換によって得た情報の中から、市内企業に有効な情報を選び紹介する「質」を高めていきたい。また、広報活動についても「量」を維持して参りたい。
平成26年度に向けた改善策	クリエイション・コア東大阪では大阪府がモビオカフェという企業にとって有益なセミナーを頻繁に開催しており、企業が集まる施設となってきた。よって、市も連携して事業を行うことで企業ニーズを把握する場としたり、市の施策を紹介する場となるように広報活動の質と量を高めていく必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	観光振興事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	観光客の誘致、本市のイメージアップなどを図るため、東大阪観光協会などの関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」などと協力して積極的に市の魅力情報を発信する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-3	東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	5

指標①		観光振興補助金への応募件数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	2件	3件	3件	A	目標②						
実績①	2件	—	—		実績②						
事業実績 (平成25年度)		刊行物の作成配布や情報発信に加え、各種観光団体との連携強化および新たな観光資源を探るきっかけづくりとして、大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース中嶋ゼミによる「東大阪市の観光に関するプレゼンテーション意見交換会」を東大阪市役所内で実施し、観光資源の洗い出しと新規回遊コースの検討等を共同で実施した。 また、東大阪観光協会と連携して協会が育成しているまちガイドボランティアを外部まち歩き団体の要望に合わせて派遣した。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・市内ハイキングコースマップの作成配布 ・「東大阪物産観光まちづくりセンター」による本市に関する特色ある商品並びに市内商業集積地域のまち情報、観光資源情報等を収集・発信									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪観光協会をはじめとした各種観光関係団体との連携を強化するとともに、大学との連携のもと他市の観光振興上の取り組みについても調査研究を行い、東大阪の魅力等の一層の情報発信力強化を図っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	大阪商業大学ビジネス・パイオニアコース中嶋ゼミによるプレゼンテーション意見交換会の実施や、東大阪観光協会のまちガイドボランティアを外部まち歩き団体へ派遣するなどした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	現在、東大阪観光協会の事務局業務を職員が行っている。 今後は協会で事務局を持ち、独自の活動や他団体と連携を図りながら観光振興事業が行える体制の確立が必要である。
課題・問題点	今後の観光振興においては、既存の観光資源の整備・活用とともに、新たな視点から観光資源を再発掘し、その整備・活用及び推進を図ることが求められている。
平成26年度に向けた改善策	近年は飲食店を中心に回遊する「まちなかバル」が全国的なブームとなっており、東大阪市内でも飲食業者を中心とした有志が実行委員会を立ち上げてバルを開催している。このような民間の実行委員会形式の各種観光関連団体とも連携を深めながら、東大阪市内の回遊性を高める事業や新たな観光資源の発掘および創出に努めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	空き店舗活用促進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	商店街が空き店舗などを活用して来客の増加やまちの活力・にぎわい回復事業を行う際、改装費や賃借料に対する補助金の交付やアドバイザーを派遣する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
22-2	商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①		空き店舗活用促進事業の実施件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3件	3件	3件	A	目標②				
実績①	4件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		空き店舗活用促進事業として次の4商店街団体へ補助金を交付した。 ・商店街の魅力を高める店舗：近大前商店会(継続・飲食店) ・商店街の魅力を高める店舗：瓢箪山中央商店街(継続・鶏肉店) ・商店街の魅力を高める店舗：瓢箪山中央商店街(新規・飲食店) ・商店街の魅力を高める店舗：瓢箪山中央商店街(新規・整骨院)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・空き店舗活用促進事業補助金交付 4件							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	開業支援アドバイザー派遣事業の積極利用を推奨し、商店街の空き店舗活用型の繁盛店づくりを推進していくもの。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	開業支援アドバイザー派遣の受講が任意であるため、積極的な利用にいたっていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	開業支援アドバイザー派遣の受講が任意であるため、積極的な利用にいたっていない。
平成26年度に向けた改善策	開業支援アドバイザー派遣を受講した上で、商店街及び開業者が記入する「成果報告書」の提出を補助金交付にかかる事業完了報告書の要添付書類とすることで、最低1回のアドバイザー派遣受講を義務付ける。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	商店街コンシェルジュ事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	公募したモデル商店街において商店街やお店の案内、買い物支援を行うコンシェルジュを配置し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-4	商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	コンシェルジュの案内件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2,000件	2,500件	3,000件	A	目標②				
実績①	3,427件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	今後の高齢社会に対応した商店街づくりを推進し、地域の生活拠点、身近な買物場所としての商店街の存在を改めて確立、訴求することで商業振興ビジョンの推進とともに商店街活性化及び近隣住民(消費者)の暮らし向きを向上することを目的に、東大阪布施本町商店街振興組合をモデル地区指定し①来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務、②来街者に対する買物支援(カートの貸し出しや荷物の運搬サポート等) ③来街者に対する商店街アンケート調査業務を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・モデル地区商店街がコンシェルジュを配置 ・来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務やカートの貸出、荷物運搬サポートなど買物支援を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	商店街以外の問い合わせが多い状況にある。
平成26年度に向けた改善策	商店街の催事や個店の周知方法を工夫し、商店街に関する問い合わせが増えるようにする。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	地域密着型支援事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など商店街自らの取り組みに対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
22-1	商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、事業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	企画提案団体数				指標②	にぎわいづくり事業実施団体数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	8団体	8団体	8団体	D	目標②	25団体	25団体	25団体	C
実績①	0団体	—	—		実績②	19団体	—	—	

事業実績 (平成25年度)	①企画提案型補助金申請なし。 ②にぎわいづくり事業補助金 19団体へ交付(岩田本通商店街振興組合、歳末チャリティイベントなど)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・にぎわいづくり事業補助金交付 19件 ・地域等連携事業補助金交付 0件 ・商業集積地魅力アップ事業補助金交付 0件 ・地域力強化事業補助金交付 5件

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	本事業による成果を市内商業団体ほか関係機関へ情報共有することで本事業を周知徹底図っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年2月12日に平成24年度企画提案型補助金事業者による報告会を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成25年度については、国の商店街に対するソフト事業への補助金(定額100%補助)があり、同補助金を利用傾向にある。
平成26年度に向けた改善策	平成26年についても、引き続き国の商店街に対するソフト事業への補助金(定額100%補助)があるため、本市の企画提案型補助金申請が少ないと予想される。商店街の事業内容に応じて活用頂けるよう対応したい。

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	高齢者に優しい商店街づくり事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	商店街とまちづくり団体が協働で実施するまちづくり活動（高齢者または障害者支援にかかわる活動）を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-3	商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動（高齢者または障害者支援に関わる活動）」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	企画提案型事業への申請団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2団体	2団体	2団体	C	目標②				
実績①	1団体	—	—		実績②				

事業実績 （平成25年度）	花園商店会をモデル地区指定し、シニアボランティアによる高齢者向けの配食サービス、御用聞き、買物代行サービス等的高齢者にやさしい商店街づくり事業を実施。サービス利用者を高齢者及び食事づくり困難者に限定し、見守りや声掛けが必要な独居等の高齢者や認知症高齢者等には希望やニーズに応じて「お達者コール」等の見守りサービスを実施。また、認知症サポーター養成ため、「高齢者にやさしいお店づくり講習会」を開催し、マップを作成した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）	・高齢者のための買物支援事業と高齢者によるまちなか活動支援事業をモデル地区商店街に委託実施

平成25年度に向けた改善策 （前年度記載）	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 （関係法令等）や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業が市内商店街へ周知されるよう努める。
平成26年度に向けた改善策	平成25年度に引き続き、申請団体数目標値達成の為に事業PRを行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	商業振興コーディネート事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地(モデル地区)を選定し、商業振興に関する事業提案を支援するとともに、取り組み成果を普及させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①		コーディネート地域からの事業提案数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1件	1件	1件	A	目標②				
実績①	1件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		商業振興ビジョンの基本方針・基本方向の実現に向けた具体的な取組を推進し、その成果を普及することを目的にコーディネート業務を委託した。 平成25年度のモデル地区「東大阪市金岡商店会」へコーディネーターを派遣し、ヒアリングやワークショップ等の手法を用いた課題設定や地域ニーズの掘り起こしを行い、「お店のファンが増える取り組み」を共通テーマに、全国的に注目されている商店街活性化事業「100円商店街」に向けた取り組みを支援した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	モデル地区の取り組みとその成果を市内商業団体ほか関係機関へ情報提供することで普及発展を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	申請団体数の目標値達成の為に、小売商業団体へ事業PRを行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	平成25年度に引き続き、申請団体数目標値達成の為に事業PRを行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 商業課

実施計画事業名	個店経営者育成セミナー事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	商業者や創業予定者を対象として「東大阪あきんど塾」を開講。商店経営の在り方や個店の魅力向上をテーマにしたセミナーを実施し、あわせて受講者店舗を対象に、専門家によるアドバイザーを派遣する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①		あきんど塾受講者満足度				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度	B		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	90%	92%	96%			目標②					
実績①	88%	—	—			実績②					
事業実績 (平成25年度)		平成25年度東大阪あきんど塾は中小企業診断士を講師に招いて全10回の研修事業を実施した。店舗の魅力向上やマーケティング、経営分析等の研修により、商店街・小売業全体の振興・活性化を図った。カリキュラム内容と参加人数は次の通り①商店経営概論(10名)②環境把握と分析(8名)③ストアコンセプトの確立(7名)④戦略策定事例演習(8名)⑤マーチャンダイジング・品揃え(8名)⑥マーチャンダイジング・価格・店舗運営編(6名)⑦来店促進策(8名)⑧購買促進策(5名)⑨経理と決算書(6名)⑩経営分析(5名)講義に合わせて各個店へアドバイザーを派遣し店舗魅力向上・経営アドバイスを実施した。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を継続して行う。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	自店の繁栄・経営力の向上に向けて市内の商業者が参加。各店や地域環境が持つ課題や現代における消費者のニーズ、経営に関する課題等、充実した内容を実施した。アドバイザー派遣も行うことで自店の改善策も明確になったと参加者から好評な結果を得ることができた。 今後についても、目標達成に向けて本事業の周知、募集に力を入れていきたい。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市内商業者へのニーズ調査を引き続き行い、要望に即したカリキュラムを実施。
平成26年度に向けた改善策	市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を継続して行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	元気グループ推進支援事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	商店街組織を構成する商業者が、他の商業者や製造業者、農業者などと連携して、地域の商業を活性化させる取り組みに対し、補助金の交付やコーディネーターを派遣する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①	元気グループ推進支援事業への企画提案団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2団体	2団体	3団体	C	目標②				
実績①	1団体	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）	元気グループ推進支援事業として（瓢箪山未来創生クラブ）に対しコーディネーターの派遣及び助成金を交付した。 消費者に参加個店および瓢箪山地区のファンになってもらうことが今後の顧客づくりにつながると考え、各店主が個店でプロの知識等を提供する商店街ツアーを瓢箪山の元気商店グループが企画・実施した。あらかじめ定められた店舗をめぐる形式であるので、消費者にとってはこれまで足を運ばなかった店舗へ入店するきっかけづくりにもなり、商店街内の回遊性を生み出す契機ともなった。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	本事業の事例・成果情報を共有することで、新たな若手商業者や意欲のある商店主グループを確保し地域商店街の活性化を図りたい。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	元気グループ推進支援事業の公募時に平成24年度の活用概要書を作成し、市内全商店街に配布し周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業が市内商店主グループへ周知されるよう努める。
平成26年度に向けた改善策	本事業の事例・成果情報を共有することで、新たな若手商業者や意欲のある商店主グループを確保し地域商店街の活性化を図りたい。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 商業課

実施計画事業名	共同施設設置助成事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	買物しやすいまちづくり、安全・安心な買物環境づくり、商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯・防犯カメラなどの整備に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	4

指標①		事業実施件数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	5件	5件	5件	A	目標②						
実績①	25件	—	—		実績②						
事業実績 （平成25年度）		市内小売商業団体25団体に対し、防犯カメラの設置や街路灯・アーケード照明のLED化などの事業へ補助金交付を実施した。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度については「安心安全づくり」推進の観点から補助率の拡充行い、本事業の周知徹底と有効活用を図りたい。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度については、国の商店街に対するハード事業補助金(2/3補助)もあり、一体活用な事業として周知を行った。その結果、目標を上回る25団体から申請があり、平成25年12月定例会で補正予算対応をした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	平成26年度については、引き続き「安心安全づくり」推進のため、本事業の周知と有効活用を図りたい。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

経済部 労働雇用政策室

実施計画事業名	ワークサポート事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、専門の労働相談員による問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者などを対象として、就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	2

指標①					指標②				
労働相談件数					就労支援相談件数				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	220件	230件	240件	C	目標②	220件	230件	240件	A
実績①	162件	—	—		実績②	273件	—	—	
事業実績 (平成25年度)		・労働相談件数(市役所12階での専門員による労働相談)162件 ・就労支援相談件数(市内3か所の就労支援センターでの就労相談)273件							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	継続的な相談体制、アウトリーチを積極的に取り組めるよう検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	電話追跡調査によるきめ細やかな相談、助言を行ったことにより、就労者数の増加に繋がった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	相談者のニーズを的確に把握し、関係機関との連携による適切な助言ができるよう検討する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 労働雇用政策室
----	-------------

実施計画事業名	若年者等就業支援事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	若年者(新規学卒者を含む)などの早期就職や常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	就労支援によって就労した人数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	80人	80人	80人	D	目標②				
実績①	37人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)	・「モノづくり人材育成塾」を開講(10/17～11/15) 受講者数 20名 就職者数 12名 ・「就職必勝セミナー」と「求人企業・事業所合同説明会」を同時開催(8/30) 参加者数 59名 就職者数 3名 ・「東大阪スタイル」を発行(8/15市政だよりで全戸配布) 210,000部 掲載企業数 12社 就職者数 7名 ・「モノづくり企業就職面接会」を開催(2/25) 参加者数 235名 就職者数 15名								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・「モノづくり人材育成塾」開講【H25年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【H25年8月】 ・「モノづくり企業就職面接会」開催【H26年2月】(実績)就労者数37人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 ・トライアル雇用支援金支給要綱を改正【H25年10月】 ・平成22年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H25年8月】(実績)支給件数25件								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	雇用のミスマッチの軽減を図るため、事業所に雇用に関する実態アンケート調査を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市内中小企業の労働に関する調査」を実施し、労働者の過不足状況について把握した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	昨年末より、大阪府の有効求人倍率が1を超えた。
課題・問題点	雇用のミスマッチの軽減。
平成26年度に向けた改善策	広報活動の強化により、多くの人に事業の周知をはかる。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 労働雇用政策室
----	-------------

実施計画事業名	若年者等トライアル雇用支援金事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	国の試行雇用制度を実施する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	トライアル雇用支援金支給件数(労働者数)				指標②	トライアル雇用制度による人材の定着率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50件	50件	50件	C	目標②	80%	80%	80%	D
実績①	25件	—	—		実績②	39%	—	—	

事業実績 (平成25年度)	・若年者等トライアル雇用支援金を15事業所、のべ25件、1,379,000円を支給。 ・平成22年度に支給した対象労働者の定着率を平成25年8月に調査した。(39.2%) ・平成25年4月、平成26年3月に労政ニュースにより、制度のPRを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・「モノづくり人材育成塾」開講【H25年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【H25年8月】 ・「モノづくり企業就職面接会」開催【H26年2月】(実績)就労者数37人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 ・トライアル雇用支援金支給要綱を改正【H25年10月】 ・平成22年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H25年8月】(実績)支給件数25件

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	中小企業に対し労働に関する調査(平成25年度実施)を実施し、若年者等トライアル雇用支援金制度を知らないと回答する企業が半数あった。
課題・問題点	企業の認知度が低い。
平成26年度に向けた改善策	企業への支援施策説明会等により周知を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 労働雇用政策室
----	-------------

実施計画事業名	就労困難者就労支援事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	障害者、ニート、ひきこもり、就業意欲の低い若者など就労阻害要因を抱える就労困難者の雇用・就労を支援する。また、障害者就業の啓発や障害者雇用奨励金の支給、若者の自立のためのサポートステーションにおいて就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-2	ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	4

指標①		障害者雇用奨励金支給件数(労働者数)			指標②		ニート・ひきこもりなど若者の就労相談件数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	10件	11件	12件	B	目標②	2,500件	2,500件	2,500件	A
実績①	9件	—	—		実績②	5,883件	—	—	
事業実績 (平成25年度)		・障害者雇用奨励金を5事業所、のべ12件、585,000円を支給。 ・平成22年度に支給した対象労働者の定着率を平成25年8月に調査した。(100%) ・平成25年4月、平成26年3月に労政ニュースにより、制度のPRを行った。 ・障害者就業啓発事業「はたらく・くらすフォーラム」を開催。(参加企業4社、来場者185人、採用者5人) ・若者の自立支援として、相談件数5883件、仕事体験・各種セミナー参加者1376人、大学学習交流会参加者40人							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・相談件数5,883件 ・仕事体験等セミナー参加者1,376人 ・大学学習交流会(2回開催)参加者40人 ・家族交流会(12回開催)参加者36人 ・進路決定者200人							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	障害者の雇用促進に向けて、「はたらく・くらすフォーラム」で、障害者を積極的に雇用されている企業からの報告や就労支援機関からの報告会を行い障害者の就業啓発を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	農業啓発推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市内生産者のエコ農産物を普及させるとともに、より一層のエコ農産物生産を促進することで、安全・安心な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消や農地の守り手になるファームマイレージ事業を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①		大阪エコ生産者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	150人	150人	150人	A	目標②				
実績①	180人	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		ファームマイレージ運動の推進により、地場農産物に対する市民・消費者の購買行動に繋げ、大阪エコ農産物生産者数の増加をもたらしている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民・消費者に市内農産物の魅力を広める事業に取組み、市内農業の振興・育成を支援する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	ファームマイレージ運動は、近くの畑の野菜を食べることで、野菜が育つ畑を守る(増やす・残す)システムであり、東大阪市農業振興啓発協議会が「地域の産業を地域に住む人と共に無理なく守っていく」ことを理念に発案、運動推進を実施している。畑を約5平方メートル守っていただいたことになる方には、啓発協議会から、畑を守っていただいたことへの感謝状をお渡しし、さらに感謝状を10枚集めると、畑を約50平方メートル守っていただいたとして、表彰状と記念品を交付している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	生産者数が減少傾向にあるなかで、大阪エコ農産物の生産者比率は既に高い状況にある。
平成26年度に向けた改善策	市民・消費者に市内農産物の魅力を広める事業に取組み、市内農業の振興・育成を支援する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	都市農業活性化農地活用事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	農業団体や農家が行う農業生産基盤の整備などに対して補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-6	大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	3

指標①		農地面積割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3.90%	3.90%	3.90%	B	目標②				
実績①	3.86%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		申請件数53件 補助金交付額12,811,000円							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金 0件							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	農業の振興及び農地保全に繋がる様、補助金交付実施基準を見直し、改正する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	補助金交付実施基準の改善を行い、農業振興・活性化を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	農家数が減少傾向にあるなかで、本市農業者の振興・育成・活性化に繋がる実効性ある事業内容に拡充する必要がある。また、本事業予算における不用額の割合が近年高い状況にあるが、その一方で農業生産基盤整備事業については老朽化する水利施設の突発的補修・改修事業に対して速やかに農業生産、近隣環境の維持が図れる様、対応できる予算額の確保が必要である。
平成26年度に向けた改善策	農業の振興及び農地保全に繋がる様、補助金交付実施基準を見直し、改正する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	休耕や耕作放棄地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-5	休耕地や耕作放棄地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	44,000㎡	46,000㎡	48,000㎡	D	目標②				
実績①	16,000㎡	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		申請件数8件 補助金交付額961,000円							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金 8件 申請面積合計16,345㎡							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	一層、本事業が有効に活用される様、補助金交付実施基準の改正を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	上記改正を実施したが、栽培品目によっては前年度中に事業に着手していないと今年度中の事業完了に至らない作物があるため、今年度の申請が出来ず実績反映に結びつかない事例もあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業の農家への周知を進める。
平成26年度に向けた改善策	本事業の実施に繋がるよう、補助金交付実施基準の改正を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第11次鳥獣保護事業計画などに基づき捕獲する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	5

指標①	イノシシの捕獲数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	150頭	150頭	150頭	C	目標②				
実績①	83頭	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害を及ぼすことを防ぐため、大阪府第11次鳥獣保護事業計画に基づき、捕獲について公益社団法人大阪府猟友会枚岡支部に捕獲業務を委託して実施している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	課題・問題点を関係部へ要請。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	生駒山ろく一帯では、野生のイノシシによる農作物への被害が増加しています。イノシシは秋から冬にかけて特に活動が活発となり、農作物だけでなく人に危害をおよぼす可能性がある大変危険な野生動物であることから、大阪府猟友会枚岡支部に捕獲用の「わな」設置を委託するとともに、「わなに注意」の表示板を周辺に設置し、注意喚起を行った。また、同内容を市政だよりで広報を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	イノシシの農作物被害以外の住環境に関する市民からの苦情・要望や、アライグマ・イタチ・カラス等の出没に関して農業とは直接関係がない苦情が多く、農政課では対応に苦慮している。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律やその他関連法令に対応する組織を早急に構築する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	上記の課題・問題点について、市として検討が図られる必要がある。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	災害時要援護者登録事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	災害時において援護を要する高齢者、障害者などの安否確認や避難誘導など、地域の支援活動に役立てるため、本人の同意を得て、あらかじめ必要な情報を登録し、地域の支援者に提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
18-2	大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	1

指標①	災害時要援護者台帳新規登録者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,000人	1,000人	1,000人	A	目標②				
実績①	1,289人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・災害時要援護者登録者数 22,608人(平成26年4月1日現在) 障害者登録件数 4,301件 高齢者登録件数 18,246件 その他 2,796件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・地域の支援者へ地図情報を提供 ・消防局へ災害時要援護者登録の情報を提供し、火災が発生した場合の救助活動に活用

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き制度の周知を実施していくとともに、重度の要介護認定者や障害者の登録勧奨を進める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	昨年度に引き続き市政だよりやホームページ、民生委員による周知に加えて、本制度の周知が行き届いていない方で、重度の要介護認定者など特に本制度への登録が必要である方について登録を増やすべく、ケアマネージャーがいる事業所へはたらきかけ、登録勧奨を依頼した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	災害対策法が平成25年6月に一部改正され、市町村による災害時要援護者の名簿作成や情報の提供等について規定された。併せて、これまで国が指針として示していた「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」についても、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」として全面改定された。
課題・問題点	国の法改正や取組指針見直しの内容については、すでに本市で要援護者名簿を作成し地域に提供しており、特に問題は無いと考えられるが、庁内関係部署を含めた平常時および災害時の情報共有や台帳を活用した支援方法などについて、危機管理室、社会福祉協議会の災害ボランティアセンター等と連携してあらためて整理していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	引き続き制度の周知を実施していくとともに、重度の要介護認定者や障害者の登録勧奨を進める。 また、登録した要援護者情報の共有および活用方法について、危機管理室等の関係部署・機関と連携してあらためて整理する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部福祉企画課

実施計画事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置し、援護を要する高齢者、障害者、子育て中の方などやその家族からの相談に応じたり、地域と関係機関、専門的な相談先との間に立って「つなぎ」の役割を果たすとともに、地域における福祉課題を把握し、地域福祉活動のネットワーク化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	2

指標①		個別相談延べ件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	24,500件	24,500件	24,500件	A	目標②				
実績①	31,776件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・東大阪市内に2中学校区に1名の割合で、13名のコミュニティソーシャルワーカーを配置。 ・コミュニティソーシャルワーカー活動内容 相談件数(相談内容種別延べ件数) 31,776件、相談者数 1,018名、アウトリーチ 2,232件 リージョンセンター出張相談 各月1回、連絡会、研究会を各月1回実施 社会福祉協議会の地域担当職員と連携して東・中・西地域で地域福祉ネットワーク推進会議を開催							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	積極的なアウトリーチによる支援、ネットワークづくりをおこなう。また、社協地域担当職員との連携により、定期的にネットワーク推進会議を実施することにより、福祉事業所等の顔の見える関係づくりを強化し、複合的な課題をもつ要援護者の支援につなげる。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	各関係団体の会合や事業所へのアウトリーチを増加させた。また、平成24年度に立ち上げた地域福祉ネットワーク推進会議について、引き続き社会福祉協議会の地域担当職員と連携して実施することにより、高齢、障害、子どもの各分野を超えたネットワーク形成を進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	関係団体等へのアウトリーチについては、まだ地域で若干偏りがある。また、地域福祉ネットワーク推進会議については、今後も事業所間のネットワークを継続・拡充させて実効性のより高いものにしていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	積極的なアウトリーチによる支援、ネットワークづくりをおこなう。また、社協地域担当職員との連携により、定期的にネットワーク推進会議を実施することにより、分野を超えた関係づくりを強化し、複合的な課題をもつ要援護者の支援につなげる。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	小地域ネットワーク活動推進事業	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	おおむね小学校区を単位として、地域での見守りや支援が必要な方を対象に、地域住民と関係機関が協働で行う支え合いとして、主に声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい会食会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	3

指標①	グループ援助活動延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	9,300人	9,300人	9,300人	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	25年度実績については、現時点で各校区からの報告が揃っていないため未集計
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域に偏りなく、地域担当職員が各校区の活動により積極的に関与することで、地域の課題把握に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	概ね各リージョン単位で配置している社会福祉協議会の地域担当職員が積極的に各校区の活動へ参加し、協力することにより信頼関係を構築し、地域福祉ネットワークの基盤を構築している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	小地域ネットワーク活動の中から、地域担当職員がそれぞれの地域の福祉課題を把握し、内容に応じてコミュニティソーシャルワーカーへ繋げて、地域の支援者や専門機関と連携しながら解決を図っていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	地域に偏りなく、地域担当職員が各校区の活動により積極的に関与することで、地域の課題把握に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部 生活福祉室
----	-----------

実施計画事業名	生活保護適正実施推進事業	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	東大阪市生活保護行政適正化行動計画に基づき、就労支援、他法他施策の活用、医療・介護扶助適正化により、生活保護受給者の自立を支援するとともに、保護費支出を適正化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	20	2

指標①	生活保護受給者一人当たりの年間保護支給経費				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,680千円	1,671千円	1,662千円	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)	医療扶助適正化については、8月よりレセプト点検業務委託事業の仕様を抜本的に変更し、再審査率の向上につながった。また、電子レセプトデータの分析も委託業務に入れており、受給者や医療機関の指導にもつなげた。福祉事務所に配置している医療扶助・介護扶助適正化推進員(嘱託職員)による医療扶助・介護扶助の点検も引き続き実施。また、本庁嘱託医同行のもと、医療機関等への個別指導などにより返還金を徴収した。就労支援事業については、専門嘱託と委託事業(就職に向けた講座、職場開拓・マッチング)からなる多様な就労支援事業を展開し、個々の受給者に応じた支援を実施した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	レセプトの内容点検も電子化することで、さらなる効果額の向上をはかり、また点検した内容を分析することで、医療機関への指導にもつなげていく。 多様な就労支援事業を展開することで、個々の受給者に応じた支援を推進し、就労・増収率の向上をめざす。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	レセプト点検業務の委託内容を変更したことにより、再審査率の向上につながった。また、医療機関等への指導を強化したことにより、約2600万円の返還金を徴収した。 多様な就労支援事業を展開し、その他・母子世帯の稼働率が前年と比較して1.4%(34.6%⇒36.0%)向上した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	レセプトの電子化が、事業効果の向上の要因となっている。 雇用情勢は回復基調であるが、生活保護受給者の就労意欲の向上は難しい。
課題・問題点	医療扶助については、他法の活用や重複・頻回受診、向精神薬の重複など指導を強化する必要がある。 就労については、ケースワーカーが稼働能力をしっかりと把握することが重要であり、そちらが不十分なため、多様な支援メニューを使いこなせていないところがある。
平成26年度に向けた改善策	レセプトの分析データを基にした指導の強化と重複・頻回受診、向精神薬の重複については、より効果が上がるような運用を構築する必要がある。 生活保護法の改正に伴い、平成27年度から就労支援関係の経費が1/4自治体負担となるため、効率的・効果的な執行体制の構築が必要である。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部 生活福祉室
----	-----------

実施計画事業名	生活保護費返納金の未収金の解消	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-6	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度収入率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	56%	57%	57%	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	H25.3に「生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を作成し、H25.6.1運用のための研修を実施し、適切な債権管理を行った。 各福祉事務所が抱える難事案債権の徴収を未収金特別対策室と協力して行い、債権管理ノウハウの蓄積と収納確保への取組みを推進し収納率の向上を目指した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・「東大阪市生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を策定し適正な債権管理を推進 ・未収金特別対策室の支援を受け、徴収困難ケースに対する徴収業務の実施 ・「生活保護返納金事務マニュアル」の制定により、算定誤りの防止、資力発生状況の管理を徹底

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	回収が難航又は難航が予想される債権につき福祉事務所全体での組織的対応を推進すべきである。
課題・問題点	生活保護受給者は、資力がないため、法第78条徴収金や、初期に徴収できなかった法第63条返還金の債権回収が困難である。
平成26年度に向けた改善策	①生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアルの適切な運用 ②H25.4に債権管理ワーキングを立ち上げ、法第63条、法第78条の発生要因の分析と発生の抑制、早期の発見、チェック機能の強化手法を検討しているが、引き続き26年度も行う。 ③法第78条徴収金の保護費からの調整

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部 障害者支援室

実施計画事業名	障害者理解啓発事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	障害のあるなしに関らず、すべての人が互いに尊重しあい 支えあうために、障害のある人に対する正しい理解を深め るため啓発を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	1

指標①	ふれあいのつどいの参加者数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	6,500人	6,500人	6,500人	C	目標②				
実績①	4,500人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・平成25年11月16日に東大阪アリーナ・八戸ノ里公園において、市内の障害者団体等を中心に構成する実行委員会方式で「ふれあいのつどい」を開催し、障害に対する理解啓発に取り組んだ。 ・12月の障害者週間に駅頭で啓発グッズの配布等のキャンペーンを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に に向けた改善策	今後も啓発活動に取り組み、障害者理解啓発を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部 障害者支援室
----	------------

実施計画事業名	障害者虐待の防止	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	障害者虐待について、市民・関係機関などへの啓発、通報窓口・相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、障害者虐待の未然防止、早期発見と速やかな支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	1

指標①	改善が見られたケースの割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	40%	50%	60%	B	目標②				
実績①	38%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	- 虐待通報のあった42件中、虐待の事実が確認できたのは29件(うち2件は調査中)、そのうち改善が見られたのは11件(37.9%) - 障害者福祉施設従事者等向け研修会 46事業所100人参加 - 啓発用パンフレットの作成 3000部
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	虐待通報のあった事例を検証する中で、事実確認、モニタリング等虐待への対応が十分にできていないという意見があったことから、フローチャートに沿った虐待対応の徹底や虐待対応への体制を検討した。
課題・問題点	虐待に対応する体制が不十分
平成26年度に向けた改善策	- 虐待対応チームで、フローチャートに沿った虐待対応をしていく。 - 虐待を予防するために、障害者福祉施設従事者等に対する研修や市民への啓発をしていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	住宅改造助成事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	高齢者および重度障害者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-4	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	住宅改造助成件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100件	100件	100件	B	目標②				
実績①	80件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	福祉事務所で住宅改造費助成制度のしくみのリーフレットを渡す等で周知をはかるとともに、事前相談会を定期的に実施した。 給付実績 高齢者関係67件、障害者関係13件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・住宅改造助成件数 高齢 67件 障害 13件

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	広報及び定期的な事前相談を実施。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市政だよりにより、障害者週間に制度の紹介を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	一般的なリフォームではなく、障害の特性に応じてその不自由さの緩和がなされるための改造を目的としていることを広く市民に周知し利用していただく。
平成26年度に向けた改善策	広報及び定期的な事前相談を実施。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	民間社会福祉法人が、身体や知的障害者の施設または設備の整備を行う事業に対し、補助金を交付し、心身障害者福祉施設の整備を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	障害者福祉施設の整備数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3施設	1施設	1施設	A	目標②				
実績①	4施設	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	入所施設等の建設に際して補助金を交付した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き障害者理解を進めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市民に対して、障害者理解啓発を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	障害者施設の建設に当たっては近隣住民の反対があることがある。
平成26年度に向けた改善策	引き続き障害者理解を進めていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室

実施計画事業名	障害者地域生活支援事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業、日中一時支援などの事業を実施し、障害者(児)の地域における自立した生活や社会参加を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-5	平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービスの確保を行い、障害のある人の自立を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	移動支援の利用実績				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	33万時間	33万時間	33万時間	B	目標②				
実績①	32万時間	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	地域における生活や社会参加を支援する各種事業を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・平成25年度サービス見込量達成率89%

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度的な対応を国に働きかける。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	国及び府に「地域生活支援事業について、国の財政責任を明確にし、義務的経費として財源措置を講じられたい。特に、移動支援事業についてはすべての障害者にとって日常生活上継続的に不可欠な支援であるため、地域生活支援事業に含めるのではなく介護給付に含め、義務的経費として財源を確保されたい」旨の要望を提出した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	移動支援については、利用時間・方法等多くの要望が出されている。
課題・問題点	引き続き国及び府に対し強く働きかける。
平成26年度に向けた改善策	制度的な対応を国に働きかける。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室

実施計画事業名	在宅心身障害者(児)短期入所事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	障害者(児)短期入所事業を実施している施設の運営経費に対して補助金を交付し、夜間支援員などの体制を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①		短期入所施設の利用者数			指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	13,000人	13,500人	14,000人	A	目標②				
実績①	14,908人	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		障害児・者の短期入所事業所の利用実績に応じて補助金を運営法人に交付。 下期末確定につき、上期×2を実績とする。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き検討。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	緊急時に日中活動の施設で受け入れた際の補助金を交付している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	制度の拡充、継続実施について制度利用者から要望がある。
課題・問題点	短期入所事業所での緊急時利用の困難な状況がある。
平成26年度に向けた改善策	緊急受け入れ困難なかたの受け入れ体制を整備する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者ケアホーム運営安定化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	障害者の日常生活の支援を行うケアホーム事業所の運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	障害者ケアホーム入居者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	400人	410人	420人	A	目標②				
実績①	558人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	障害者のケアホーム入居実績に応じて補助金を運営法人に交付。 下期未確定につき、上期×2を実績とする。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	ケアホームの基盤整備を進める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	事業所に対して制度の周知を図る等、働きかけをしている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年4月施行の法令により、ケアホームのグループホームへの一元化が制定される。
課題・問題点	制度変更を踏まえ、ニーズに応えるサービス供給を図るための整備が必要である。
平成26年度に向けた改善策	制度変更を踏まえグループホームの基盤整備を進める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室 子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	-----------------------------------

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-7	障害者（児）のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	新障害児者支援拠点施設整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	実施設計	施工	施工	B	目標②				
実績①	作成中	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成24年度作成の基本設計を踏まえて、平成25年度実施設計に着手した。 当初は年度内に設計を完了する予定であったが、地元協議等により平成26年1月に一部設計変更を行い、期間を平成26年6月末としている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・実施設計の策定

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	基本設計でまとめた障害者向け施設として、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備するために、庁内外からの幅広い意見集約を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	支援拠点施設として相応しい機能の再編・強化とするために、現場スタッフとの定期的な協議や情報の共有化に努めるとともに、利用者からの意見聴取に取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	設計変更をしたことにより実施設計完了が延びているが、平成28年3月末工事完了に向けて事業を進める必要がある。
平成26年度に向けた改善策	実施設計が完了した後、速やかに工事着手を進めていく。(地元住民説明会も併行して開催する)

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室

実施計画事業名	ジョブライフサポーター派遣事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	障害者の社会参加を促進するため、登録者に対しジョブライフサポーターを派遣し、実習先や雇用先の開拓、就職活動支援、職場における定着支援からフォローアップなど、就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	4

指標①	登録者の企業への就職者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	30人	30人	30人	C	目標②				
実績①	17人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	障害者福祉施設等から一般就労を目指す障害者への就労支援、定着支援を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	障害者の福祉施設から一般就労への移行については、引き続き支援を行っていく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	企業開拓や定着支援に力を入れ、障害者の就労支援を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	いったん就職しても定着しないという問題がある。
平成26年度に向けた改善策	障害者の福祉施設から一般就労への移行については、引き続き支援を行っていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	街かどデイハウス運営事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	介護保険制度の要介護認定で非該当と判定された高齢者のうち、虚弱、閉じこもりがちなど援助を必要とする高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域の民家などの施設を利用して、地域のボランティア団体がきめ細かい日帰りサービスを提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①		延べ利用者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	27,000人	28,500人	30,000人	B	目標②				
実績①	25,136人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		H25実績 実施事業所数 18箇所 延利用者数 25,136人 延介護予防参加者数 16,643人							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・介護予防教室を開催 開催回数 702回 ・ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数49名、延参加人数281人 ・市内で介護予防に取り組んでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成26年3月12日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催 ・介護予防ボランティアグループの活動内容をまとめた冊子を作成し配布 ・基本チェックリストを利用して二次予防事業対象者を把握、介護予防プログラムを拡充し、実施 介護予防プログラム参加者 162人							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・平成25年4月～6月にかけて新規事業所2団体の公募を実施。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	・平成25年4月より公募を実施し、1団体から応募があったが、不採択。平成25年10月より2次公募を実施し、1団体を採択。平成26年3月より開所。 ・平成26年2月末に1事業所、平成26年3月末に1事業所が開所。 ・事業所数の減少が影響し、延利用者数は減少という結果となった。 ・平成26年度は16事業所－16校区でのスタートとなる。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成26年3月末日現在約25.46%である。
課題・問題点	1校区に1事業所を目標としているが、平成26年度は16事業所－16校区でのスタートとなり、10校区が未整備となっている。
平成26年度に向けた改善策	平成26年4月～6月にかけて新規事業所の公募を実施。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	地域包括支援センター運営事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	「介護保険法」に基づく包括的支援事業および介護予防支援事業を実施する地域包括支援センターの機能を強化し、支援の必要な高齢者の早期発見、的確な相談支援、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりなどを、地域の関係機関・団体と連携して推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-1	地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	地域包括支援センターにおける相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	39,000件	41,000件	43,000件	B	目標②				
実績①	37,000件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	地域包括支援センター(市内19カ所)における相談件数 約37,000件 ・地域包括支援センター運営協議会 5回開催(学識経験者を含む委員が事業の実施状況の点検や運営改善に必要な点の提示などを行う) ・地域ケア会議(東大阪市包括的支援事業実施要綱第7条に基づき実施) ①個別支援策検討会議 232回開催(支援困難ケースについて、関係者が集まり支援策を検討するもの。担当の地域包括支援センターが開催、運営する。) ②地域別会議 7地域 計21回開催(地域ごとに活動している支援関係者の連携強化と支援の質の向上を図るもの。事務局はエリア内の地域包括支援センター。) ③企画運営会議 12回開催(地域ケア会議全体の運営を話し合うもの。事務局は基幹型地域包括支援センター。) ④機関等代表者会議 1回開催(機関等の代表者が地域ケア会議の活動状況を把握し、機関間の調整を図る。事務局は基幹型地域包括支援センター。)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・地域ケアの中核機関として相談支援体制のより一層の強化 相談件数:約37,000件 ・地域団体や関係機関の連携を強化するためにネットワーク会議を開催 地域別会議開催:21回

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も、より多くの支援の必要な高齢者に信頼される相談窓口となるよう、迅速・確実な相談支援につなげ、より一層の機能の充実に努める。また、地域の関係機関・団体とのネットワークを強め、地域ケア体制づくりの推進を引き続き行う。
--------------------------	---

平成25年度	「平成25年度に向けた改善策」の実施状況 相談件数について、目標には届かなかったものの昨年度より増加しており、高齢者の総合相談窓口としての周知は図られていると思われる。また、地域ケア体制づくりの推進に欠かせない、地域包括支援センター単位で開催し地域課題を把握するための単位地域ケア会議についても、徐々にではあるが開催できてきている。 社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が年々増加している。高齢化のピークを見据え、その時期に高齢者がができる限り住みなれた地域で、必要な介護・医療・保健・生活支援・住まい等のサポートが得られ、日常生活を営むことができるような地域ケアシステムの構築に引き続き取り組む。 課題・問題点 総合的・効果的に高齢者の生活を支えられるようなコーディネート役割の強化という地域包括支援センターの機能強化と地域ケア体制づくりの推進が引き続き求められる。

平成26年度に向けた改善策	今後も、より多くの支援の必要な高齢者に信頼される相談窓口となるよう、迅速・確実な相談支援に繋げ、より一層の機能の充実に努める。また、地域の関係機関・団体とのネットワークを強め、地域ケア体制づくりの推進を引き続き行う。
---------------	--

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	地域支え合い体制づくり	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者の地域における活動を促進するために、関係機関と連携するとともに、高齢者が本市のまちづくりの主体となって力を発揮できる仕組みづくりを行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-2	高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	地域安心生活サポーター登録者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	350人	500人	650人	A	目標②				
実績①	396人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	H25実績 地域安心生活サポーター(援助会員)登録者数396人 利用会員数696人 利用件数1,105回 利用回数2,620回
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	<老人センター事業にて実施> ・ワンコインサポート事業 ・SOSオレンジネットワーク事業 ・事業者ふくしネットワーク事業 ・介護予防ボランティアの組織化及び活動支援(めっちゃ元気まつりの開催) ・認知症等高齢者支援事業等

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成26年3月末日現在約25.46%である。
課題・問題点	地域によって、地域安心生活サポーターの(援助会員)登録者数と利用会員数に偏りがあり、需給調整が難しい。
平成26年度に向けた改善策	利用会員からの援助依頼がスムーズに調整できるように、地域安心生活サポーター養成講座を開催し、援助会員を増やすとともに、認知症に関する情報も提供していく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	ひとり暮らし高齢者実態把握事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	ひとり暮らし高齢者の生活実態を把握し、支援の必要な高齢者を早期発見するとともに、支援の必要な方には適切な支援につなぐことで孤独死を防止し、安心して地域で在宅生活を継続できるように図るもの。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①		ひとり暮らし高齢者世帯アンケートの回収率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	88%	90%	92%	D	目標②				
実績①	50.4%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成22年度から事業を実施。65歳以上のひとり暮らし高齢者を抽出して、民生委員、介護保険サービス等との相談窓口でもサポートを受けていない高齢者を対象にアンケートを実施し、より詳細な把握が必要と思われる方には訪問を実施。また必要に応じて関係相談機関に繋いでいる。平成25年度は、3月31日現在、アンケート送付件数3,824件、回収件数1,927件(回収率50.4%)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	把握数の増加を上回るペースでひとり暮らし高齢者が増加しており、他施策との連携を検討し把握率の向上を図る必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	アンケートの発送対象者のうち、介護予防事業の基本チェックリストの送付対象になっている人にはチェックリストと同時に送付することで把握数の向上を図った。また、調査によって把握したひとり暮らし高齢者のうち、民生委員・地域包括への情報提供に同意された方の情報を提供し、訪問していただいている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	新たに65歳到達者、転入者、新たにひとり暮らしになった対象者が増加傾向にある。
課題・問題点	アンケートにご回答いただけないなど、アンケートの回収方法、実態把握ができない方へのアプローチ方法、高齢者のみ世帯、昼間独居の高齢者への同様な取り組みについて検討が必要である。
平成26年度に向けた改善策	把握率の向上とともに、訪問対象全てに訪問できる計画の策定。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室高齢介護課
健康部健康づくり課

実施計画事業名	介護予防事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①		地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	27,500人	30,000人	32,500人	C	目標②						
実績①	20,978人 (見込み)	—	—		実績②						
事業実績 (平成25年度)		・介護予防基本チェックリストを、対象者に順次郵送で配布し、地域包括支援センターにおいても実施した。 ・基本チェックリストの結果、二次予防事業対象者と判定され、介護予防プログラムに参加した者の実績は次のとおり。 運動器プログラム102名、栄養改善プログラム6名、口腔機能向上プログラム51名、うつ予防支援プログラム2名、食の自立支援事業1名 ・一次予防事業については、介護予防教室や地域でのボランティアリーダー養成講座を開催。保健センター、健康づくり課、地域包括支援センター、老人クラブ、老人センターにて実施。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・介護予防教室を開催 開催回数 702回 ・ボランティアリーダー養成講座を開催 講座開催回数2回、実参加人数49名、延参加人数281人 ・市内で介護予防に取り組んでいるグループの情報交換と交流を目的として、平成26年3月12日に市立総合体育館にて「めっちゃ元気まつり」を開催 ・介護予防ボランティアグループの活動内容をまとめた冊子を作成し配布 ・基本チェックリストを利用して二次予防事業対象者を把握、介護予防プログラムを拡充し、実施 介護予防プログラム参加者 162人									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	二次予防事業対象者の決定から、介護予防プログラムの実施、終了後の継続的な支援(一次予防事業への移行など)までの一連の流れをスムーズにできるよう、事業の実施方法について適宜改善していく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	二次予防事業対象者の情報について、必要な情報を必要なときにすぐに取り出し、介護予防の推進のために活用できるよう、蓄積していくことを検討している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年度に地域支援事業実施要綱の改正が予定されており、基本チェックリストの配布による二次予防事業者の把握については市の判断により実施することとなる。
課題・問題点	二次予防事業については、二次予防事業対象者が参加しやすいように、プログラムの実施方法を工夫していくことが課題である。一次予防事業については、介護予防教室の開催を積極的に取り組んでいるところであるが、それらの活動を高齢者の自主的な活動に発展させていくことが課題である。また、対象者の把握方法については要綱の改正に応じて適当な方法を検討していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	二次予防事業対象者の決定から、介護予防プログラムの実施、終了後の継続的な支援(一次予防事業への移行など)までの一連の流れをスムーズにできるよう、事業の実施方法について適宜改善していく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	高齢者虐待の防止、認知症高齢者の支援	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者虐待について、市民・関係機関などへの啓発、相談窓口の周知に努めるとともに、高齢者虐待の早期発見と速やかな支援を行う。また、認知症高齢者が虐待を受けやすいことから、認知症について正しい理解を促す認知症サポーター養成講座を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-1	高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	4

指標①		認知症サポーター養成講座延べ受講者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	12,000人	15,000人	18,000人	A	目標②				
実績①	14,424人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		- 認知症サポーター養成講座の開催(計 137 回、養成サポーター数 4266人) - 認知症を知る地域講演会の実施 D地域 1 回 - 養護者による高齢者虐待相談通報件数124件 - 養介護施設従事者等による高齢者虐待相談通報件数2件(実数1件) - 高齢者虐待防止専門会議の開催 12 回 - 弁護士を迎えた養施設従事者等による高齢者虐待防止業務検討会議の実施12回 - 養介護施設従事者向けの研修を実施 1回 ・個別支援策検討会議の開催 171回							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		- 養介護施設従事者への研修会の開催1回 - 認知症サポーター養成講座 137回 - 虐待防止事業ガイドラインの作成 - 緊急一時保護用の居室の確保							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 虐待疑い事案については、速やかに情報を集約し、緊急性のアセスメントを実施し高齢者虐待ネットワークにて関係機関と役割分担をし問題の解決にあたる。また、正確な現状把握に努め進行管理をする。 - 虐待防止の為に、関係機関(地域包括支援センター・福祉事務所・保健所・保健センターなど)と定期的に会議を実施し情報の共有をする。 - 地域包括支援センター等におき積極的・計画的に認知症サポーター養成講座を実施し、商店や金融機関などの職域や学校にも拡大していく。 - 高齢者緊急一時保護事業について円滑に実施できるよう調整する。
平成25年度	虐待疑い事案については、速やかに個別支援策検討会議を実施することが定着し、会議実績回数は増加した。その中で今後の課題・計画・方針を関係機関で共有することによって、目標達成度が明確になり、支援終結の整理が可能となった。高齢者緊急一時保護事業の方法を関係機関に周知、共有でき、円滑に実施ができた。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	認知症サポーター養成講座が地域住民の他、小学・中学・高校などの学校関係、商店や郵便局等へ拡充。市民向けの啓発・早期発見、治療のための認知症相談ハンドブックの作成。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	養護者及び養介護施設従事者による高齢者虐待は増加傾向にある。 家族問題の多様化。
課題・問題点	虐待事案に適切に対応できる体制の整備。 関係機関との連携。 緊急一時保護対象者の精査。入所者の速やかな支援検討の実施。 認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修の充実。
平成26年度に向けた改善策	- 虐待疑い事案については、速やかに情報を集約し、アセスメントを実施し高齢者虐待ネットワークにて関係機関と役割分担をし問題の解決にあたる。また、正確な現状把握に努め進行管理をする。 - 虐待防止業務ガイドラインを活用し、関係機関で対応の方法や流れを共有する。 - 高齢者虐待相談ダイヤルを設置し、夜間や休日でも市民が相談できる窓口を明確にした。 - 緊急一時保護の居室を増加し対象者の安全確保をさらに円滑に行う。一時保護対象者を精査し入所後の処遇検討が円滑に実施できるよう調整する。 - 認知症徘徊者対策としての徘徊模擬訓練の実施を目指す。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室高齢介護課

実施計画事業名	介護基盤の整備(社会福祉施設等整備費補助事業)	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	社会福祉法人などが、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の創設・増築などを行う際に、その整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、要介護高齢者およびその家族の福祉の向上と介護にかかる負担を軽減する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①	特別養護老人ホームの整備床数				指標②	地域密着型居住系サービスの整備床数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3,065床	3,153床	未定	B	目標②	888床	888床	未定	C
実績①	2,907床	—	—		実績②	646床	—	—	

事業実績 (平成25年度)	東大阪市第5期介護保険事業計画に基づき、以下の整備事業の公募・整備事業者の採択を行った。 (開設予定日は平成26年度以降) ・大規模特養90床 ・介護老人保健施設100床 ・グループホーム定員18名×2カ所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

平成25年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室給付管理課
----	---------------

実施計画事業名	介護給付適正化事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減により、利用者が真に必要とする質の高いサービスを事業所が提供することで、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な介護保険制度とする。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①					ケアプラン点検実施数					指標②							
指標の説明・計算式										指標の説明・計算式							
	H25		H26		H27		H25達成度			H25		H26		H27		H25達成度	
目標①		72件		72件		72件		D	目標②								
実績①		9件		—		—			実績②								
事業実績 (平成25年度)		居宅介護支援事業所の規模により、1事業所3名のケアプランを抽出し、合計3事業所9事例のケアプラン点検を実施。また、市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、適正なプランを作成するための研修を実施し、介護支援専門員の質の向上を図るとともに、グループワークの実施により地域包括エリアとの交流・連携を図った。															
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)																	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	点検を実施するにあたっては介護報酬全般の知識が必要となるが、介護保険事業所の指導経験がある職員が少ないため、専門的知識を有する職員の配置及び育成を行わなければならない。また、介護支援専門員との意見交換会等の機会を利用し、ケアプランにおける誤りが多い点や留意すべき点のフィードバックをし、事業所の質の向上につなげたい。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	介護支援専門員対象の研修会にてケアプラン点検等でわかった問題点の情報提供をすることができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	職員体制がとれず、事業を実施できない月があり、実施事業所数及び件数が目標を達成できなかった。
平成26年度に向けた改善策	点検を実施するにあたっては介護報酬全般の知識が必要となるが、介護保険事業所の指導経験がある職員が少ないため、専門的知識を有する職員の配置及び育成を行わなければならない。また、介護支援専門員との意見交換会等の機会を利用し、ケアプランにおける誤りが多い点や留意すべき点のフィードバックをし、事業所の質の向上につなげたい。

平成25年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭課
----	----------------

実施計画事業名	母子家庭等対策総合支援事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業など就業支援サービスを実施し、母子家庭などの総合的な自立を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子家庭自立支援給付金受給者の就職率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	85%	85%	85%	A	目標②				
実績①	85%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	59名中、20名が就業修了者であったが、そのうち17名が看護師・准看護師等として勤務し、就業に結びついた。また3名が上級の学校へ進学し、更なるキャリアアップを図っている。 (資格内訳)看護師－6名、准看護師－10名、鍼灸師－1名
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	就業支援講習会の中でも比較的就職に結びつきやすい資格であるホームヘルパー2級講座の内容が変更されるため、平成25年度の就業支援講習会に反映させ、引き続き就労支援を実施する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度の就業支援講習会より、ホームヘルパー2級講座の内容を充実させた「介護職員初任者研修」を新設し、就労支援を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	自立支援給付金事業の対象が拡大され、平成25年度入学者から父子家庭の父も支給対象となったため、市政だより等により周知を行った。
課題・問題点	母子家庭の母等の多くが非正規雇用で働いており、就労において依然厳しい状況が続いているため、個々に応じた就業支援が必要である。
平成26年度に向けた改善策	母子家庭の母等への総合的な支援を実施するため、関係機関との連携を強化し、就業相談～就業支援講習～就業へと継続した支援を行う。また、従来、イコーラムで毎月実施していた出張就業相談を市民の方がより利用しやすくなるよう実施場所を検討する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	母子自立支援事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	母子(寡婦)家庭が自立し、健康で安定した生活を送れるよう、福祉事務所に配置された母子自立支援員が、生活や就業、貸付金などについて相談・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-4	DV被害防止対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子自立支援員相談の解決率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	80%	80%	80%	A	目標②				
実績①	97%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	相談件数 1,413 件(前年度からの繰越件数— 203件、今年度の新規相談件数— 1,209件) 解決件数 1,376 件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・全国母子自立支援員研修会、大阪府母子自立支援員研修等への参加 ・母子家庭等自立支援連絡調整会議の開催

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	ひとり親家庭への相談・支援を拡充するため、母子自立支援員を子ども家庭課に配置するとともに、自立支援給付金事業について母子自立支援員に詳しく理解してもらい、申請手続きに対応できるようにする。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	平成25年度から母子自立支援員を子ども家庭課に配置し、ひとり親家庭への相談・支援を拡充した。 また、従来子ども家庭課でのみ申請を受け付けていた自立支援給付金事業について、母子自立支援員が対応することで住所地の福祉事務所でも申請を受け付けることができるようになり、窓口の拡大を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	母子家庭の母等が抱える様々な課題に対し、適切な支援メニューを組み合わせることで総合的な支援を行う必要がある。
平成26年度に向けた改善策	母子家庭の母等が個々に抱える多岐にわたる課題を把握し、適切な支援メニューにつなげるため、地域で母子家庭の母等の相談支援にあたっている母子福祉推進委員と連携、情報の共有を図っていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室
子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	新障害児支援拠点施設整備の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	実施設計	施工	施工	B	目標②				
実績①	策定中	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	実施設計を策定した。(進行中)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・実施設計の策定

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を行うため、運営等について現場スタッフとの打合せを実施する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	現場スタッフとの意見交換会を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	ハード面だけでなく、通園部門の運営について等ソフト面の検討も必要である。
平成26年度に向けた改善策	障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を行うため、運営等について現場スタッフとの打合せを実施する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	母子寡婦福祉資金貸付金の滞納解消	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-7	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度収納率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	84%	85%	85%	B	目標②				
実績①	83%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	未収金の発生を抑止するため初期滞納者への督促を強化した。また、過年度の滞納債権について、対象債権を絞り、債権回収業者へ業務委託を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・対象債権を絞った上での債権回収業者への業務委託

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年通常国会に改正法案が提出され、貸付の対象を父子家庭に拡大するための必要な措置が講じられる予定。
課題・問題点	母子自立支援員と連携し、初期滞納者への督促を実施して未収金の抑止を図るとともに、滞納債権について債権回収業務委託活用後の債権の整理及び管理を行う必要がある。
平成26年度に向けた改善策	未収金特別対策室と連携し、債権の整理を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子育て支援課
----	----------------

実施計画事業名	地域子育て支援センター事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	公立保育所・子育て支援センターを子育て支援の中核施設と位置づけ、育児相談、園庭開放、子育てサークルの育成、子育て情報の提供など、子育てを支援するとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていく仕組みをつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-4	公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①	子育て支援センターの延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100,000人	100,000人	100,000人	B	目標②				
実績①	95,193人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	少子化、核家族化等の影響で地域の子育て力の低下が問題となる中、子育て中の親子の居場所づくり、仲間づくり、子育てに関する情報を発信する拠点施設として、子育て支援センターや地域に密着している公立保育所の役割が大きくなっている。子育て支援地域連携会議も、5か所で各2回ずつ実施。地域の子育て中の親や子どもの状況や実態を出しあいながら、地域で子育て支援にかかわる関係者で意見交流をすすめている。連携会議のつながりから、意岐部地域でも子育てサロンを開設した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・公立保育所(1ヶ所)、子育て支援センター(4ヶ所)で年2回ずつ、子育て支援地域連携会議を開催 ・保育ボランティア養成講座を11月に実施 新登録者が8人

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	子育て支援に関わる機関や地域の人たちとのネットワーク構築のため、地域連携会議の中味の充実を図ると共に開催地域の拡充が必要。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	子育て支援地域連携会議の中味の充実を図るため、各機関でおこなっている支援状況の交流をおこなったり、子育て中の親子の実態を交流しながら会議の積み上げがおこなわれてきている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども子育て支援新制度にむけても、子育て支援のあり方が問われ子育て支援センターや公立保育所が地域連携の拠点となっていくことが必要。
課題・問題点	平成26年1月に開設した楠根子育て支援センターにおいても、地域の子育て支援に関わる人たちの連携を強め、地域で子育て中の親子を支援できるようとりくみをすすめていく。
平成26年度に向けた改善策	子育て支援に関わる機関や地域の人たちとのネットワーク構築のため、地域連携会議の中味の充実を図ると共に楠根子育て支援センターや公立保育所での開催を目指す。

平成25年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子育て支援課
----	----------------

実施計画事業名	児童育成地域活動事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	子育て中の親子が気軽に、自由に利用できるつどいの広場を開設し、交流を促進するとともに、民間保育所(園)による在宅家庭向けの子育て支援事業に対し補助金を交付し、市内のどこでも均一な子育てサービスが受けられるよう事業を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①	つどいの広場延べ利用組数				指標②	民間保育園の在宅支援事業の利用者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	23,000組	25,000組	27,000組	A	目標②	47,000人	48,000人	49,000人	B
実績①	34,749組	—	—		実績②	41,069人	—	—	

事業実績 (平成25年度)	つどいの広場16ヶ所のうち、平成25年1月に開設したほんわかルーム(長堂)とみんなのあ・ん(四条町)、平成25年11月に開設したTwinkle(とういんくる)(加納)への利用者が多く、地域に根ざした事業になっている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	つどいの広場を1ヶ所募集予定。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年11月に加納地域で、つどいの広場を1ヶ所開設。中地域には、鴻池子育て支援センターがあるが、0・1歳の乳児をもつ方は、遠いとの声もあり、開設時から0歳児をもつ保護者の利用が多く喜ばれている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子育て支援交付金においておこなってきた地域子育て支援拠点事業が、平成25年度より安心こども基金へ移行され、つどいの広場も一般型へ移行。加算事業として地域支援も行う。(希望事業者にて)
課題・問題点	つどいの広場は市内で16ヶ所あり、利用者も増加してきているが、事業者により利用人数にばらつきがある。民間保育園の地域子育て支援事業の利用者も園により、ばらつきがある。それぞれの事業に対する利用者のばらつきの原因を把握することが必要。
平成26年度に向けた改善策	民間保育園の地域子育て支援事業の利用者にばらつきがあるので、原因を把握しつつ各地域で利用しやすい支援事業としていくことが必要。平成27年から子ども子育て支援新制度にむけたニーズ調査の結果をふまえ支援事業に反映できるようにしていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子育て支援課

実施計画事業名	地域子育て支援センター整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市域北西部に子育て支援センターを整備し、地域における子育てネットワークの中核として、子育て支援機能を充実させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-3	楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①	子育て支援センター整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	開設			A	目標②				
実績①	開設				実績②				

事業実績 (平成25年度)	平成26年1月開所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・平成26年1月楠根子育て支援センター開設

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	工事日程が決定次第、市民協働室と引き続き調整する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	調整済
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子育て支援課

実施計画事業名	障害の発達支援にかかる給付・児童相談事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	児童発達支援事業や放課後等児童デイサービス事業に加え障害児の相談支援業務に対し補助金を交付し、障害児の相談支援を充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	児童発達支援事業を利用した児童数				指標②	放課後等デイサービスを利用した児童数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	250人	300人	350人	A	目標②	300人	350人	400人	A
実績①	293人	—	—		実績②	475人	—	—	

事業実績 (平成25年度)	障害児通所支援による児童発達支援・放課後等デイサービスなどの支給決定および給付費の支払い。(年度末現在の決定件数)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施 ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国において平成27年度より障害児通所支援のサービス利用者すべてに支給決定においてサービス利用計画を作成することが求められている。
課題・問題点	民間事業所が増え、身近な地域でサービスを受られることで利用者が年々増加している。なお利用者増加の反面、相談支援事業所の受け入れ体制が整っていない状況にある。 また、支給決定および給付費の支払い等多岐にわたるケースにおいてより高度で専門的なスキルが求められている。
平成26年度に向けた改善策	課題・問題点について事務の分割化を図り効果的にサービスにつなげていけるように対応していく。 関連部局等との調整を行い、よりよいサービスの充実を図る。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子育て支援課

実施計画事業名	発達障害支援事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	保健センターでの健診などで障害や発達に遅れが認められた児童に、適切な療育、訓練を受けさせることで集団生活への適応能力を高め、発達を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	発達障害支援事業を利用した児童数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	240人	240人	240人	B	目標②				
実績①	220人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	児童発達支援事業を第1こばと・第2こばと園、ゆりのき園、PALで実施(東大阪市社会福祉事業団へ事業委託) 子どもへのグループ指導と保護者への助言・指導を母子同室にて実施。子どもの様子を保護者と共有し、関わり方や育児についての具体的な助言・指導および進路についての相談等を行っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施 ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	早期発見、療育という流れの中で、今後においても保健センターや家庭児童相談室等との連携が必要。
平成26年度に向けた改善策	各関係機関との連携を図っていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども見守り課

実施計画事業名	児童発達支援相談事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	保育所(園)において子どもの発達を確認し、適切な保育指導について助言を行うとともに、保護者に対しても療育相談を実施し、子どもの健やかな発達を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	保育所巡回指導訓練派遣回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	126回	128回	128回	B	目標②				
実績①	124回	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	療育センターに委託、理学療法士、作業療法士、医師に巡回相談指導を依頼し、保育所園に入所している発達に支援が必要な子どもに対し子ども及び保育士に援助している。 平成25年度実績: 理学療法士(72回)、作業療法士(51回)、医師(1回) 計124回実施している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援にかかる給付決定の実施 ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年度より子ども・子育て支援新制度実施により、将来的には保育所園だけの派遣でよいか検討が必要である。
課題・問題点	保育所園では特に作業療法士の派遣依頼が増加しているが、日程が合わないなどで回数が横ばいである。
平成26年度に向けた改善策	保育所巡回指導訓練派遣事業において作業療法士等需要にあった派遣を工夫する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども見守り課

実施計画事業名	児童虐待防止事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	児童虐待の未然防止のため、啓発や親子支援プログラムの実施とともに、関係機関の連携を強化する。また、民生委員の協力を得て乳幼児健診未受診家庭の訪問を行い、見守りが必要な家庭には子育て支援員を派遣する。さらに要保護児童については定期的に支援内容を見直す。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-7	児童虐待を防止するための対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①		虐待の重症度で改善が見られたケースの割合			指標②		親子支援プログラムの受講児童数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	40%	42%	45%	B	目標②	300人	350人	400人	A
実績①	34%	—	—		実績②	332人	—	—	
事業実績 (平成25年度)		・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延20回 ・民生委員などの協力を得て、乳幼児健診未受診家庭の訪問を実施 51件 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ※ 平成25年度の目標①に対する実績①は見込み値です。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延20回 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、トリプルPを4クール実施。子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを公立保育所10園で実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	事例検討への積極的な参加や、府の児童虐待早期発見力強化事業(子ども家庭センターOBの派遣)の活用により、担当者の対応力の向上に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	府の児童虐待早期発見力強化事業の活用で3地区に4回ずつ延12回、子ども家庭センターOBの派遣を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	ケース数の増加や問題の複雑化により、適切なリスク判断や対応が困難な状況であり、相談員のスキルアップが引き続き必要である。
平成26年度に向けた改善策	府の児童虐待早期発見力強化事業は終了だが、市の事業として引き続き、実施する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部保育室保育課

実施計画事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	3

指標①		子ども・子育て支援事業計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	ニーズ調査	計画策定	計画の推進	A	目標②					
実績①	アンケート配布 10,076枚 回収	—	—		実績②					

事業実績 (平成25年度)	下記区分の児童の保護者並びに妊婦に対して無作為抽出し、アンケートを実施。 就学前児童:6,048枚 小学生:3,213枚 妊婦:815枚 計10,076枚を配布した。回収できた数については、 就学前児童3,148件 小学生1,561件 妊婦449件 計5,158件の有効回答を得た。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・児童の保護者並びに妊婦に対して無作為抽出し、アンケートを実施 就学前児童:6,048件 小学生:3,213件 妊婦:815件 計10,076枚を配布

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)									
平成25年度									
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況									
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども・子育て会議を6回開催し、保護者や子育て関係者等から子育て支援の現状から見える課題等についてご意見を頂いた。								
課題・問題点	特になし。								
平成26年度に向けた改善策	市民アンケートから得られた子育てに係る様々なニーズに対し、確保策の検討と本市の子育て支援の方向性や実施事業等について検討を進めていく。								

平成25年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部保育室保育課
----	----------------

実施計画事業名	民間保育所施設整備補助事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	民間保育所の改築などの施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、入所定員を拡充し、保育所入所待機児童を減少させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	3

指標①	保育所入所待機児童の人数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50人未満	50人未満	50人未満	D	目標②				
実績①	230人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	25年4月に、4園の創設により270名(あおぞら保育園、中新開さつき保育園、アーバンチャイルド保育園、うみがめ保育園)、また1園の増改築により10名(若宮保育園)、計280名の定員増を図った。 さらに、25年9月に1園の増改築により10名(東大阪ヒマワリ保育園)の定員増を図った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・児童の保護者並びに妊婦に対して無作為抽出し、アンケートを実施 就学前児童:6,048件 小学生:3,213件 妊婦:815件 計10,076枚を配布

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年4月に新設4園の開所をし、増改築も含め、待機児童解消を目指すと共に今後の「子ども・子育て支援新制度」により、ニーズ調査を行い、事業計画(案)を作成していく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	待機児童解消に向けた定員増加を目的に、平成25年度に1園の新築(市立春宮保育所の移管に伴うもの)、2園(さくらい保育園、むぎの穂保育園)の増改築に着手した。 また平成26年4月1日の機構改革により「子ども・子育て新制度準備課」を発足させ、新制度に迅速に対応できる体制づくりを図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども・子育て関連3法の成立(平成24年8月)、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始予定。
課題・問題点	子ども・子育て支援新制度開始に向けた準備を進める中で、既存の制度に基づく保育所(園)の新設・増改築のみならず、認定子ども園や小規模保育事業等、待機児童解消に向けた制度も多様化しており、本市の実態に即した形での制度設計を進める必要がある。
平成26年度に向けた改善策	子ども・子育て新制度準備課と連携し、子ども・子育て支援制度を活用した待機児童解消施策に取り組むとともに、引き続き既設保育園の増改築を促進することにより、定員増加を図っていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部保育室保育課

実施計画事業名	保育料収納業務	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	保育料の納付忘れを改善するため、口座振替制度の加入率を向上させる。また、長期滞納者に対しては、個別に納付を催告、電話で督促する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-8	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度収納率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	98%	98%	98%	B	目標②				
実績①	96%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・毎月の督促と年3回催告状の発送(現年度3回、過年度1回)。 ・催告状発行後に電話催告。 ・長期滞納者については園での面談。 ・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付。保育所案内に口座振替推奨の文言を追加)。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・口座振替の促進 88.57% ・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関して検討中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を実施していく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付。保育所案内に口座振替推奨の文言を追加)。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	社会経済状況の悪化もあり、滞納者が減少しない状況である。未収金特別対策室と連携していきたい。また、国民年金課と連携し、児童手当からの特別徴収を継続していく。
課題・問題点	少子化傾向は続き、就学前児童数は減少してきているも、社会経済状況の悪化から就労を希望する保護者は増加している状況である。原因は不明であるも、納付相談は減少しない状況である。
平成26年度に向けた改善策	・納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を継続していく。 ・未収金対策室と連携し、滞納対策を実施していく。

所属

健康部保健所地域健康企画課

実施計画事業名	健康危機管理対策	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市民の生命や健康の安全が脅かされる、または脅かされる恐れがある健康危機に対して、健康被害の発生予防に努め、万が一、健康危機被害が発生した場合の被害の拡大防止、復旧に取り組む。また、いつでも迅速・適切に対処できるよう、設備などを整備するとともに、訓練などにより、職員の資質を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	1

指標①		健康危機に備えた訓練などの実施回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	2回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		保健所は地域の健康危機管理の拠点として位置づけられ、健康危機発生の未然防止、組織及び体制の確保、人材の資質向上及び被害拡大防止を行う事などが求められていることから、東大阪市保健所各課や保健センター合同で対処チームを編制し、新型インフルエンザなどを想定した訓練などを行ってきた。平成21年4月のインフルエンザ(H1N1)2009(いわゆる新型インフルエンザ)が発生した際には各部局が連携し対応を行っており、それを踏まえて平成25年度には新型インフルエンザ等の発生に備え、健康危機管理対処チームの再編成に加えて、保健所職員を対象とした健康危機管理研修として研修会の実施や防護服の着脱訓練やアイソレーター車の搭載訓練を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チームの更なる見直し、再編成を行う。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。 - 行政関係部署と連携し、東大阪市新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂を行う。 - 鳥インフルエンザ(H7N9)の感染拡大も懸念される中、新型インフルエンザ等対策特別措置法の趣旨を踏まえ、行政関係部署と連携した体制の確保を図る。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	- 健康危機管理対処チームを見直し、再編成を行った。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行った。 - 危機管理室と連携し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、法の趣旨を踏まえた体制の確保が必要。
課題・問題点	- 健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、適宜健康危機管理対処チームを見直すなど再編成が必要。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、継続的な保健所職員を対象とした健康危機管理研修が必要。
平成26年度に向けた改善策	- 健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チームの更なる見直し、再編成を行う。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。 - 行政関係部署と連携し、東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき体制の整備を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所地域健康企画課

実施計画事業名	小児初期救急広域運営事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	夜間における子どもの急病時などに、安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）が協力し、圏内の協力病院に診療を委託することにより、輪番制による夜間の小児初期救急（入院を必要としない軽症者が対象）の医療体制を維持する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	1

指標①	小児初期救急診療の実施日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	365日	365日	366日	A	目標②				
実績①	365日	—	—		実績②				

事業実績 （平成25年度）	中河内医療圏小児初期救急広域運営事業に対する大阪府の補助金が平成23年度で終了したが、3市の協議により平成25年度も前年度と変わらず事業を継続して実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）	・中河内地域として、市立総合病院、八尾市立病院、市立柏原病院、河内総合病院および若草第一病院の5病院と八尾市、東大阪市の休日急病診療所が協力し、輪番で全日・夜間の小児救急医療体制を確保

平成25年度に向けた改善策 （前年度記載）	中河内医療圏3市で事業を継続し、協力医療機関の3病院による、小児初期救急医療体制を確保する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府の補助金が平成23年度をもって終了したが、平成25年度も医療機関3病院の協力体制のもと、中河内医療圏3市で事業を継続して実施した。
社会状況の変化 （関係法令等）や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小児科医の確保が困難であり、体制の拡充が難しい。
平成26年度に向けた改善策	中河内医療圏3市で事業を継続し、協力医療機関の3病院による、小児初期救急医療体制を確保する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	休日夜間二次救急診療体制運営事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市民に安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市で協力し、休日や夜間における二次救急（初期救急の医療機関で入院や手術を必要とすると判断された救急者や重傷者が対象）の医療体制を維持する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	1

指標①	二次救急診療の実施日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	365日	365日	366日	A	目標②				
実績①	365日	—	—		実績②				

事業実績 （平成25年度）	病院群輪番制病院運営補助については、中河内医療圏において、救急指定を受けている15医療機関より事業計画、補助金交付申請が提出された。また、小児救急医療支援補助については、小児二次救急を行う4医療機関より事業計画、補助金交付申請が提出された。小児救急においては、国・府の補助を受けるため、中河内医療圏の幹事市である本市が府に対して交付申請を行なった。大阪府の交付決定を受け、病院群輪番制病院運営補助及び小児救急医療支援補助を実施した。救急医療については、病院群輪番制医療機関が、それぞれ夜間365日、休日71日の対応を行い、小児救急医療については4つの小児救急医療機関が交代で夜間365日、休日3日の診療を行なった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）	

平成25年度に向けた改善策 （前年度記載）	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。
--------------------------	---

平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度に引き続き、小児二次救急を行う4医療機関により夜間365日、休日3日の診療を実施した。
社会状況の変化（関係法令等）や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成26年度に向けた改善策	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。
---------------	---

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	食品安全衛生の強化	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	「食品衛生法」等関連法令に基づいた、食品衛生関係施設の監視指導、営業の許認可、流通食品などの検査を実施するとともに、市民や食品関係者に対し、食品衛生講習会やウェブサイトなどを通して、食品衛生に関する正しい知識と情報を普及啓発する。また、食中毒など飲食に起因する衛生上の危害の発生時には迅速に対応し、被害の拡大防止に努めるとともに各種検査の精度管理など、食品安全衛生を強化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	1

指標①		大規模食中毒(患者数50人以上)の発生件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	0件	0件	0件	A	目標②				
実績①	0件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成25年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、主に以下の事業を実施した。 ①食中毒発生予防のために、食事を大量に調製する施設や、抵抗力の弱い児童・高齢者を対象にした学校・保育所・社会福祉給食施設・病院給食等の監視指導を実施した。 ②食品衛生法に規定されている食品の規格や基準に、市内流通食品が満足しているかを検査する食品の収去検査を実施した。 ③市民や食品事業者へ食品衛生講習会の実施や、ホームページや市政だよりで食品衛生情報の提供を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度)記載	新たな検査技術の習得に努めるとともに、外部検査機関への検査委託も活用し検査の充実を図るとともに、引続き、監視指導の強化及び食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努める。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	監視指導の強化及び食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努めた。 食品の規格基準に係る収去検査、食中毒等の原因究明に係る検査については外部検査機関も活用し、検査の充実を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年10月「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」が改正され、ノロウイルス等による食中毒対策が強化された。
課題・問題点	食中毒の発生原因の早期発見による拡大防止及び再発防止対策については、ウイルス(ノロウイルスを除く)と寄生虫等の一部検査については、本市の環境衛生検査センターではできないため、外部検査機関等へ依頼するか検査機能をさらに充実しなければ支障をきたす恐れがある。
平成26年度に向けた改善策	引続き、監視指導の強化及びホームページや講習会等により食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努める。 また、食品の検査については、外部検査機関の効率的な活用等により、健康危機の発生防止、早期原因究明及び被害の拡大防止に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	動物指導管理業務	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	狂犬病の発生および、まん延を防止し、良好な生活環境を保持するため、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲を行うとともに、動物の愛護と適正な終生飼養について普及啓発する。また、ペットを飼育している市民や医療機関などに動物由来感染症に関する正確な情報を提供し、市民自らが健康を保持できるよう啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	5

指標①	狂犬病予防注射済票の交付件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	15,400件	15,400件	15,400件	A	目標②				
実績①	15,618件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	狂犬病予防注射では利便性を考慮し、日曜日を含めた集合注射や委託動物病院による個別注射を行った。また人と動物が共生できる社会を目指し、動物の適正飼養の普及啓発及び動物愛護思想の推進を図ることを目的として、市内公園で犬の放し散歩の防止、糞の持ち帰りについて市民ボランティアとの協働による動物の適正飼養啓発キャンペーンを実施したほか、犬のしつけ方教室、小学4年生に犬の接し方教室、犬、猫譲渡会を開催した。また市獣医師会動物病院において説明のうえ検体を採取し、感染実態調査を行い、結果を市ウェブサイトにて公表し、動物由来感染症に対する正しい知識と情報提供、感染予防対策の啓発を行った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民に対して広く情報提供を行い、市政だより、ウェブサイトほか、動物愛護週間事業及び共催事業などを含めて狂犬病予防注射の接種及び犬、猫の適正飼養の普及啓発を実施する。								
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	犬の迷惑行為を防止するため、市内4か所の公園において動物の適正飼養啓発キャンペーンとして狂犬病予防注射並びに犬の適正飼養の普及啓発活動を実施した。また動物愛護の推進を目的とした犬、猫の譲渡会、動物愛護週間に併せた啓発パネルの展示を行った。								
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年9月1日に動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律が施行され、それに伴い犬の譲渡支援システムに続き、猫の譲渡支援システムとして猫の出会い広場並びに猫の譲渡制度を開始した。台湾において、野生動物における狂犬病の感染が確認されたため、市政だよりの狂犬病予防集注射特集記事において情報提供を行い、狂犬病予防注射の接種を促した。								
課題・問題点	日本と同じ島国である台湾において狂犬病の感染が確認されたことから、日本国内でも重要視しなければならない問題であり、発生時に備えて狂犬病予防注射接種率を上げる対策が必要である。また法律の一部改正に伴う、人と動物が共生できる社会を実現させるため、犬、猫の飼い主に対する適正飼養の普及啓発が重要である。								
平成26年度に向けた改善策	市政だより、ウェブサイトなどにより市民に対して広く情報提供を行い、動物愛護週間事業及び共催事業などを含めてポスター展示並びに動物の適正飼養啓発キャンペーンの実施方法を検討し、狂犬病予防注射の接種及び犬、猫の飼い主に対する適正飼養の普及啓発を実施する。								

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境業務課

実施計画事業名	医薬品適正供給確保事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	「薬事法」に規定される薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業および「毒物及び劇物取締法」に規定される毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の審査事務、監視指導業務を実施する。また、流通医薬品などの検査を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	6

指標①		医薬品などの販売にかかる適正施設の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	83.3%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業、医薬品業務上取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に対し、許認可受付、監視指導(通年実施) ・医薬品等収去検査(7月、8月) ・薬局、店舗販売業、毒物劇物販売業の管理者講習会(通年実施)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度の監視結果を踏まえ、不適正施設の監視指導強化を実施し、更なる法令遵守の徹底を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業、医薬品業務上取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の立入検査を実施し法令の遵守状況を確認し、不適事項の改善を指導。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	薬事法の郵便等販売に関する法改正が公布され、H26.6.12から施行されることとなることから講習会等により周知を図る予定。
課題・問題点	不適正施設が固定されている傾向にある。
平成26年度に向けた改善策	不適正施設の状況に応じ、粘り強い指導を実施する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境薬務課

実施計画事業名	薬物乱用防止講習会などの実施	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	薬による健康被害を未然に防止するため、学校・家庭・地域における薬健康教育や薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、医薬品や毒物劇物などの適正使用や保管管理に関する正しい知識を、医療関係者や市民に啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	6

指標①	薬健康教育や薬物乱用防止講習会の延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	6,000人	6,000人	6,000人	A	目標②				
実績①	7,962人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(6月、7月) - 薬物乱用防止キャンペーンの実施・協力(通年実施) - 薬と健康の週間事業の実施(10月) - 薬健康教育、薬物乱用防止講習会の実施(通年実施) - 市政だよりによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(5月、6月、7月、10月) - ウェブサイトによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(通年実施) - 東大阪ケーブルテレビ「虹色ネットワーク」及び市電光表示板での広報啓発の実施(5月、6月、7月、10月)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	薬物乱用防止講習会等の開催について、他の専門職種の薬物乱用防止指導員との連携を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	薬物乱用防止講習会等の開催について、学校薬剤師及び大阪府薬物乱用防止指導員などと情報交換し、取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	違法ドラッグなど薬物の多様化が進む中、スマートフォンやSNSの普及により、若年層への入手機会が増大している。また、高齢化により複数の医療機関を受診し、重複投与などが発生する可能性が高まっている。 小学生から薬物乱用防止啓発を実施し、市民へのかかりつけ薬局の推進及びジェネリック医薬品の有用性を啓発する。
課題・問題点	ウェブサイトやFacebookによる薬物乱用防止啓発の充実。 かかりつけ薬局及びジェネリック医薬品の啓発方法の模索。
平成26年度に向けた改善策	SNSを活用し、広範囲の若年層へ啓発を図るとともに、学校薬剤師による啓発教室実施をサポートする。 市政だより、電光掲示板等の活用により、かかりつけ薬局及びジェネリック医薬品の有用性について広報するとともに、薬剤師会の協力により薬局での啓発を図る。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境業務課

実施計画事業名	環境衛生対策の強化	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	環境衛生営業施設や生活環境施設の立入検査を行い、施設基準や衛生状況の監視指導を実施するとともに、営業者に対し関係法令の周知や衛生知識の普及啓発に努める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	2

指標①	生活衛生施設の適正割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	95%	95%	95%	B	目標②				
実績①	89%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、遊泳場等の環境衛生営業施設への立入検査を実施し、衛生状況の監視指導や水質検査、空気環境測定等の科学監視を行った。 また、簡易専用水道や浄化槽を設置している施設に立入検査を実施し、適正な管理方法について指導啓発を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	施設の構造設備による不適事項の改善については、大規模な施設の改修が伴う場合があるので、早急に改善してもらうのが困難である。 業種により立入検査の頻度に差がある。
平成26年度に向けた改善策	施設数が多い業種については、施設の規模等を考慮し効果的な立入検査の実施に努める。 監視指導後に改善が見られない施設に対しては、引き続き立入検査を行い、強い監視指導の実施に努める。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康トライ21啓発事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	第2次東大阪市健康増進計画 健康トライ21(第2次)に基づき、各種啓発事業などを進めることにより、市民の「健康寿命」の延伸と「健康格差」の縮小を目標とし、市民ニーズが高い、こころの健康・たばこ対策・がん検診への取り組みを重点的に啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	2

指標①		健康トライ21の普及活動に取り組む市民グループへの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	1,540人	1,570人	1,600人	B	目標②					
実績①	1,253人	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		・健康トライ啓発市民グループの育成及び活動支援。(登録市民グループ数:18団体、協働事業:244回) ・健康トライ21市民連絡会(上記市民グループの集まり)の運営を行政主導から協働運営にし、協働企画事業「健康トライくらぶ〜グループで健康づくりに取組んで健康とお得をゲット〜」を実施。(参加者:422人) ・健康トライ21(第2次)の概要説明(25ヶ所、1,526人) ・東大阪市民ふれあい祭り(5月)、希来里ファミリーまつり(8月)、健康フェスタ(12月)、めっちゃ元気まつり(3月)、各種イベントにおいて、市民グループと協働で健康づくり啓発活動を実施。 ・各種強化週間・月間＜禁煙週間(5月)、肝臓週間(7月)、健康増進普及月間(9月)、がん制圧月間(9月)、女性の健康週間(3月)＞に啓発活動及び関連健康教室を実施。 ・既存の保健所保健センター事業の中で啓発を実施。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 第2次計画の普及啓発をあらゆる機会を通して行う。 - 第2次計画で示された方向性を、関係機関・関係部局と連携して具体的な取組みとしていく。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	- 平成25年度は第2次計画の推進初年度であったため、関係する団体の総会や講演会等で計画の概要を説明し(25ヶ所、1,526人)、新規・既存の保健所・保健センター事業を通して参加対象に合わせた分野別の啓発を行った。 - 東大阪市健康増進計画庁内連絡会を開催し、分野別に各課の健康増進関連事業・施策を報告しあい、共通認識を持って連携できるように努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	健康トライ21の1分野である「歯・口腔の健康」において、平成23年8月の「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び平成24年7月の「歯科口腔の推進に関する基本的事項」を受け、平成26年3月に「東大阪市歯科口腔保健計画(歯っぴいトライ)」を策定。
課題・問題点	- 市民連絡会に所属する団体は1団体増加したが、会員数は会員の高齢化等の影響もあり減少している。 - 第2次計画より新たに設定した上位目標である「健康格差の縮小」について、平成25年度は具体的な取組みに向けての準備を関係部局と行った。平成26年度は通常業務として実施していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	- 健康トライくらぶに参加したグループや地域の健康づくりのグループ等に市民連絡会への加入を勧奨し、市民連絡会で健康トライ21の推進に取組む会員が増加するように努める。 - 保険管理課と連携して、高血圧・糖尿病の重症化予防事業を通常業務として継続して実施していけるようにする。 - 障害者の歯科健診及び障害者通所職員に対する研修を実施する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所健康づくり課

実施計画事業名	食育関係事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市食育推進計画に基づき、健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学ぶ取り組み「食育」について、食の正しい知識の普及や啓発など、関係団体などと連携して取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-3	食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	2

指標①	食育に関するイベントや講座などの実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100回	105回	105回	A	目標②				
実績①	101回	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・食育推進ネットワーク会議 2回実施 14団体 ・食育関係担当者連絡会 3回実施 担当11課 ・食育イベント 101回実施 参加7,184人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・食育推進ネットワーク会議 2回実施14団体 ・食育関係担当者連絡会 3回実施 10課 ・食育イベント 102回実施 参加7434人

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	第二次食育推進計画の周知をはかる。朝ごはんを食べるや野菜の摂取回数を増やすなど、ポイントを絞って活動を進める。家族連れをはじめ、あらゆる世代が集う場で食育に取り組む。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	働き盛りの男性や高齢者などに食育の情報が届きにくいので、家族連れが多い休日のショッピングモール等でイベントを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	食育推進ネットワーク会議で積極的な発言があり、各団体が持っている食育に関する情報やツールをネットワーク会議に提供して共有を図り、団体が必要に応じて要請し、他の団体や行政各課と連携して食育推進に取り組む提案がされた。
課題・問題点	提供された食育ツールのネットワーク会議及び行政各課内での円滑な活用が図れるような運営体制の構築
平成26年度に向けた改善策	食育推進ネットワーク会議の構成団体が食育ツールを共有し、連携して広く市民に向けて食育の推進を図る。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康増進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	「健康増進法」に基づき、おおむね40歳以上の市民を対象に、各種がん検診や成人歯科健診、肝炎ウイルス検診などの健診業務を実施し、疾病などの早期発見、早期治療を図るとともに、市民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康相談や訪問指導、健康教育などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-1	市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	3

指標①	乳がん(マンモグラフィ)検診受診率				指標②	胃がん検診受診率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	18.2%	19.2%	20.2%	B	目標②	11.9%	12.3%	12.7%	B
実績①	16.9%	—	—		実績②	10.2%	—	—	

事業実績 (平成25年度)	・がん検診受診率(見込み) 胃がん検診10.2% 子宮がん検診24.1% 肺がん検診2.0% 乳がん(マンモグラフィ)検診16.9% 大腸がん検診13.6% ・健康教育におけるがん検診の啓発 203回 7,210人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・がん検診推進事業である無料クーポン券の郵送を実施(44,917件) ・ふれあい祭りや校区フェスタ等のイベントや保健事業でがん検診の啓発を実施 ・休日に実施した乳がん検診。(2回)、休日に実施した特定健診・乳がん検診・肺がん検診のセット検診(1回) ・公民館や学校等の地域で実施した乳がん検診(9回) ・要精検未受診者に対して個別電話による受診勧奨を実施(998件)

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布を引き続き実施。クーポン券にがん検診受診証を同封しさらなる東大阪市ががん検診の周知を行う。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等の機会を利用して引き続き啓発を行っていく。がん検診未受診者へハガキで勧奨。医療機関、個人の両面のアプローチでがん検診の精度管理を図る。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布および未受診者への再案内を実施。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等の機会を利用しての啓発。ふれあい祭りや校区フェスタ等のイベントや保健事業でがん検診の啓発を実施。休日や地区での乳がん検診、特定健診・乳がん検診・肺がん検診のセット検診を実施。要精検未受診者に対して個別電話による受診勧奨を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	受診率は横ばい状態である。 関係機関と連携し、同時受診の啓発、保健センター事業やイベント等の機会を利用して引き続き啓発を行っていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	特定健診とがん検診をあわせた啓発活動、がん検診推進事業(無料クーポン券)、がん検診受診勧奨事業(過去にクーポン券配布し未受診であったものに個別受診勧奨)を実施し、受診率向上を図る。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所健康づくり課

実施計画事業名	予防接種事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	「予防接種法」に基づき、結核やポリオ、百日咳などの発生および、まん延防止のため、予防接種を実施するとともに、各予防接種の接種率を上げるための啓発活動に取り組む。また、2012年を目標として「麻しん排除計画」を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①		麻しん・風しんワクチン接種率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	95%	95%	95%	B	目標②				
実績①	93.56%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・集団接種 BCG 3,250人 ・個別接種 四種混合1期4回 10,460人 三種混合1期4回 5,419人 二種混合2期 2,548人 不活化ポリオ単独 5,900人 麻しん風しん混合1期 3,623人 麻しん風しん混合2期 3,950人 日本脳炎1期3回 12,823人 日本脳炎2期 1,682人 子宮頸がん予防 540人、ヒブワクチン 15,689人、小児用肺炎球菌 15,388人							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度から定期接種化される子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについても、円滑な導入及び市民への広報を図りたい。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	国の方針に従い、本市においても4月に子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを円滑に定期接種化することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	予防接種法の改正により、平成25年4月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種となった。 平成25年6月14日より子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えが、現在も継続している。(平成26年4月22日現在)
課題・問題点	子宮頸がん予防ワクチンについて、国においても副反応の原因の解明や接種についての今後の方向性が示されていない。
平成26年度に向けた改善策	平成26年10月より、高齢者肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチンの定期接種化が予定されており、円滑な導入及び市民への広報を図りたい。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	結核対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者を早期に発見し治療につなげる。また、患者が治療を完遂できるよう服薬支援を行うとともに、感染拡大を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①		結核の罹患率（人口10万人対）			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	21	21	21	A	目標②				
実績①	23.1	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		全結核患者が治療完遂できるよう患者の状況に応じ、訪問看護ステーションなどの関係機関と連携し丁寧な服薬支援をおこなった。家族や職場での接触者へは接触者健診を実施し、感染拡大防止に努めた。啓発についてはさまざま機会をとらえ有症状時の早期受診、結核検診の勧奨を行った。周囲への感染を防ぐためには患者の早期診断、治療が重要であることから、結核指定医講習会では結核専門医による講習会を実施した。ハイリスク層への取り組みとして医療機関に個別通知を行い、定期健康診断実施報告書の提出を求めた。また健診の機会の少ないと思われる外国人の方に対して健診を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	受診の遅れや診断の遅れを防ぐため、さまざま機会をとられ市民や高齢者施設、ハイリスク層等への啓発をおこなう。結核指定医講習会を実施し医療機関に対し適切な早期診断が行われるよう働きかける。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	ハイリスク層への対策強化として、医療従事者の定期健診の報告率を上げるために、昨年に引き続き医療機関宛に個別通知を出したり、健診の機会の少ないと思われる外国人の方を対象に健診を実施した。啓発については結核予防週間に市政だより等で有症状時の早期受診、65歳以上の市民に対し結核検診の勧奨をおこなった。接触者健診時に結核に対し正しい知識を持ってもらえるよう健康教育を実施した。また市内の結核指定医療機関を対象に結核専門病院から講師を招き講習会を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	罹患率は順調に低下していたが、平成25年度は上昇に転じた。国、府内の他市と比較すると罹患率は高い。
課題・問題点	生活基盤が不安定な人が結核を発症する傾向がみられた。 高齢者については受診の遅れや診断の遅れによる重症化がみられる。
平成26年度に向けた改善策	高齢者の結核が多いことから、健診の機会のない高齢者施設の入居者に対して、健診を実施し結核の早期発見を図る(平成26年度4力所実施予定)。また職員に対し啓発を行い有症状者が早期受診につながるようにしていくと共に、職員の感染の危険を低下させる。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	精神保健福祉対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	こころの病気に関する相談・指導・助言を行い、早期発見・早期治療および社会復帰を促すとともに、福祉・医療など関係機関との連携により、精神科長期入院患者の地域生活移行をはじめ、精神障害者の権利擁護と、安心して自立した生活を送ることが出来る地域づくりをめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	6

指標①	精神保健福祉相談の延べ援助者数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	6,500人	6,500人	6,500人	A	目標②				
実績①	6,768人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・精神保健福祉相談(個別相談・訪問指導・集団援助)の実施 ・東大阪市こころの健康推進連絡協議会(長レベル会議2回、実務担当者会議6回、アルコール問題予防部会11回、精神保健医療課題検討ワーキング2回)を開催し、地域の精神保健福祉及び医療の関係機関が集まり、地域の精神保健福祉の課題について検討する。 ・障害者自立支援協議会地域移行課題検討分科会において、精神障害者の地域移行を進めるための体験居室型ショートステイモデル事業の実施検証を行う。また長期入院患者の阻害要因の調査分析に取り組んでいる。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・精神障害者の地域移行の課題については、引き続き所管課と連携しながら、サービスの事業化や支援体制の構築に向けて取り組む。 ・こころの健康推進連絡協議会として検討すべき課題を設定し、検討を進める中でさらにネットワークの構築を図る。 ・市の精神保健福祉相談に対し、市民や関係機関から求められるニーズに対応しているよう、さまざまな関係機関や関係職種との連携を深め、支援のスキルアップに努める。
--------------------------	---

平成25年度	・精神障害者の地域移行については、体験居室型ショートステイモデル事業の市事業化や長期入院の解消に向けて、福祉部障害者支援室所管の自立支援協議会地域移行課題検討分科会との連携で検討をしている。 ・こころの健康推進連絡協議会においては新たに精神障害者の就労支援について、関係機関とともに取り組んだ。 ・障害者、児童、高齢者の虐待事例等始めさまざまな地域関係機関とともに相談に対応している。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・改正精神保健福祉法が平成26年4月1日より施行となり、精神障害者の医療の提供を確保するための指針の策定、保護者制度の廃止、医療保護入院の見直しが規定され、入院の長期化の抑制や医療保護入院者への退院促進(地域移行)のための体制整備に重点が置かれている。 ・大阪府保健医療計画において、保健所圏域単位での精神保健医療の総合的ネットワーク構築が目標として設定された。
課題・問題点	・様々な分野においてこころの問題への対応需要が高まっており、その相談体制づくりが課題となっている。 ・精神保健福祉法の改正により、そこに示された重点項目達成のために、市と地域とのさらなる効果的な連携が求められている。

平成26年度に向けた改善策	・こころの健康推進連絡協議会を中心に、多方面からのこころの問題に対応するための相談体制づくりについて検討する。 ・精神保健医療の総合的ネットワーク構築に向けて、こころの健康推進連絡協議会の拡充再編を進める。
---------------	--

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	自殺予防対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	自殺総合対策として、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及、うつ病の早期発見・早期治療などに取り組むとともに、自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や、自死遺族に対するサポート、自殺予防啓発講演会の開催などの自殺予防対策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
30-5	地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。	部	節	取り組みのあらまし
		3	13	6

指標①	自殺予防ゲートキーパー養成研修の累計修了者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	629人	709人	789人	A	目標②				
実績①	1,176人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	【働く世代のメンタルヘルス事業】 ・働く人のメンタルヘルス研修会の実施 ・従業員のメンタルヘルス相談会の実施 【自殺予防の人材養成事業】 ・自殺危機初期介入スキルワークショップの開催(計3回58名) ・ゲートキーパーフォローアップ講座の開催(24名) ・理美容衛生講習会でストレスケア及びゲートキーパーについての研修会の開催(計3回・337名) ・高齢者自殺予防対策事業研修会の開催(57名) 【自殺予防啓発講演会(80名)】 【市民グループや地区活動におけるうつ病予防活動】 【自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発(図書館での「自殺予防・こころの健康づくり」特設コーナーの設置、広報や庁内での啓発)】 【自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延66名参加)】 【自殺未遂者相談支援事業の実施】 【自殺対策庁内連絡会(年2回開催)】
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	【働く世代のメンタルヘルス事業】 ・働く人のメンタルヘルス研修会の実施 ・従業員のメンタルヘルス相談会の実施 【自殺予防の人材養成事業】 ・自殺危機初期介入スキルワークショップの開催(計3回58名) ・ゲートキーパーフォローアップ講座の開催(24名) ・理美容衛生講習会でストレスケア及びゲートキーパーについての研修会の開催(計3回・337名) ・高齢者自殺予防対策事業研修会の開催(57名) 【自殺予防啓発講演会(80名)】 【市民グループや地区活動におけるうつ病予防活動】 【自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発(図書館での「自殺予防・こころの健康づくり」特設コーナーの設置、広報や庁内での啓発)】 【自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延66名参加)】 【自殺未遂者相談支援事業の実施】 【自殺対策庁内連絡会(年2回開催)】

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域全体の意識の変化と連携を強化するために地域自殺対策連絡協議会の組織化を図る。 地域レベルでの取組を推進していくために地域のキーパーソンへのゲートキーパー研修を実施する。 自殺未遂者相談支援事業の実績を検証することで、東大阪市の自殺の実態を把握し、今後の取組みに反映させる。 自死遺族わかちあいの会について当事者の自主運営化に向けて支援を継続し、自死遺族というハイリスク者を支援する。
平成25年度	自殺対策の地域関係機関ネットワークを組織していくためにワーキング会議を立ち上げ、既存の組織の拡充等を含めた検討を始めた。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市の自殺者数を統計資料等で検証した結果高齢者の自殺者の割合が高いことが明らかとなり、高齢者への自殺予防と相談支援体制づくりへの取り組みを始めている。また高齢者支援機関や地域のキーパーソンに対するゲートキーパー研修にも引き続き取り組んでいる。 自死遺族わかちあいの会については、当事者による自主運営に向けて支援を継続している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	大阪府の平成26年度健康医療部重点政策として「自殺対策の推進」が挙げられている。
課題・問題点	自殺予防対策事業の財源であった地域自殺対策緊急強化事業補助金(100%国庫負担)が平成26年度をもって終了する。補助終了後において市事業として進めて行く上での、ここまで実施してきた事業の効果検証と今後の方向性の検討が必要である。
平成26年度に向けた改善策	自殺対策緊急強化事業補助金終了を見据え、人材の養成、地域ネットワーク(相談支援体制づくり含)の構築の推進に重点的に取り組んでいく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	母子保健事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	母と子の健康を守るため、妊婦健康診査の助成のさらなる拡充とともに、乳幼児健診(4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児)、育児支援、母性保護対策(マタニティクラス)、こんにちは赤ちゃん事業、2ヶ月親子講習会などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-1	妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	1歳6ヶ月児健診受診率				指標②	こんにちは赤ちゃん事業訪問実施率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	97%	—	—		実績②	97%	—	—	
事業実績 (平成25年度)	・妊婦健康診査 総数43,733人、受診者数(前期3,339人 中期4,106人 後期3,198人 基本健診延33,090人) ・妊娠届出数3986人 ・4か月児健康診査96回 受診率98.1% 1歳6か月児健康診査77回 受診率97.0% 3歳6か月児健康診査77回 受診率93.7% (1歳6か月児・3歳6か月児については上昇) ・母親教室、両親教育 46回 実人員269人 延人員420人 ・こんにちは赤ちゃん事業 3769人 ・2か月親子講習会149回 実人員946人 延人員1134人								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施(14回 総額10万円/人) ・市政だより・ウェブサイト・Facebookへの啓発記事の掲載、医療機関・薬局・ドラッグストアへの啓発ポスター・POPの配付により制度を周知 ・保健師による個別の関わりや家庭訪問(202件)で、受診勧奨や出産への支援を実施								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	未受診妊婦・とびこみ出産をなくすために、公費負担増額や行政の行うサービスについて十分に周知を行う。「こんにちは赤ちゃん事業」の体制を整え、100%の訪問に近づける。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	25年度予算により、健診費用助成をアピールした妊婦健診啓発のポスター・ポップを作成し、市内薬局・ドラッグストアに配布した。 「こんにちは赤ちゃん事業」については、体制が整いつつあるため、積極的に訪問数を増やしている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪市では、妊婦健診の費用を10万円公費負担で助成しており、早期の母子健康手帳の交付を呼びかけているが、未受診妊婦・とびこみ出産は横ばいもしくは、増加傾向にある。制度の周知を図ると共に、相談窓口をより積極的に広め、望まない妊娠をしないために思春期保健事業の充実が必要と考える。
課題・問題点	妊婦健診については、啓発を続けて早期からの母子健康手帳の取得・健診受診を促していても、さまざまな問題を抱えた妊婦も多く、未受診妊婦・とびこみ出産がなかなか0にならない難しさがある。「こんにちは赤ちゃん事業」については、継続して訪問員を確保していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	妊婦健診公費負担制度のより一層の周知とともに、早期からハイリスク妊婦を把握し、必要な妊婦に対し安心して出産が迎えられるようによりよい支援を行う。また、大阪府発達障がい児者総合支援事業より、発達障がい児早期発見のための問診票(1歳半・3歳半)の検討を、平成27年度改正に向けて行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室高齢介護課
健康部健康づくり課

実施計画事業名	介護予防事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に出向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①		地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	27,500人	30,000人	32,500人	D	目標②						
実績①	9,946人	—	—		実績②						
事業実績 (平成25年度)		・一次予防事業(元気高齢者対象) : 地域介護予防活動支援事業30ヶ所、4,455人 介護予防普及啓発事業116ヶ所、5,196人 ・二次予防事業(ハイリスク高齢者対象) : 口腔247人、栄養42人、うつ6人 ・包括支援センター、自治会との協働による介護予防拠点立上げ事業: 2ヶ所、延べ参加者数250人 ・介護予防ボランティアグループの活動支援: 14グループ ・介護予防ボランティアグループ紹介冊子の改訂・配付 ・介護予防イベント「めっちゃ元気まつり」の協働開催(老人センター、基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センター、高齢介護課、保健所保健センター): 参加者数130人									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	・平成25年度は、市民や元気高齢者が自主的に取り組むための環境整備として、関係部署や機関と連携して事業を実施したが、結果として評価指標である事業参加者数については平成25年度は目標に達しなかった。 ・介護予防事業を実施している各機関が育成している介護予防ボランティアグループの取組みを広く市民に周知し、地域の介護予防事業に活用してもらえるよう、介護予防ボランティアグループ紹介冊子を共同で改訂し、介護予防イベントで活動報告等を行った。地域が活用し、事業の取組が活発になるようなPR方法の工夫が必要である。
平成26年度に向けた改善策	・事業の評価から地域市民が主体的に参加できることや介護予防事業の質についても検討を行い、広げることによって事業参加者の増加をめざす。 ・介護予防イベントの連携会議で、地域での具体的な取組みについて検討し推進する。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境衛生検査センター

実施計画事業名	環境衛生検査センター検査機器整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	保健衛生行政、食品・環境衛生行政に必要な検査機能・精度を確保するため、分析機器などを計画的に整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	3

指標①	購入進捗率(購入台数/購入予定台数×100)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	—	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインが厳格化されたことにより、従来より保有している分析機器では対応できなくなったことから、より高感度の分析装置(トリプル四重極ガスクロマトグラフ質量分析装置)を導入し、残留農薬分析機能を確保した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	機器更新時期の見直し・集中集約化も図りつつ、検査機能を維持するため必要な分析機器の整備を進めている。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	食品中の残留農薬分析機能を維持・拡充するために、機器の整備をおこなった。従来、食品中の残留農薬分析をおこなっていた機器では対応できなくなったため、この機器の更新に代わりより高精度な機器を導入した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインが厳格化され、このガイドラインに対応すべく機器の更新をおこなった。
課題・問題点	日々、多様化・高度化する分析業務について、すべてを独自で処理することは不可能である。中核市として求められる分析能力について定められたものがない。
平成26年度に向けた改善策	機器更新時期の見直し・集中集約化も図りつつ、検査機能を維持するため必要な分析機器の整備を進めている。

平成25年度 事業管理報告書

所属

健康部斎場管理課

実施計画事業名	斎場整備事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	斎場整備について、今日的な利用状況などにより、そのあり方を検討するとともに、老朽化した火葬施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	4

指標①		斎場整備計画の推進			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	計画の推進	計画の推進	計画の推進	B	目標②				
実績①	計画の推進	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		近隣中核市の火葬整備の状況についての情報収集等を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内7斎場についてあり方を検討するとともに、老朽化した火葬設備を整備し、将来にわたり効率的かつ適正に運営するために、斎場整備基本計画に基づき、その実施に向けて具体的な計画の推進に取り組んでいく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	安定かつ円滑な火葬業務を執行するため、既存斎場の維持補修に努めた。 また、具体的な整備計画を推進するため、他都市の事例について情報及び資料の収集を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	新斎場建設する場合、候補地の選定には地域住民の合意形成などが求められる。
平成26年度に向けた改善策	既存斎場の今日的な利用状況についての再検討を行う。 庁内関係部局による検討委員会を立ち上げ、将来を見据えた斎場整備計画(新斎場の建設)を推進していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	温暖化防止啓発事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市民、事業者と協働で、環境家計簿や環境マネジメントシステムの普及促進、打ち水活動などに取り組み、意識啓発を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-6	家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①	環境家計簿参加世帯数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	4,500世帯	5,000世帯	5,500世帯	A	目標②				
実績①	4,564世帯	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	- 環境家計簿普及事業の実施 環境家計簿参加世帯数:4564世帯(H25) - 省エネナビの貸出制度を開始 省エネナビ貸出件数:1件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- 説明会6回、啓発イベント3回実施 - 参加世帯数4564世帯

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	web版環境家計簿のPRを兼ねて、若年層や事業者などへ積極的に啓発すること。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	地域説明会等でweb版環境家計簿をPR
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	参加世帯数は順調に増加しているが、Web版環境家計簿への参加者が少ない。
平成26年度に向けた改善策	太陽光発電補助金やイベント等で参加していただける方々には、Web版環境家計簿の参加を勧める。携帯等でも参加しやすいよう参加票にQRコードを掲載する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出量を削減するため、市役所自ら率先的に取り組む事務事業編(EACH20XXⅡ)を推進するとともに、個人住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業や、省エネ診断・改修支援事業などにより市民や事業者の削減に向けた取り組みを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-1	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①					指標②				
市役所の業務から発生する温室効果ガス排出量の削減率(対平成22年度比)									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	4.95%	6.6%	8.25%	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		計画の削減目標を達成するため、全庁的に各施設、各所属で節電、省エネの取り組み計画を作成し、主体的に取り組む温室効果ガス削減を図る。 具体的には、空調の適正管理、就業前、昼休みの間引き消灯、エコドライブの徹底などを実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の進行管理 (平成25年度実績集計中)							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き太陽光発電設備補助金事業や事業所の省エネ診断・改修事業を推進する。また、国のエネルギー政策の方針が示されれば、市として事業の見直しを検討していく必要がある。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	太陽光発電補助金:515件 家庭用燃料電池補助金:76件 省エネ診断:15件 省エネ改修:11件
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の暫定的な温室効果ガス排出量削減目標が公表された。 2005年度比(平成17年度)で2020年までに3.8%削減
課題・問題点	国の目標値が公表されたが、エネルギー政策が決定しておらず、暫定的な値になっている。
平成26年度に向けた改善策	温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き太陽光発電設備補助金事業、家庭用燃料電池補助金事業や事業所の省エネ診断・改修事業を推進する。また、国のエネルギー政策の方針が示されれば、市として事業の見直しを検討していく必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市豊かな環境創造基金を公共的な施設の環境配慮整備、環境教育の振興、環境啓発・改善活動などに活用し、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①		団体などに対する補助金交付累計件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	52件	60件	68件	B	目標②				
実績①	48件	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		6団体に申請いただき、全団体に補助金を交付。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	要綱の改正により、申請事業について、先進性から独創性のある事業と変更し、申請団体独自の事業を実施してもらえるよう改善した。また、同一事業であっても発展性のあるものについては3回まで申請できるよう改正することにより、申請団体の増加を図った。なお、引き続き啓発を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	要綱改正による申請条件の緩和に伴い、発展性の伴う事業についての相談や申請が増えたことで、申請団体の増加や事業の継続的改善を図ることができた。また、市民環境フェスティバルや打ち水大作戦等の各種イベントや市政だより・ケーブルTVを活用し一層の啓発に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	環境活動が小さくまとまっており、活動の裾野を広げていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	より多くの団体に環境活動に取り組んでいただけるよう補助金を増額するとともに、情報交換を通じて団体間の連携を図られるよう成果発表会時に意見交換会を開催する。また、説明会の開催数を増やすなど一層の周知・啓発に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

環境部 循環社会推進課

実施計画事業名	環境啓発事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	幅広い世代の市民を対象に、環境全般に係る出前講座などを開催し、環境意識を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-2	市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①		環境教育出前講座などの延べ参加者数(年間)			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	27,000人	35,000人	37,000人	B	目標②				
実績①	26,600人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		保育所・幼稚園1園2箇所120人、市立小学校39校1,880人、地域フェスティバル12箇所24,000人、一般15団体600人計26,600人を対象に出前講座を開催した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・環境教育出前講座実施実績 保育所・幼稚園1園2箇所120人、市立小学校39校1,880人 地域フェスティバル12箇所24,000人、一般15団体600人 計26,600人							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	実施メニューのモデル実施、実施メニューの拡充、学校園・保育所・市民等に対して更なる啓発強化・定着化を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	学校園・保育所・自治会より講座依頼を受け実施した。 校園長会・保育所長会・自治協議会にて周知依頼を行った。 実施メニューのモデル実施を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	幅広い世代を対象にした実施メニューの拡充、学校園・保育所・市民等に対して本事業に係る啓発強化・定着化を行っていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	実施メニューのモデル実施、実施メニューの拡充、学校園・保育所・市民等に対して更なる啓発強化・定着化を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部 循環社会推進課
----	-------------

実施計画事業名	ごみ減量推進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより、循環型社会を構築する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-5	ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	3

指標①		再生資源収集量			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	25,680t	26,765t	27,573t	B	目標②				
実績①	21,591t	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		プラスチック製容器包装とペットボトルの平成25年4月～平成26年3月(年間)収集量は3,293t(プラスチック製容器包装:2,416t ペットボトル:877t)で、前年度より110t増加している。とりわけペットボトル収集量は前年度と比較し、約10%増加した。 集団回収量による古紙類の回収量は平成25年度(年間)の実績が14,671tであり、前年度(14,675t)より4t減少している。集団回収団体は増加したものの、団体あたりの回収量が減少し、ほぼ横ばいの結果となった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・ごみ減量に関する説明会の実施 市内校区自治連合会 38回 ・集団回収実施団体の活動情報を市ウェブサイト公開し、古紙類資源化を誘導 ・本庁舎(常設)・市内7箇所のリージョンセンター(月1回)で拠点回収を実施 ・移動式の資源回収拠点の運営を試行的に実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、市自治協議会と連携したごみ減量に関する説明会を実施し、市内の全校区自治連合会に対し周知啓発を図る。集団回収への協力率向上のため、団体あて広報誌やウェブサイト等を活用して同事業の周知拡大を図る。市政だよりやウェブサイトを活用し、市関連施設を活用した拠点回収の周知拡大を図る。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	市内校区自治連合会を対象にごみ減量に関する説明会を実施した。(平成25年度 38回) 古紙類については、集団回収実施団体の活動情報を市ウェブサイト公開し、古紙類資源化を誘導した。 本庁舎(常設)・市内7箇所のリージョンセンター(月1回)で拠点回収を実施した。 移動式の資源回収拠点の運営を試行的に実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成20年度の金融危機により景況が悪化しごみ発生量は減少傾向にあったが、近年は鈍化している。それに伴い資源化物の収集量の減少も微増または横ばいに転じたと考えられる。
課題・問題点	分別収集を定着させるとともに、自治会未加入世帯や単身者用マンションなどにも協力してもらえるよう、更なる協力率の向上が必要である。また、ごみの中に約28%含まれている資源化可能物の半分を占める古紙類について、集団回収、拠点回収、民間事業者の協力を得た古紙回収などの拡充を図る必要がある。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、市自治協議会と連携したごみ減量に関する周知啓発を図る。 集団回収への協力率向上のため、団体あて広報誌やウェブサイト等を活用して同事業の周知拡大を図る。 市関連施設における資源の拠点回収・イベント回収の充実を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部 環境事業課
----	-----------

実施計画事業名	ふれあい収集事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-8	ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施する。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	3

指標①	収集実施者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	120人	130人	140人	C	目標②				
実績①	92人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	対象世帯への収集、声かけを実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・ふれあい収集の実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

環境部 環境事業課

実施計画事業名	清掃車両整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	清掃車両を計画的に更新し、家庭ごみ、資源化物、不法投棄されたごみなどの収集・運搬作業を円滑化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		車両更新率			指標②				
指標の説明・計算式		(更新車両台数/更新予定車両台数×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		更新を予定していたすべての車両について、更新を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

環境部 環境事業課

実施計画事業名	環境事業所統合事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市・大東市清掃センター東事業所の跡地を利用し、4環境事業所と美化推進課を一つに統合する施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		年度計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・PFI導入検討に係る予算の見積り。 ・事業スケジュールの検討。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部 美化推進課
----	-----------

実施計画事業名	(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市民、事業者、民間団体などと協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例を制定し、推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-1	市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	4

指標①		条例の制定および推進			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	条例制定	条例推進	—	A	目標②				
実績①	条例制定	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		条例の名称を「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」と変更し、平成26年第1回定例会において提案し、可決された。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・平成26年3月条例を制定							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	推進委員会及びワーキング部会の開催回数を増やし、条例の承認を得よう取り組んでいく。また美化推進の啓発活動も精力的に行う。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	平成25年度中の制定を目標に、パブリックコメントの実施、条例の施策検討・推進委員会を3回、ワーキング部会を6回開催し、制定に向けて内容の検討を重ねてきた。 また、議会等にも承認を得よう条例の趣旨などを説明してきた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	条例を制定するにあたり、いわゆる「ごみ屋敷」問題についても取り上げられたが、この条例の施策検討・推進委員会のメンバーでは事実上困難であると判断した。
課題・問題点	平成25年12月の制定を予定していたが、平成26年3月の制定となったため、啓発活動については事実上できなかった。
平成26年度に向けた改善策	市政だより、ホームページ、本庁舎の懸垂幕などにより、周知啓発活動を精力的に行う。また、庁内の会議等を開き、どのような施策を実施していくのか検討していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

環境部 公害対策課

実施計画事業名	公害対策事業(産業公害の防止)	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市民の生活環境を保全するため、規制・指導や苦情処理、啓発により、公害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	6

指標①					指標②				
検査合格率					苦情解決率				
指標の説明・計算式		(合格件数/許可工場などの検査件数×100)			指標の説明・計算式		(解決件数/苦情件数×100)		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	90%	90%	90%	B
実績①	95%	—	—		実績②	74%	—	—	
事業実績 (平成25年度)					・苦情について、苦情申立者の被害の程度、範囲等について調査し、発生側に対して公害防止の必要性について啓発し、自発的改善を促し、防止措置について具体的に指導・助言した。 ・検査合格率(%)＝合格件数(118)/許可工場等検査件数(123)：苦情解決率(%)＝解決件数(222)/苦情件数(298) ・苦情の中でも発生源として多い建設工事の内、一定期間に限られている作業で、重機を使用する場合は、特定建設作業の実施届出書に騒音・振動工法の選択、近隣に対する防止策、現場周辺状況を確認・指導した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	工場等には、環境関連法令の遵守や相隣関係には良好な関係を保っていただき、行政は立入等を増やすことにより、未然防止に努めて行く。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	検査で95%の工場・事業場が合格しており、未然防止に一定の効果があったと考えている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年度の苦情は、典型7公害のうち騒音苦情が最も多く、124件で全体の41.6%を占めていた。また、工場からではなく、防音設備が十分でない飲食店のカラオケ、アイドリング状態での荷降ろし等、事業所に対する苦情が増えてきている。その他、飲食店からの調理臭や拡声器等を使用しない声等、規制することができない苦情も増えてきている。
課題・問題点	カラオケ苦情については防音設備が十分でなければ23時までしかできないが、個人で経営している飲食店では認識が低く、アイドリングについてもドライバーの認識が低いことから近隣より苦情が発生していると考えられるため、意識の向上が必要である。
平成26年度に向けた改善策	防音設備が十分でなければカラオケが23時までしかできないことを指導したり、駐車場内でのアイドリングストップについて啓発看板等を指導し、意識向上に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	環境部 産業廃棄物対策課
----	--------------

実施計画事業名	産業廃棄物対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	産業廃棄物の排出者や処理業者に対し、産業廃棄物の適正処理について指導することにより、不法投棄を予防する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	4

指標①	立入指導件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	200件	200件	200件	A	目標②				
実績①	326件	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	従前実施してきた定期的な立入検査に加え、建設リサイクル法届出情報をもとにした立入検査(51件)や産業廃棄物処理業者・自動車関連事業者関係(33件)が充実できた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	業務上必要な知識や技術を習得するための研修への積極的な参加を促進する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会やマッセOSAKA等が実施する研修に参加することにより、業務上必要な知識や技術を習得することが一定程度できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の改正により、PCB廃棄物を保管する事業者への啓発を行った。
課題・問題点	研修に参加できなかった者に対する伝達研修等の工夫が必要である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き、業務上必要な知識や技術を習得するための研修への積極的な参加を促進する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃組合
----	-----------

実施計画事業名	基幹的整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		(実施内容/年度計画内容×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		○中央電力監視盤更新工事(第3期)(H25. 5. 27～H26. 1. 31) ○蒸気タービン発電機励磁装置更新工事(H25. 6. 21～H26. 1. 31) ○1号バグフィルター基幹的整備工事(H25. 5. 14～H26. 7. 17) ○1・2号煙道ダクト更新工事(第2期)(H25. 5. 14～H26. 3. 31) ○建屋基幹的補修工事(第2期)(H25. 9. 2～H26. 3. 31) ○1・2号炉バーナー基幹的整備工事(H25. 12. 9～H26. 3. 31) ○純水装置基幹的整備工事(H25. 9. 25～H26. 3. 31) ○ボイラ給水ポンプ用電動機更新工事(H25. 11. 25～H26. 3. 31) ○1号炉ACC(自動燃焼装置)更新工事(H25. 6. 28～H26. 3. 31) ○非常用バッテリーセル更新工事(H26. 1. 17～H26. 3. 31) ○石切事業所焼却灰堆積場天膜基幹的張替工事(H25. 10. 1～H26. 3. 31)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	構成市(東大阪市・大東市)と施設組合による三者会議を基本毎月行っている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

東大阪都市清掃組合

実施計画事業名	新工場建設事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	第2工場の建て替え事業として、建設予定地の土壌汚染対策工事を実施し、その後、処理能力400t/日(焼却)、50t/日(破碎)の新規処理施設を建設する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		(実施内容/年度計画内容×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		○環境保全委員会(5月 開催) ○土壌・地下水汚染対策検討委員会(4月 11月 開催) ○合同委員会(7月 3月 開催) ○施設整備に係るアドバイザー業務 ○土壌・地下水汚染対策検討委員会 ○地下水モニタリング業務 ○ごみ処理施設建設工事及び付帯工事に係る施工監理業務 ○ごみ処理施設建設工事及び付帯工事							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	特になし。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃組合
----	-----------

実施計画事業名	清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	焼却工場などに搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機を更新する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		(実施内容/年度計画内容×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成25年度 実績無し ホイールローダ 11台 パワーショベル 2台 フォークリフト 4台							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃組合
----	-----------

実施計画事業名	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	大阪湾圏域広域処理場整備基本計画に参画し、焼却灰およびばいじんの最終処分場を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		(実施内容/年度計画内容×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		前期支払分 平成25年10月29日 1,654千円 後期支払分 平成26年3月14日 1,008千円							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 建設企画総務室

実施計画事業名	新都心整備推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	新都心整備計画に基づき都市基盤整備を進め、民有地についても規制緩和などにより整備計画の具体化を図れるよう誘導する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
7-1	大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	2

指標①		供用開始進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		供用開始面積/整備対象面積×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	87.2%	88.1%	100.0%	A	目標②				
実績①	87.2%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	大阪モノレール南伸の動向など新都心を取り巻く状況の変化により、平成25年度に入り新都心の新たな将来像を描く必要性が生じました。長田地区の委託調査は将来像を描く際に、荒本地区の府有地の活用は将来像で描く活用方針に基づいて行うこととしました。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・大阪モノレール南伸の動向など新都心を取り巻く状況の変化により、平成25年度に入り新都心の新たな将来像を描く必要性が生じたため、長田地区の委託調査は将来像を描く際に、荒本地区の府有地の活用は将来像で描く活用方針に基づいて行うことを決定

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	公有地(府有地)の進捗については、新都心整備計画に基づき、引き続き速やかに新都心整備区域にふさわしい整備の促進を大阪府に要望していきます。
平成25年度	大阪モノレール南伸の事業化に向けた動きを見据える必要があることから、大阪府として、その事業化が決定し、本市として新都心にふさわしい当該用地の活用用途の検討がなされるまでの間、公有地(府有地)の活用が延期されることとなりました。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	流通業務団地の施設が老朽化し、協同組合自身が団地の将来構想について検討する必要性が生じています。また、大阪モノレール南伸に関し、駅やルートが示され、平成26年度中に事業化の意思決定がなされる予定です。
課題・問題点	新都心整備計画は、策定から20数年が経過し、現状にそぐわない面が多いことから、現計画に代わる新たな新都心の将来像を描く必要があります。
平成26年度に向けた改善策	新都心の中心的施設である流通業務団地との連携を強化し、新都心の将来像を描くにあたっての方向性を検討していきます。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 都市づくり課

実施計画事業名	都市計画道路見直し検討調査	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	都市計画道路を取り巻く諸課題に対応するために長期未着手の都市計画道路について、路線の必要性などを検証し、見直しを行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①					指標②				
検討会などの開催回数					関係機関との協議回数				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2回	—		A	目標②	2回	2回		A
実績①	2回	—			実績②	5回	—		
事業実績 (平成25年度)		・関係機関との協議を重ね、都市計画道路見直し素案をまとめた。 ・都市計画道路見直し素案を周知するため地元説明会を開催するなど、都市計画変更に向けて手続きを進めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	都市計画変更に向け、引き続き手続きを進める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	準防火地域指定見直し検討調査	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	耐火建築物などの建築を促進し、都市の不燃化を図るため、準防火地域指定を拡大する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①		関係機関との調整会議回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2回	3回		D	目標②				
実績①	0回	—			実績②				
事業実績 （平成25年度）		・市政世論調査で、防火・準防火地域に対する市民意識について調査を実施した。 ・市政だより11月1日号に、秋の全国火災予防運動の特集記事とあわせて、防火・準防火地域の必要性を周知する記事を掲載した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係機関との連携を強化するとともに、市民周知を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	市政だよりに防火・準防火地域の必要性を周知する記事を掲載した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	指定方針策定に向け、準防火地域拡大における課題の整理が必要。
平成26年度に向けた改善策	関係機関との連携を強化し、市民周知を図るとともに、準防火地域拡大における課題を整理し、指定の方針を定める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 都市づくり課

実施計画事業名	景観形成調査事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	個性ある景観づくりを進めるため、本市がめざす景観づくりを広く周知するとともに、庁内検討組織を設置するなど、景観計画案の検討を行うことにより、景観計画の策定・景観条例の制定をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標① 景観計画の策定					指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	-	策定		A	目標②				
実績①	-	-			実績②				
事業実績 (平成25年度)		・庁内の関係課長級で組織する景観計画策定チーム会議を2回開催し、景観計画の素案を作成した。 ・東大阪市景観条例を制定した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係課間の連携強化を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	庁内の関係課長級で組織する景観計画策定チーム会議を2回開催し、景観計画の素案を作成した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	景観計画の策定に向け、市民周知や市民意向把握が課題である。
平成26年度に向けた改善策	市民への周知を行うとともに、市民意向を把握し、景観計画の策定を目指す。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 都市づくり課

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道新駅設置事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	本市南西部地域の交通利便性向上と活性化のため、JRおおさか東線JR長瀬駅と新加美駅間(約2.7km)の中間点付近(市境界付近)に新駅を設置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
26-1	関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。	部	節	取り組みのあらまし
		5	31	1

指標①		関係機関との協議回数			指標②		事業進捗率		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式		実施事業費/総事業費×100		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	6回	－	－	A	目標②		12%	24%	
実績①	8回	－	－		実績②		－	－	
事業実績 （平成25年度）		・新駅設置にかかる鉄道事業法等の手続きを実施した。 ・新駅設置にかかる事業用地及び建物の補償調査を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・新駅設置にかかる鉄道事業法等の手続きを実施 ・新駅設置にかかる事業用地及び建物の補償調査を実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	新駅設置にかかる手続きを予定通り行えるよう、関係者間で協議を重ねる等、連絡を密にとりあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	今後の事業がスムーズに進むよう調整を進めるとともに、周辺整備等について引き続き関係者間で協議を重ね、方向性を定める必要がある。
平成26年度に向けた改善策	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 都市づくり課

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道建設事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	事業主体である大阪外環状鉄道株式会社に対して出資金・貸付金・補助金を支出するとともに、新大阪駅までの建設促進を図るため、積極的に関係機関に働きかける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①		建設促進に向けた関係機関との協議回数			指標②				
指標の説明・計算式		年間開催回数			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5回	5回	5回	A	目標②				
実績①	8回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		北区間(放出～新大阪間)の事業進捗管理、事業費縮減を目的とした会議を関係機関(JR,大阪外環状鉄道株、大阪府、大阪市、吹田市、八尾市、東大阪市)が集まり、合計8回実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議調整を継続的に実施する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	大阪外環状鉄道株から進捗状況や会計等について報告を受ける際には、工事手法等について精査し、より全体事業費を縮減できる方法がないか確認している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	事業費の縮減
平成26年度に向けた改善策	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議を継続的に実施する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属 建設局 都市整備部 連続立体交差推進室

実施計画事業名	大阪外環状線連続立体交差事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	JRおおさか東線のJR俊徳道駅～大阪市との市域界の区間で、高架化事業に関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、関連側道の用地取得・整備などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①		用地取得進捗率			指標②		側道整備進捗率		
指標の説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100			指標の説明・計算式		整備済延長/全整備必要延長×100		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	94%	98%	100%	A	目標②	89%	94%	100%	B
実績①	94.8%	—	—		実績②	83.8%	—	—	
事業実績 （平成25年度）		側道用地（東側3号線）の買収を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	残る1件の未買収物件(JR用地を除く)の早期決着に向けて、より一層権利者に事業への理解と協力を求める。なお、交渉が難航した場合については、土地収用法に基づく手続きも活用しながら、早期の用地取得に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	残る1件の未買収物件の今後の進め方について、事業主体である大阪府と協議した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	側道用地として残る1件の未買収物件(JR用地を除く)について、早期決着が求められている。
平成26年度に向けた改善策	残る1件の未買収物件(JR用地を除く)の早期決着に向けて、より一層権利者に事業への理解と協力を求める。なお、交渉が難航した場合については、土地収用法に基づく手続きも活用しながら、早期の用地取得に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	近鉄奈良線連続立体交差事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の高架事業および関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地取得・関連側道整備などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-5	近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	用地取得進捗率				指標②	側道整備進捗率			
指標の説明・計算式	累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100				指標の説明・計算式	整備済延長/全整備必要延長×100			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	96.5%	98.5%	100.0%	B	目標②	—	10.0%	50.0%	
実績①	95.8%	—	—		実績②	—	—	—	

事業実績 (平成25年度)	側道用地に関わる支障物件調査を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・平成26年秋頃の高架切替に向けて、平成25年度の高架化工事事業費を確保

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	府・市間の連携調整を十分行い、平成26年3月末の上り線(難波方面行き)高架化完成を目指し、厳しい工程状況のもと遅延することがないよう、引き続き工期の短縮と事業費の確保に努める。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	関係者間で連携調整した結果、平成26年秋頃の上り線(難波方面行き)高架切替に向け、当該年度の事業費が一定確保できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	平成26年秋頃の上り線(難波方面行き)高架切替後の3駅舎の早期完成のための工程管理が必要である。また、側道用地の未買収物件について、早期決着が求められている。
平成26年度に向けた改善策	府・市間の連携調整を十分行い、平成26年秋頃の上り線(難波方面行き)高架切替後に早期の3駅舎の完成を目指し事業完遂のため必要な事業費の確保及び工程管理に努める。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属 建設局 都市整備部 連続立体交差推進室

実施計画事業名	街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道沿線の都市基盤整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地買収業務を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		大阪瓢箪山線の用地取得進捗率			指標②		八尾枚方線の用地取得進捗率		
指標の説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100			指標の説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	－	－	B	目標②	100%	－	－	B
実績①	99.9%	－	－		実績②	98.7%	－	－	
事業実績 （平成25年度）		事業用地として残る3件について、引き続き用地交渉を行ってきたが進展はなかった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪府都市基盤整備中期計画(案)において位置づけられている(都)大阪瓢箪山線(恩智川～国道170号線)の早期事業化を強く要望する。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府へ大阪瓢箪山線の恩智川左岸から国道170号までの区間及び第二寝屋川左岸から大阪中央環状線交差点部までの区間の早期事業化に関する要望書を提出した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	事業用地として残る3件の未買収物件について、早期決着が求められている。また、近鉄奈良線連続立体交差事業の関連街路事業である大阪瓢箪山線は、早期に第二寝屋川から大阪外環状線までの間を事業化し、全線整備完了が必要である。
平成26年度に向けた改善策	大阪瓢箪山線の恩智川左岸から国道170号までの区間及び第二寝屋川左岸から大阪中央環状線交差点部までの区間の早期事業化とともに現在事業中区間の整備にあわせた大阪中央環状線交差点部の改良について大阪府に対し強く要望する。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 街路整備室
----	-----------------

実施計画事業名	街路整備事業(都市計画道路整備)	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道利用者の利便性の向上や、駅周辺の活性化のため、駅前広場を整備するとともに、都市交通の円滑化や、都市機能を充実させるため、都市計画道路を計画的に整備する。 ・俊徳道駅前広場、永和駅前広場、洪川放出線、太平寺上小阪線、小阪稲田線、足代四条線、山麓線		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		実施中事業の進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		整備実績事業費/計画整備事業費×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	84%	87%	88%	B	目標②				
実績①	81%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		事業地の用地買収 洪川放出線・小阪稲田線の道路築造工事 事業中の路線及び駅前広場の整備81%							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	用地交渉が難航し、契約が予定通りにできなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	早期の用地買収に努める。権利者の理解・協力をどのようにして求めていくかが課題となる。
平成26年度に向けた改善策	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 土木環境課
----	---------------

実施計画事業名	違法屋外広告物除却事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市違法簡易屋外広告物追放推進団体制度要綱に基づき、除却権限を地域市民団体などに委任し、市民との協働により違法簡易屋外広告物を除却する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	3

指標①		違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦参加団体数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	25団体	25団体	25団体	A	目標②				
実績①	25団体	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		まちの景観を阻害する違法屋外広告物を、市民(追放推進団体:街をきれいにしていき隊)と行政(市職員等)が協働して除却し、まちの景観向上と市民の安全を図るものであり、25年9月1日に違法屋外広告物追放クリーン作戦を予定したが台風第15号の影響により中止となるが、事前回答では25団体の参加意向の確認を取っていた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	追放推進団体を2団体(1団体25名)増加させる
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	追放推進団体活動の活性化を検討。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路整備課

実施計画事業名	道路新設改良事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	安全・快適な道路空間を確保するため、地域特性に応じた多様な生活道路を整備する。 ・市内一円道路改良事業 ・市内一円側溝整備事業 ・玉串川跡地他道路整備事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-1	玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m)

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		改良整備率			指標②				
指標の説明・計算式		整備延長/年度計画延長×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	82.0%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		25年度施工計画延長L＝2010m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他道路整備事業) 25年度施工実績延長L＝1120m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業) 25年度繰越施工延長L＝528m(玉串川跡地他道路整備事業)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・玉串川跡地遊歩道測量委託L＝140mを実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	地権者の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	地権者の方々との協議を進めていく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	地権者の施工承諾が必要である。
平成26年度に向けた改善策	地権者の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	道路舗装事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	道路交通の円滑化、交通事故の未然防止および歩きやすい道づくりのため、道路を舗装する。 ・市内一円舗装事業 ・私道舗装事業 ・法定外公共物舗装事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		舗装整備率			指標②				
指標の説明・計算式		整備面積/年度計画面積×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	96.0%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		年間スケジュールに基づき、年間計画面積60,000㎡を目標に取り組み、年間整備面積57,614.5㎡の整備を行い目標である年間整備率100%に対して96%の整備率を達成することができた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	予算の増額及び人員確保のため、適宜関係機関及び関係部署に要望していく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路整備課

実施計画事業名	橋りょう修繕・補強事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうを修繕するとともに、防災上重要な橋りょうについて耐震補強する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		事業進捗率			指標②				
指標の 説明・計算式		整備橋数/年度計画橋数×100			指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②				
実績①	55.6%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		計画橋数(9橋)のうち5橋を施行した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	交付金及び人員体制の確保のため、適宜関係機関及び関係部署に要望していく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成25年度と同様に、平成26年度以降も交付金を活用して実施していくよう努める。また、人員体制の確保が課題となっている。
平成26年度に向けた改善策	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	交通安全施設整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	誰もが安心して使える道路を整備するとともに、徳庵駅東側連絡通路にエレベーターの設置実現をめざす。 ・歩道設置、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの整備 ・徳庵駅エレベーター設置事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-2	歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。
29-3	JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	市内の人身事故件数の対前年度比				指標②				
指標の説明・計算式	平成24年度 2,722件、平成25年度 2641 事故件数比 0.970				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1未満	1未満	1未満	A	目標②				
実績①	0.970	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	道路照明灯設置66基、道路反射鏡設置125基、歩道等のバリアフリー化76箇所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・歩道部の段差解消76箇所を実施 ・関係権利者と補償を必要とする建物の調査に向けて協議中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯設置66基、道路反射鏡設置125基、歩道等のバリアフリー化76箇所
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	徳庵駅エレベーター設置は関係者との協議が難航している。 交通安全施設については、施設の老朽化に伴い維持補修が必要な構造物が多い。
平成26年度に向けた改善策	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 交通対策室

実施計画事業名	公共交通等の移動手段の調査検討	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	公共交通網の充実による利便性の向上と、高齢者など交通弱者の交通手段確保について、調査・検討を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
25-1	公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①		交通手段確保検討委員会の開催回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1回	1回	1回	D	目標②				
実績①	0回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		なし							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		未実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	公共交通不便地域解消の為に、既存バス路線の維持、継続と拡充も含め、バス事業者と協議を進めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	具体的な協議実施に至らなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	バス事業者との協議
平成26年度に向けた改善策	公共交通不便地域解消の為に、既存バス路線の維持、継続と拡充も含め、バス事業者と協議を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	放置自転車防止事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	駅前の放置自転車を追放し、歩行者などの安全および良好な景観を確保するため、啓発・指導および撤去を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		駅周辺の放置自転車台数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,100台以内	1,100台以内	1,100台以内	A	目標②				
実績①	777台	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		駅周辺の放置自転車を減らして良好な生活環境の形成につなげるため、当該放置禁止区域内に放置されている自転車等の撤去を日々実施し、目標値を大きく上回る成果を上げた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在の施策を継続して行い、現状維持を目指す。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	効率化や工夫で目標値を達成できた。今後も継続する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	現在の施策を継続して行い、目標達成の継続を目指す。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	自転車マナー啓発活動	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	関係機関や市民との協働により「自転車マナーデー」などの啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-6	関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	「自転車マナーデー」の街頭キャンペーン実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	24回	24回	24回	A	目標②				
実績①	49回	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	「自転車マナーデー」の街頭キャンペーンを49回実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	企画室で入力

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	啓発活動を継続することにより、一層の交通ルール遵守とマナー向上を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	違法駐車等防止活動	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車防止の助言・啓発活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①		違法駐車減少率			指標②				
指標の説明・計算式		対平成9年度比			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	90%	90%	90%	B	目標②				
実績①	81%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		布施駅周辺における違法駐車等を減らし安全・快適な生活環境につなげるために違法駐車等の防止とその啓発の活動を実施し、違法駐車等の減少効果を維持した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後は、違法駐車が多いであろう、日曜日を重点的に実施していきたい。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	週末を重点的な実施日としたことにより、基本的に効果は維持された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	効率的な実施の観点から、違法駐車が多い日曜日等に実施日を絞る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 交通対策室

実施計画事業名	交通安全運動推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	春・秋などの交通安全運動を中心に交通事故防止の啓発運動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①		交通事故発生件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3,000件以下	2,800件以下	2,600件以下	A	目標②				
実績①	2,602件	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		学校関係合計172回(幼稚園及び保育所50回、小学校102回、中学校等20回)の交通安全教室を実施した。このうち中学校2校においては初めてスケアード・ストレート方式(スタントマンによる交通事故疑似体験)を取り入れることで内容の充実を図り、交通安全意識の向上とともに交通事故件数減少の結果を得た。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学生以下の交通安全教室を充実させ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上を図り、自転車関連事故防止に取り組む。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度は学校関係において172回の交通安全教室を実施した。このうち中学校2校においては初めてスケアード・ストレート方式(スタントマンによる交通事故疑似体験)を導入し、内容の充実を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	効果的な啓発効果が現れるように工夫していきたい。
平成26年度に向けた改善策	スケアード・ストレート方式の実施が、市民の交通安全意識の向上に現れるよう工夫していきたい。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	駅前等公共施設緑化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などの整備を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①		整備箇所			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1箇所	1箇所	1箇所	A	目標②				
実績①	1箇所	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		近鉄布施駅南側フラワーポールの老朽化に伴い、6基を再設置した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	プランター増設及び更新を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	老朽化したフラワーポールの更新をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	フラワーポールを含めた緑化施設の更新、増設を行っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 みどり対策課

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市民や学校園に花の種や苗などの提供を行い、地域での花づくりを推進し、緑化を啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標① プランター配付数					指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	800個	800個	800個	B	目標②				
実績①	724個	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)					・花づくり学習会:学校や公共施設に植える花の育成や、水やりなどの管理等緑化ボランティア活動を行なった。 ・東大阪市緑化活動支援事業:道路に面した敷地内にて、プランターによる花づくりを行なう地域住民の3軒以上のグループに花の種等を配布した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし、「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	緑化活動支援事業各グループ代表に花の種の配布を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし、「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	東大阪市植樹祭	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市民の緑化意識の高揚と普及のため、市内小学校などにおいて植樹祭を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①		参加者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2,500人	2,500人	2,500人	A	目標②				
実績①	2,500人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・緑化意識の高揚と普及を図るため、第31回東大阪市植樹祭を市立大蓮小学校にて開催。 ・緑化功労者等の表彰、記念植樹、緑化に関する絵画ポスター、写真の展示及び花木の即売会等のイベントを開催した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	平成26年度をもって東大阪市内の中学校区を一巡するため、来年度は内容を再検討し開催する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	緑化ボランティアキャラバン	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	緑化ボランティア養成講座修了生を中心に、駅前広場や公共施設などの緑化を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-8	緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①	実施箇所				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2箇所	3箇所	4箇所	A	目標②				
実績①	2箇所	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	東大阪市役所本庁舎、JR高井田中央駅前広場にて植栽活動をおこなった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・庁舎周辺等の緑化活動を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	新たな活動地を増やし、緑化を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 みどり対策課

実施計画事業名	緑化ボランティア育成事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市民との協働による地域緑化活動のため、講座を開催しボランティアを育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-7	地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	3

指標①		延べ修了証取得者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	60人	80人	100人	A	目標②				
実績①	61人	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・緑化ボランティア養成講座を開催した。 ・緑化ボランティア養成講座の修了証の交付は参加者21名中20名に行なった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・緑化ボランティア養成講座を年12回実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要								
平成25年度									
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	参加者同士コミュニケーションをとる機会を増やすことで仲間づくりを促し、毎回参加したくなるように講座の内容を工夫した。								
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし								
課題・問題点	特になし								
平成26年度に向けた改善策	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要								

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 公園管理課

実施計画事業名	公園緑化推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	公園愛護会、自治会と協議し、各公園の状況に応じて高木および花木を植栽する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①		植栽本数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	500本	500本	500本	A	目標②				
実績①	741本	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		花園中央公園シダレザクラ1本、ヤエザクラ1本、ソメイヨシノ1本、ノムラモミジ1本、コブシ1本、サツキツツジ300本、寺嶋公園ハナミズキ2本、若江東第3公園シラカシ1本、吉原水路跡児童遊園ハナミズキ1本、西岩田児童遊園ソメイヨシノ1本、キンモクセイ6本、サツキツツジ80本、大蓮東公園ハナミズキ3本、大蓮公園ハナミズキ2本、長瀬公園ハナミズキ2本、金岡公園キンモクセイ30本、ヒラドツツジ20本、西堤公園ソメイヨシノ1本、高井田東第2公園サツキツツジ15本、西堤東児童遊園ハナミズキ2本、長田北公園サツキツツジ260本、新喜多公園キンモクセイ6本、永和公園キンモクセイ4本を1月～3月に植栽した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 公園管理課

実施計画事業名	公園愛護会活動支援事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
37-1	公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	3

指標①		市民への意識調査の結果、安らぎ交流の場として魅力アップした公園数の割合				指標②		公園愛護会の団体数		
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	35%	40%	45%	A	目標②	226団体	228団体	230団体	A	
実績①	60%	—	—		実績②	239団体	—	—		

事業実績 (平成25年度)	・公園愛護会へのアンケート調査を実施 ・公園愛護会が新たに結成された公園 上四条第一公園、上四条第二公園、鴻池第一公園、五百石第三公園、新池島第一公園、西堤児童遊園、橋本第一公園、東上小阪第一公園、市役所本庁跡公園、英田南公園、長田公園 ・公園愛護会の団体数 239団体(平成25年度末)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・公園愛護会に対し、補助金を交付 ・愛護会活動が活性化する取り組みとして、ごみ袋を配布し活動を支援 ・アンケート調査を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園整備課
----	---------------

実施計画事業名	公園整備事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園や、スポーツ・レクリエーションを楽しめ防災機能をあわせ持つ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備する。 ・花園中央公園整備事業 ・布施公園・善根寺公園整備事業 ・都市公園バリアフリー化事業 ・有料施設整備事業 ・その他公園整備事業 ・都市計画公園再整備事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
37-2	住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①		公園の開設率			指標②				
指標の説明・計算式		都市公園開設面積/都市公園計画面積×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	76.30%	76.36%	76.60%	B	目標②				
実績①	76.12%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		■花園中央公園整備事業 用地買収、整備工事、実施設計業務 ■善根寺公園整備事業 用地買収 ■都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(都市公園バリアフリー化事業) 御厨北公園、高井田公園、新喜多公園、大和公園、中石切公園、大蓮公園、石切公園、枚岡中央公園							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・東大阪市公園施設長寿命化計画の策定							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画的な用地買収事業に着手する。開設公園面積を増やすべく、開設可能な買収済み用地の整備を進める。 平成25年度までの時限事業である「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」に代わる新たな補助制度が無いが検討する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	・花園中央公園の整備により開設面積を0.06ha増加 ・「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」が平成30年度まで制度期間が延長されたことにより、今後も公園のバリアフリー化等を進めていく
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	花園中央公園の用地買収は大阪枚岡奈良線沿いを進めているが、公園整備の完成には相当の費用と期間が必要である。また、市内には開設された都市計画公園の無い小学校区が3校区あり、国の交付金制度を模索しながら整備を進めていかなければならない。
平成26年度に向けた改善策	花園中央公園は引き続き用地買収事業を進めると共に、開設面積を増やすべく買収済み用地の整備を行う。開設された都市計画公園の無い孔舎衛校区において、公園整備のための設計業務を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 河川課

実施計画事業名	五個水路改修事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	農業用排水路を改修することで、水路機能を回復するとともに、浸水被害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①		水路整備延長率			指標②				
指標の説明・計算式		整備延長/計画延長×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	98%	100%		A	目標②				
実績①	98%	—			実績②				
事業実績 (平成25年度)		五個水路改修事業については、大阪府が事業主体となり整備工事延長62mの完成となった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	地域住民の事業に対する協力が得られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 河川課

実施計画事業名	都市基盤河川改修事業(大川)	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	護岸の老朽化、河川断面狭小による流下能力不足を解消し、治水安全度を高めるため、河川断面の拡大および環境に配慮した河道を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	用地買収面積率				指標②				
指標の説明・計算式	買収面積/計画面積×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	58%	61%	62%	B	目標②				
実績①	47%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	都市基盤河川改修事業(大川) 用地買収704.32㎡、物件補償2件を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	地価の下落等により買収交渉が難航する為、所有者との交渉の回数を増やし成立を図る。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	買収交渉が難航し、事業費の補正が必要となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	地価の下落等により買収交渉が難航する為、所有者との交渉の回数を増やし成立を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 河川課
----	-------------

実施計画事業名	貯留浸透事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	第二寝屋川以東において、浸水被害が生じている地域の小中学校で、校庭貯留による治水対策を行う。 ・玉川小学校(25年度) ・北宮小学校(26年度) ・成和小学校(27年度)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-4	第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備学校数/整備計画数(11校)×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	82%	91%	100%	A	目標②				
実績①	82%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	流域貯留浸透施設整備工事を玉川小学校で実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・玉川小学校に貯留浸透施設整備を実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	夏休み期間中の工事完成に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	工事短縮に努めたが設計変更等が生じたこともあり、短縮が出来なかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	夏休み期間中の工事完成に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 河川課

実施計画事業名	急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府に働きかける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-6	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①		崩落危険箇所パトロール(4回/年)実施率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		崩落危険箇所パトロール(4回/年)実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・崩落危険箇所のパトロール実施 府市合同(1回／年)、市(4回／年)							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅政策課

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	耐用年数が経過している老朽化した市営住宅を集約して建て替える。また、若年者向け期限付き入居の募集枠を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
5-3	・東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。
20-5	・市営住宅長寿命化計画を策定します。
	・若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	1

指標①	市営住宅戸数に占める耐火住宅の割合				指標②	期限付き入居枠の割合【建替済団地(2DK以上)】			
指標の説明・計算式	耐火住宅戸数/市営住宅戸数×100				指標の説明・計算式	期限付き入居枠/対象住戸×100			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	78.8%	81.4%	84.5%	B	目標②	30.0%	30.0%	30.0%	A
実績①	78.1%	—	—		実績②	33.3%	—	—	

事業実績 (平成25年度)	・市営高井田1住宅除却工事を行い、21戸の木造市営住宅の除却を完了した。 ・平成25年度の入居募集については、建替住宅(2DK以上)募集枠15戸に対して、期限付枠5戸を設定し33.3%の期限付入居枠を確保し、目標達成となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・高井田住宅2棟へ移転完了した高井田1木造住宅除却工事を実施 ・長寿命化計画の策定 ・上小阪東住宅の建替え代替地・府営新上小阪住宅跡地の購入 ・期限付き入居枠を33%確保

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・期限付入居拡大のため、今後募集できる住戸の確保を検討する。 ・入居者移転の完了した高井田1住宅の除却工事を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	・市内の木造市営住宅からの移転を進め、木造市営住宅戸数の削減を行っていく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・既存ストックの長寿命化計画の策定。
課題・問題点	・建替団地の中から2DK以上の住戸を確保する。
平成26年度に向けた改善策	・期限付入居拡大のため、今後募集できる住戸の確保を検討する。 ・木造市営住宅である高井田2. 3住宅の除却設計を行う。 ・木造市営住宅である高井田6. 7. 母子住宅の除却設計及び敷地確定測量を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅政策課

実施計画事業名	若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	道路・公園などの公共施設の整備とあわせた建て替えを促進し、民間と行政の協働による良好で災害にも強い住まいづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標①		老朽建築物除却率			指標②		防災道路買収面積率		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式		計画買収面積に対する割合		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	9.8%	15.0%	19.5%	C	目標②	20.5%	25.5%	43.3%	A
実績①	6.9%	—	—		実績②	25.9%	—	—	
事業実績 （平成25年度）		・防災道路買収36.46㎡及び地上物件補償後、道路整備を行った。 ・老朽木造賃貸住宅3戸の除却を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・防災道路整備を推進するため、地権者へ引き続き協力依頼を行っていく。 ・建築指導室との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。 ・老朽木造賃貸住宅を削減するため、除却費補助に特化した要綱整備を進めていく。
平成25年度	・(公財)大阪府都市整備推進センターの協力で、地区内権利者へダイレクトメールを送付し、老朽木造建築物の建替相談等と共に、事業協力依頼を行っている。 ・老朽木造賃貸住宅除却要綱の整備を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・特になし。
課題・問題点	・密集事業に基づく防災道路拡幅整備は、都市計画道路事業等の同じ事業手法ではなく任意事業のため、地権者への地道な協力依頼が必要である。
平成26年度に向けた改善策	・防災道路整備を推進するため、地権者へ引き続き協力依頼を行っていく。 ・建築指導室との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。 ・老朽木造賃貸住宅除却要綱を活用し、老朽木造賃貸住宅の削減を推進していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅政策課

実施計画事業名	未収金解消事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-9	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		現年度徴収率			指標②				
指標の説明・計算式		未収額/調定額×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標②				
実績①	96.6%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	使用料の納入方法に、口座振替やコンビニ収納を行えるよう、関係機関と協議を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅改良室

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	北蛇草・荒本地区の既設住宅の計画的な保全を行うことにより、安全で快適な住環境を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
5-4	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	1

指標①	長寿命化計画整備戸数				指標②	一般補修戸数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	－	105戸	－	A	目標②	52戸	72戸	52戸	B
実績①		－	－		実績②	43戸	－	－	

事業実績 (平成25年度)	・一般補修戸数(北蛇草地区21戸、荒本地区22戸) ・長寿命化計画を策定した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・北蛇草住宅建て替え事業工事施工 ・荒本住宅建て替え事業工事施工 ・長寿命化計画の策定

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備項目及び仕様について検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	検討を進めているが、建物の老朽化が進んでおりコスト削減が難しい。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	経過年数が増えていくため、整備項目が多くなりコストが高まっている。
平成26年度に向けた改善策	整備項目を精査し、コスト削減につなげていきたい。

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	まちづくり基本構想推進経費	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	平成16年3月に作成された長瀬、荒本地域まちづくり基本構想を基に、地元住民が主体となり、一般施策としてのまちづくりに取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標①		まちづくり推進会議およびワークショップ実行委員会開催回数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	24回	24回	24回	C	目標②					
実績①	19回	—	—		実績②					
事業実績 （平成25年度）		現在、建替え中であり、荒本は9. 1%、北蛇草は20. 7%の出来高を挙げている。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	両地域における住宅の建替及び住替えに係るルールづくりの策定について、積極的にワークショップ等の会議を開催し、住民との意見交換を行いながら進めていく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	住替えに係るルールづくりは、北蛇草地区で方針が決まり、荒本地区は策定中である。 建替えは、荒本は9.1%、北蛇草は20.7%の出来高である。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	住替えに係るルールづくりを早急にまとめる必要がある。
平成26年度に向けた改善策	住替えに係るルールづくりを決定する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	未収金解消事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-10	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
6	3	1

指標①		現年度徴収率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標②				
実績①	90.0%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		市営住宅の家賃使用料の滞納者について、支払の催告の徹底し年4回の戸別訪問指導の実施し未収金の徴収を図り、長期滞納者について5件の建物明渡し訴訟提起を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・代理納付制度の継続的な実施 ・支払い催告、戸別訪問指導年4回実施 ・建物明渡し訴訟件数平成25年度5件							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	臨戸訪問による納付相談、指導により家賃使用料の徴収率の向上を図る。

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	小中学校耐震化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。	部	節	取り組みのあらまし
		2	10	3

指標①		小中学校校舎全体の耐震化率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50.0%	74.0%	100.0%	A	目標②				
実績①	52.5%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・耐震補強計画策定業務 : 小学校25校・中学校8校 ・耐震補強工事実施設計業務 : 小学校17校・中学校14校 ・耐震補強工事 : 小学校12校・中学校2校 (※今年度から学校単位で耐震補強工事を行う為、単位が棟→学校に変更している)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・耐震補強計画策定 : 小学校25校・中学校8校 ・耐震化工事設計 : 小学校17校・中学校14校 ・耐震化工事 : 小学校12校・中学校2校							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・工事中の教育環境の確保、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る為に事前説明を細やかに行い、設計に反映させる。今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。 ・他工事については他部局と早い時期に打合せをし、問題点を見出す。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	耐震補強工事を早急に行い、且つ学校・生徒への負担を減らすべく、平成25年度より学校単位で行うことになった。 このことにより平成27年度末までに学校施設耐震化完了を目指す。 学校単位で行うことにより学校・生徒・周辺地域への負担がかかる期間がトータルでは短縮出来、耐震化事業のスピードアップが可能。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校施設の耐震化は我が国の最重要課題の一つとして早急な整備が求められている。 平成23年に国の施設整備基本方針の改正で耐震化を平成27年度までに完了させるという目標が設定されるとともに、市政マニフェストでも平成27年度の耐震化完了が掲げられている。
課題・問題点	・整備に要する財源の確保、工事中の教育環境確保、学校や周辺住民・保護者・学校利用者等の理解と協力が必要。 ・耐震補強工事と耐震化事業以外の学校整備に係る工事を、同時にあるいは前後して行う為に教育委員会施設整備課との打合せを早い段階で行うだけでなく、財源の付け方や契約方法にも課題がある。
平成26年度に向けた改善策	・実施設計当初から昨年度工事の事例をもって学校や地域・学校利用者への事前説明や協議を十分にし、設計に反映させ、工事中の学校学習環境を確保し、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る。 ・他工事については他部局と発注スケジュールを年度当初にて打合せをし、問題点を見出す。 ・今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	小中学校耐震化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。	部	節	取り組みのあらまし
		5	27	4

指標①	小中学校校舎全体の耐震化率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50.0%	74.0%	100.0%	A	目標②				
実績①	52.5%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・耐震補強計画策定業務 : 小学校25校・中学校8校 ・耐震補強工事実施設計業務 : 小学校17校・中学校14校 ・耐震補強工事 : 小学校12校・中学校2校 (※今年度から学校単位で耐震補強工事を行う為、単位が棟→学校に変更している)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・耐震補強計画策定 : 小学校25校・中学校8校 ・耐震化工事設計 : 小学校17校・中学校14校 ・耐震化工事 : 小学校12校・中学校2校

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・工事中の教育環境の確保、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る為に事前説明を細やかに行い、設計に反映させる。今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。 ・他工事については他部局と早い時期に打合せをし、問題点を見出す。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	耐震補強工事を早急に行い、且つ学校・生徒への負担を減らすべく、平成25年度より学校単位で行うことになった。 このことにより平成27年度末までに学校施設耐震化完了を目指す。 学校単位で行うことにより学校・生徒・周辺地域への負担がかかる期間がトータルでは短縮出来、耐震化事業のスピードアップが可能。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校施設の耐震化は我が国の最重要課題の一つとして早急な整備が求められている。 平成23年に国の施設整備基本方針の改正で耐震化を平成27年度までに完了させるという目標が設定されるとともに、市政マニフェストでも平成27年度の耐震化完了が掲げられている。
課題・問題点	・整備に要する財源の確保、工事中の教育環境確保、学校や周辺住民・保護者・学校利用者等の理解と協力が必要。 ・耐震補強工事と耐震化事業以外の学校整備に係る工事を、同時にあるいは前後して行う為に教育委員会施設整備課との打合せを早い段階で行うだけでなく、財源の付け方や契約方法にも課題がある。
平成26年度に向けた改善策	・実施設計当初から昨年度工事の事例をもって学校や地域・学校利用者への事前説明や協議を十分にし、設計に反映させ、工事中の学校学習環境を確保し、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る。 ・他工事については他部局と発注スケジュールを年度当初にて打合せをし、問題点を見出す。 ・今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	市有建築物の計画的な耐震化促進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-3	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	耐震化した防災関連施設数				指標②	耐震診断実施施設数			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1施設	-	-	A	目標②	22施設	13施設	13施設	B
実績①	1施設	-	-		実績②	21施設	-	-	

事業実績 (平成25年度)	西保健センター耐震化工事完了。 グリーンガーデンひらおか2棟及び保育所8施設19棟の耐震診断実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・西保健センター耐震補強その他工事完了 ・保育所耐震診断完了 ・グリーンガーデンひらおか耐震診断完了

平成25年度に 向けた改善策 (前年度記載)	西保健センター耐震化工事を実施するとともに、関係部局と協力し防災関連施設の耐震化を進める。
平成25年度	
「平成25年度に 向けた改善策」 の実施状況	西保健センターの耐震化工事完了及びグリーンガーデンひらおか及び保育所の耐震診断実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	建築物の耐震改修の促進に関する法律等の改正が平成25年11月施行され、不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物のうち大規模なものなどについて、耐震診断を行い報告することを義務付けし、その結果を公表することとなった。
課題・問題点	関係部局と協力し防災関連施設の耐震化を進める。
平成26年度に 向けた改善策	足代・若江・中新開出張所の耐震化工事の実施、平成26年度からの西消防署建替工事を実施及び未診断施設の耐震診断実施。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	公共施設の省エネルギー・リサイクル化推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-2	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①	新築、改修時に省エネ機器の提案を行う				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	-	-	-		目標②				
実績①					実績②				
事業実績 (平成25年度)	【LED照明器具の設置】 照明器具の新設又は改修を含む設計37件全てにおいてLED照明器具を提案した。(提案→設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 受変電設備機器の改修を含む設計3件全てにおいて省エネ機器を提案した。(提案→設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 空調機の新設又は改修を含む設計49件全てにおいて省エネ機器を提案した。(提案→設置100%)								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・公共施設の設備設計における省エネルギー機器導入の検討 【LED照明器具の設置】 ・照明器具の新設又は改修を含む設計37件全てにおいてLED照明器具を採用 (検討・設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 ・受変電設備機器の改修を含む設計3件全てにおいて省エネ機器を採用 (検討・設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 ・空調機の新設又は改修を含む設計49件全てにおいて省エネ機器を採用 (検討・設置100%)								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	継続して、省エネ機器の提案を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 建築営繕室

実施計画事業名	公共施設の保全計画の策定	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	市が今後維持すると判断した施設について、耐用年数を迎えるで必要となる改修や修繕の費用を算出し、維持保全についての計画を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①		保全計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	-	-	一部策定	A	目標②					
実績①	調査検討	-	-		実績②					
事業実績 (平成25年度)		保全システムのシステムアップ。定期点検の委託及び自主点検。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	保全計画策定に向けシステムの構築を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	保全計画策定に向けシステムアップを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	東大阪市全体の施設の保全に向け 各施設所管課や施設管理者への協力、保全の必要性を全庁的に認識されること。
平成26年度に向けた改善策	保全計画策定に向け 対象施設及び対象範囲の検討

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	漏水無くし隊活動	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	施設の老朽化に伴う小中学校の不要な光熱水費を削減するため、漏水調査活動を継続的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①		漏水調査活動回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	24回	24回	24回	B	目標②				
実績①	21回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		小学校1校(延べ2回) 中学校19校 合計21回							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・成和小学校、八戸の里小学校に太陽光発電システムを整備 ・漏水なくし隊による漏水点検を実施 小学校 1校(延べ2回) 中学校 19校							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	平成25年度までに、全ての小中学校(小学校54校、中学校26校)の調査を終了したが、再度、水道使用量を確認し、使用量がまだ多い学校について再調査を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 指導監察課
----	---------------

実施計画事業名	震災対策推進事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-1	補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50戸	50戸	50戸	C	目標②				
実績①	28戸	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成22年度から継続の最大100万円の設計・改修補助を継続した結果、前年度を上回る28戸の耐震改修戸数を残した。これは所有者の負担を軽減しながら診断から改修まで継ぎ目ない制度メニューを構築してきた効果が現れており、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は276戸など耐震改修制度を活用した戸数の目標達成に寄与した。また、市政だよりやチラシの全戸回覧また耐震セミナーなどの周知・啓発活動も積極的な活動を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・木造住宅耐震診断員派遣制度 257戸 ・耐震改修相談員派遣事業 160戸 ・耐震診断補助制度 23戸 ・耐震設計補助制度 22戸 ・耐震改修補助制度 28戸							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会、大規模小売店舗、公共交通機関などでの啓発活動の拡大 耐震アドバイザー利用者へのフォローアップ
平成25年度	改修工事時の工事現場での耐震改修制度横断幕・のぼり・チラシ設置によるPR活動 大規模小売店舗と連携した防災イベントでの啓発活動 専門家主導による耐震診断セミナーの開催や過年度耐震診断利用者を対象とした耐震改修セミナーの開催
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	設計・改修補助総額100万円の継続
課題・問題点	もう一つの耐震、『建物除却補助』の予算がつかなかった事
平成26年度に向けた改善策	全戸回覧の回数増加

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防出張所耐震化整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	若江出張所・中新開出張所・足代出張所について耐震化整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-1	本市西部地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	出張所耐震化の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	方針などの決定	基本・実施設計	施工完了	A	目標②				
実績①	方針の決定		—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	耐震性能を有していない若江出張所、中新開出張所及び足代出張所について、庁舎の耐震改修による耐震化に決定した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・西消防署の基本実施設計を実施し、西消防署の建替えに向けて進行中 ・中新開出張所、若江出張所及び足代出張所の整備方針を決定し、耐震化に向けて進行中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成27年度末までに耐震化が図れるよう、様々な手法検討し、関係部局と協議していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	関係部局と協議を実施し、3出張所の耐震化の整備方針を決定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	平成27年度末までに庁舎の耐震化を完了すること。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防署建替え事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	現在の西消防署は老朽化が進んでいるため、現地で建て替え整備を行い、本市西地区の防災活動拠点として機能の回復向上を図り、大規模地震などの有事の際に備える。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	建て替え整備の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	基本・実施設計	施工	完了	A	目標②				
実績①	基本・実施設計	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	西消防署の建替えに係る地質調査及び基本・実施設計を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・西消防署の基本実施設計を実施し、西消防署の建替えに向けて進行中 ・中新開出張所、若江出張所及び足代出張所の整備方針を決定し、耐震化に向けて進行中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	1日も早く開庁できるよう、事業を進めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度に策定した西消防署建替えに係る基本計画をもとに、基本・実施設計を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	スケジュール通りに事業を進めること。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	消防局総務部総務課
----	-----------

実施計画事業名	出張所移転・建替え事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	石切出張所を布市町に移転し、救急隊を1隊増隊し、救急体制を強める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-2	石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	庁舎移転および救急隊運用の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	完了			A	目標②				
実績①	完了	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	布市出張所の建設工事が完了し、庁舎の供用及び救急隊の運用を開始するとともに、救急隊が8隊体制から9隊体制となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- 平成25年12月に布市出張所の開庁及び救急隊の運用を開始 - 救急隊8隊体制から9隊体制

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り建設工事が完了し、新庁舎の供用開始及び救急隊の運用を開始した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	震災対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	東日本大震災を教訓に、消防局の震災対策について見直しを行い、消防車両、資機材などの整備を進めるとともに、震災にかかる計画を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-4	消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	(整備物資/整備計画物資×100)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標②				
実績①	100.0%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	- 支援車Ⅱ型の更新 - 活動隊員用の備蓄食料及びマンホール設置型災害用トイレの整備
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- 震災計画を見直し、それに基づく訓練を実施 - 支援車Ⅱ型並びに活動隊員用の備蓄食料及びマンホール設置型災害用トイレを整備し、震災対策を進行中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	消防局総務部総務課
----	-----------

実施計画事業名	消防団車両整備事業	平成25年度 目標達成度	—
事業概要	消防団車両の機能を維持向上させるため、耐用年数などを勘案しながら更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備台数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	—	1台	1台	—	目標②				
実績①	—	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)	今年度にあつては、更新車両なし。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	このまま順調に事業を進める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	今年度にあつては、更新車両がなかったが、引き続き計画通り事業を進めていく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	問題点等なし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防団屯所整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災以降、大規模災害発生時における消防団の役割および重要性が再認識されたことから、その活動拠点となる消防団屯所を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		消防団屯所の整備数			指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1カ所	1カ所	1カ所	A	目標②				
実績①	1カ所	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・7分団1号車屯所の建設工事を実施し、屯所が完成した。 ・9分団2号車屯所の設計を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	1日も早く開所できるよう、事業を進めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り屯所1カ所の整備及び1カ所の設計を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	消防局総務部総務課
----	-----------

実施計画事業名	救急隊整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	救急需要の増加に対応するため、救急隊を増隊する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	救急隊の増隊				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1隊	1隊	—	A	目標②				
実績①	1隊	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	救急隊増隊のために中消防署の庁舎改修及びシステム改修を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会において、さらなる救急隊増隊の検討について指摘があった。
課題・問題点	救急隊増隊に伴う庁舎の整備が必要なこと。
平成26年度に向けた改善策	現在の救急体制を検証する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	消防局総務部人事教養課
----	-------------

実施計画事業名	救急救命士養成・高度化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	救急需要の増加に対応するため、高度な知識と技術を持った救急救命士を計画的に養成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		救急救命士養成者数			指標②		高度医療(気管挿管)行為認定救命士養成者数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	6名	6名	6名	A	目標②	6名	6名	6名	A
実績①	6名	—	—		実績②	6名	—	—	
事業実績 (平成25年度)		・平成25年度 救急救命士養成計画者数 6名 養成者数6名 (内訳)・大阪府立消防学校【2名派遣】・大阪市消防学校【1名派遣】・救急救命九州研修所【3名派遣】 ・平成25年度 気管挿管病院実習派遣者数 6名 【契約病院 3病院に派遣】 ・平成25年度 ビデオ喉頭鏡講習派遣者数 14名 【大阪府立消防学校】 ・平成25年度 薬剤投与認定者数 (内訳) 新規救急救命士5名 計5名 ※ 薬剤投与追加講習については、平成24年度より該当職員が0になったため、派遣終了。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	救急救命士教育として新たな講習が追加されたが、これまでと同様に、計画的に救急救命士及び両認定救命士を養成していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通りに救急救命士及び両認定救命士を養成できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」及び「救急救命士施行規則第二十一条第三号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する薬剤の一部を改正する件」が平成26年度4月1日施行されたことに伴い、救急救命士の処置拡大(心肺停止機能前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)に関する追加講習が開始された。
課題・問題点	平成24年度から養成しているビデオ喉頭鏡講習修了者を対象にして行う実習契約病院での病院実習及び、上記に挙げた救急救命士の処置拡大追加講習への現薬剤投与認定救急救命士の計画的派遣。
平成26年度に向けた改善策	年々、救急救命士を対象とした高度な救急医療行為が認められる中で、今後の世代交代を見据えた新規救急救命士の養成はもとより、両認定救急救命士の養成並びに高度救急医療に関する関連講習及び実地研修へ計画的に派遣し救急業務の高水準化を図る。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	消防局警防部警備課
----	-----------

実施計画事業名	消防車両整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	火災、救急救助事案、化学災害、自然災害事案など複雑多様化する各種災害に対応するため、各種消防車両について、耐用年数などを勘案しながら、計画的に更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		整備台数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3台	11台	4台	A	目標②				
実績①	3台	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		消防ポンプ自動車 2台更新 ・東消防署 布市出張所 ・西消防署 本署 支援車Ⅱ型 1台更新 ・中消防署 本署							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	このまま順調に事業を進める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り消防車両を整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局警防部警備課

実施計画事業名	高規格救急車整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	救急需要の増加に対応するため、高規格救急車の増強や更新・整備を計画的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備台数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2台	1台	3台	A	目標②				
実績①	2台	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	高規格救急自動車 2台整備(増車) ・中消防署 本署 ・東消防署 布市出張所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り高規格救急自動車を整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局警防部警備課

実施計画事業名	小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災を教訓として、建物倒壊による道路網の寸断により消防車両の通行に支障をきたした場合に備え、小型動力ポンプを計画的に更新・整備するとともに、林野火災に備え、老朽化の進む林野火災用可搬ポンプについても同様に更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	小型動力ポンプの更新台数				指標②	林野火災用可搬ポンプの更新台数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	—	8台	7台	—	目標②	1台	3台	3台	A
実績①	—	—	—		実績②	1台	—	—	

事業実績 (平成25年度)	林野火災用可搬ポンプ 1台整備 ・中消防署 本署
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り林野火災用可搬ポンプを整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

消防局警防部警備課

実施計画事業名	呼吸器整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	消火活動、救助活動に際し、濃煙、熱気などから隊員の生命を守る空気呼吸器を年次的に更新・整備する。さらに、トンネル火災用に整備した酸素呼吸器に替え、コスト面および機能で優る大型の軽量空気ポンペを更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		7ℓポンペの整備数			指標②		9ℓポンペの整備数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	—	161本	160本		目標②	20本	20本	—	A
実績①	—	—	—		実績②	20本	—	—	
事業実績 (平成25年度)		空気ポンペ 29. 4Mpa 9 ^{リットル} 20本整備							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでと同様に整備していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通りに空気ポンペを整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成26年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	消防局警防部通信指令室
----	-------------

実施計画事業名	消防救急無線デジタル化整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	電波法関係審査基準の改正により、現状の無線設備をアナログ方式からデジタル方式に移行する必要があることから、計画的に無線設備(デジタル方式)を更新する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		消防救急無線のデジタル化			指標②				
指標の説明・計算式		事業費/総事業費×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	90%	100%	—	A	目標②				
実績①	90%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		消防救急デジタル無線の基地局、現場活動時に使用する無線機(署活系無線機)等を整備するとともに、デジタル化に伴う指令台のシステム改修等を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	基地局整備に合わせて、デジタル(デュアル式)車載無線機の活動波実装の整備をしていく
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	計画通りに整備できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	デジタル無線を活用した現場指揮体制の充実。 アナログ無線機の完全撤去。
平成26年度に向けた改善策	指揮隊の運用訓練等により現場指揮体制の充実を図る。 平成28年5月末に使用期限が切れた後のアナログ無線機の完全撤去についての計画を樹立する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 経営企画室
----	-------------

実施計画事業名	上下水道庁舎の検討事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	同一庁舎の整備の方向性を決定するとともに、詳細検討～設計～同一庁舎の実現に取り組むなど、具体的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-15	上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討しま

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	4

指標①		同一庁舎の整備の方向性の決定			指標②		同一庁舎の実現		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	決定	—	—	A	目標②	—	—	着手	
実績①	決定	—	—		実績②	—	—	—	
事業実績 (平成25年度)		平成25年度については、局専門部会の庁舎部門会議を再開し、11月に公共施設マネジメント推進会議等で意見聴取を行い、また、市の業務統合推進委員会において本庁西側駐車場に上下水道庁舎を建設する(案)を決定し、更に平成26年1月に市の庁議において同一庁舎の整備の方向性を決定した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・局専門部会を再開し、業務統合、庁舎整備の検討を実施 ・平成26年1月に庁議において同一庁舎の整備の方向性を決定							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 経営企画室
----	-------------

実施計画事業名	上下水道業務の統合推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	現状の事業別組織(水道事業、下水道事業)から、業務別組織(総務業務、窓口業務、施設業務など)への移行を検討する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-15	上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討しま

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	4

指標①		業務統合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	一部業務の統合を検討	一部実施	業務別組織の検討	A	目標②				
実績①	一部業務の統合を検討	-	-		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成25年度については、局専門部会を再開し、業務部門会議においては窓口業務の再精査を行い、財務部門会議においては、統合における課題抽出を行い、総務部門会議については、総務業務の一部統合を目指し次年度の実現に向けた案を取りまとめた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・局専門部会を再開し、業務統合、庁舎整備の検討を実施 ・平成26年1月に庁議において同一庁舎の整備の方向性を決定							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

上下水道局 水道施設部 施設整備課

実施計画事業名	第三次水道施設整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設(浄水施設、配水施設)を整備し、浄水処理の安定化、地震などの災害に対する安全性の向上を図るとともに、老朽化した水道管路を計画的に更新、耐震化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①		水道管路の改築更新率			指標②				
指標の説明・計算式		更新管累計延長/経年管累計延長×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	12.00%	13.26%	14.17%	A	目標②				
実績①	12.63%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		浄水処理の安定化に伴う石切低区浄水場の整備 送水管の整備、水道管路の耐震化、経年配水管の更新 平成25年度 更新管延長(実績)5,455m 更新管累計延長(H18～H25)38,110m/経年管累計延長301,818m×100＝12.63%							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	雨水増補管事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として、既設管能力を補うため、雨水増補管を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-3	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①		増補管進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		施工延長/計画延長×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	79.3%	79.3%	84.5%	A	目標②				
実績①	80.0%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		新大蓮北幹線(渋川町四丁目他) 【平成25年度末実績延長】 21,863m							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・新大蓮北幹線の整備 (100m)							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	的確な調整と早期の事業発注に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	増補管事業は大規模工事となる為、設計・積算に非常に時間がかかる。加えて、事前調整の変更が生じると、設計の修正も時間を要する為、発注の遅れにつながる。
平成26年度に向けた改善策	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	高度処理水の活用	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-3	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①					広報活動回数					指標②								
指標の説明・計算式										指標の説明・計算式								
	H25		H26		H27		H25達成度			H25		H26		H27		H25達成度		
目標①		5回		5回		5回		A	目標②									
実績①		7回		—		—			実績②									
事業実績 (平成25年度)		・市ウェブサイトへの掲載 ・出前講座の実施(6回)																
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・市ウェブサイトへ掲載済 ・出前講座の実施 (3日 209名)																

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	継続的なPR活動を実施する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	改築更新事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	老朽管およびその他下水道施設の改築更新により、陥没事故などを防止するとともに、下水排除能力を回復させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	改築更新率				指標②				
指標の説明・計算式	改築更新済延長/長寿命化計画対象管きょ延長×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1.18%	1.40%	1.62%	B	目標②				
実績①	1.15%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	ポンプ場：東大阪市公共下水道長寿命化計画を策定した。 管きょ：東大阪市下水道総合地震対策計画を策定した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	効率的な施設の再構築計画の検討を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	ポンプ場施設の効率的な更新を図るため、長寿命化計画を策定した。 管きょの老朽化と耐震化を効率的に行うことができるよう検討し、総合地震対策計画を策定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	供用開始済み施設の更新となるため、流れている下水の対応が必要となる。
平成26年度に向けた改善策	改築更新の工法や水換え等、効率的な施工方法を検討する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	流域下水道事業の促進	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	寝屋川流域における雨水増補管などの浸水対策および高度処理化による水質改善のため、流域下水道の早期整備を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	2

指標①		寝屋川流域下水道の整備を促進			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①				B	目標②				
実績①		—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・増補管築造工事、ポンプ場設備更新工事等(大阪府事業) ・流域下水道事業の促進を要望した							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	公共下水道事業の推進	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市民の生活環境を改善するため、浸水対策および水洗化に向けた公共下水道の整備および合流式下水道からの放流水質の改善に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	3

指標①					指標②				
合流式下水道改善率					合流管・雨水管整備率				
指標の 説明・計算式		整備事業数／計画事業数×100			指標の 説明・計算式		雨水整備面積(5年確率以上)／計画面積		
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	－	－	C	目標②	91.8%	91.9%	91.9%	A
実績①	75%	－	－		実績②	91.9%	－	－	
事業実績 (平成25年度)		・高井田雨水貯留施設 ・岸田堂地区遮集増強幹線 ・岸田堂ポンプ場汚水ポンプ増強							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	効率的な事業の執行に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	効率的な事業の執行に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係機関等との協議および調整に時間を要した。
平成26年度に向けた改善策	事業の進捗に遅れが生じないよう、早期の発注および的確な調整に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	総合病院事務局総務課
----	------------

実施計画事業名	中河内救命救急センターとの連携強化	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	中河内救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
33-1	救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①	合同災害訓練の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3回		—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	6月に大規模机上災害訓練、10月にはリハーサルと災害訓練を合同で実施したほか、毎月合同災害部会を開催している。また、手術応援等の医師の交流も行っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・医師の採用活動(通年) ・救急プロジェクトチームによる検討会議(10,11,2月) ・合同・大規模机上災害訓練の実施(6月) ・合同・災害訓練リハーサル、合同・災害訓練本番の実施(10月) ・合同災害部会の開催(毎月)

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成26年度に向けた改善策	大規模災害に備え、平成25年度は、毎月定期的に開催する合同災害部会の中に小部会を設置し、より密な連携をとれるよう取り組んだ。また、一体的な運営を検討するため、関係部局との会議を開催していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属

総合病院事務局総務課

実施計画事業名	がん診療の充実	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	がん診療連携拠点病院として、がん診療を充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①	市民向けがん予防講演会の開催				指標②	中河内二次医療圏内拠点病院のネットワーク会議設立および開催			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1回	1回	1回	A	目標②	2回	2回	2回	A
実績①	1回	—	—		実績②	2回	—	—	

事業実績 (平成25年度)	市民向けがん予防講演会については、京都ノートルダム女子大学の村田久行教授を講師に当院に招き、「がん患者のスピリチュアルケア」を演題として講演を開催した。 中河内二次医療圏内拠点病院のネットワーク会議設立および開催については、準備会を2回開催し、がんパス連携数を毎月院内広報し、地域医療機関にアンケート調査を行い、在宅支援を強化するためにパスマップの作成の検討を行った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)									
平成25年度									
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況									
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応									
課題・問題点									
平成26年度に向けた改善策	がん診療連携拠点病院として、緩和ケアに重点をおいた取り組みを進める。								

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	総合病院事務局医事課
----	------------

実施計画事業名	診療費収益対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	支払い困難な患者に対する各種医療制度活用などの助言、分割支払いの案内などにより、未収金回収率を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-11	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	未収金回収率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	99.5%	99.5%	99.5%	A	目標②				
実績①	99.5%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	A(24年3月末現在の24年度未収金調定額) : 2,002,616,290円 B(25年3月末現在の24年度未収金残高) : 10,945,990円 C(25年3月末現在の24年度未収金回収額) : 1,991,670,300円 収納率=C÷A×100 (99.5%)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・患者情報の早期入手のため、患者に対し積極的な面談等の実施 ・「高額療養費制度」「出産育児一時金直接支払制度」等の患者への利用斡旋 ・滞納者への積極的な面談及び定期的な督促・催告の継続

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。さらなる協力体制の強化を図る。また、未収督促に対して誠意のない患者については、簡易裁判所を通じた支払督促を実施していく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学びのトライアル事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	市立小中学校に配置した学力支援コーディネーターなどを中心に、児童・生徒の学習意欲、教員の授業力・指導力をさらに向上させ、市全体の教育力の向上を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-6	全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		トライアルスクールにおける目標達成度			指標②				
指標の説明・計算式		10段階評価			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	7ポイント	8ポイント	9ポイント	B	目標②				
実績①	6.7ポイント	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		平成21年度より継続して、各学校において学力向上支援コーディネーターを位置づけ、校内でのスクールサポーター、配信教材、府学習指導ツールの活用を含めた組織的な取り組み実践を進めている。また、市全体の学力向上に係るテーマを「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」とし、より具体的な実践が行われるように、1年間をとおして11回実施している学力向上支援コーディネーター研修・協議会の充実を図る中で、小中学校の連続した学びのスタンダードの確立に向け、情報交換等を行ってきた。また、東大阪市教育フォーラムでは早稲田大学大学院教授を招聘し、家庭学習の重要性について市民・保護者・教職員へのご示唆をいただき、総合的な学力向上の方向性を確認した。さらに、平成25年度より「トライアルスクール推進事業」を実施し、トライアルスクール枠では同一の研究主題を持った2校をペアの研究校として5ペア指定することで、研究校が互いに切磋琢磨する環境をつくり、より効果の高い研究実践を行うことができた。また、委員会指定校として、4校で人権教育、19園合同開催で幼稚園教育、2校の市立中学校で夜間学級の充実、5中学校区ブロックで人権研エリア研究を推進し、特色ある学校園づくりを行った。研究校では、全ての学校で授業公開、研究発表会を行い、教職員の研修の場として、指導力向上に役立てる事ができた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会を実施 ・全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果を市のウェブサイトで公開 ・学校の状況に応じてスクールサポーターを配置 ・トライアルスクール指定校は「切磋琢磨」をキーワードに、学力向上を目的とした先進的な取り組みを実施 ・東大阪市教育フォーラムを実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」のテーマに基づく取り組みを継続しつつ、学校図書館の整備・充実をはじめとした環境づくり、『学習の手引き』を活用した学習習慣づくりなど、より具体的な変容を求める指導助言を学校に対して行う。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会を実施した。 - 全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開した。 - 東大阪市教育フォーラムには約1100名の参加を得て、本市学力向上施策の方向性を示し、地域・保護者・学校園が協働して子どもの学力向上に取り組むという姿勢を示した。 - トライアルスクール枠の研究発表を学力向上支援コーディネーターの悉皆研修として位置づけることで、各学校の取り組みを活性化するための事例を示した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	- 授業や学習に対する意識や姿勢など定性的な成果では年を重ねるごとに向上しているが、「全国学力・学習状況調査の平均正答率」のような定量的な成果については、相対的な意味では上回ることができていない。 - 研究発表会については、より多くの学校園が積極的に実施することを目標の1つとしてきたが、実情として多くの公開授業に参加することは困難であり、参加人数が少ないのが課題である。研究発表の日程などについては、全小中学校から参加できるような配慮が必要である。
平成26年度に向けた改善策	「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」のテーマに基づく取り組みを継続しつつ、学校図書館の整備・充実をはじめとした環境づくりとともに、学校図書館を活用した授業づくりを進める。また、『学習の手引き』や『自主学習ノート』を活用した学習習慣づくりなど、より具体的な変容を求める指導助言を学校に対して行う。 「トライアルスクール推進事業」では、参加人数の少なさが課題であり、解消に向けた積極的なアピールを行うとともに、その成果について継続的に市内全学校園に発信する。また、環境創造基金の増額を受け、トライアルスクール 環境教育枠の拡充を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	英語教育推進事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	外国語指導講師(ALT)を活用する学年を増やすことで、児童・生徒のコミュニケーション能力、異文化・国際理解力を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-5	児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	学習状況調査における指定項目で肯定的な回答をした児童の割合(小学校)				指標②	学習状況調査における指定項目で肯定的な回答をした生徒の割合(中学校)			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	73%	78%	83%	C	目標②	75%	80%	85%	C
実績①	55%	—	—		実績②	51%	—	—	

事業実績 (平成25年度)	外国語指導講師(以下ALT)は、小学校5年生から中学校3年生までの全学年において週1時間、ALTとのチームティーチングが可能な日数で派遣している。また、幼稚園についても、週に半日派遣している。 平成25年度は派遣法の関係で派遣契約を行わない期間を3カ月と1日取った。そのため、毎年実施している「東大阪市中学生英語暗唱大会」には、当日の参加はできなかったが、各ALTが事前に生徒の発音指導等を行い、指導を受けた生徒が全中学校から1名ずつ参加した。その上位者の内2名が「大阪府中学校英語暗唱大会」に出場した。また、「英語まつり」においても、全中学校が参加し、劇、暗唱、歌など各校が趣向を凝らした発表を披露した。このように普段の授業以外の場面でも様々な形で英語教育関連の指導を行っている。また、習熟度別指導による指導方法の工夫改善も行っている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・年6回のALTミーティングを実施し、指導主事及び英語指導助手とともに、各学校園での指導法の工夫改善の実施 ・学級担任や英語科教諭を交えた協議会の実施 ・「使える英語プロジェクト」実施校の公開授業

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	ALTをより有効に活用した授業づくりがなされるよう、教職員対象の研修を充実させる。 「使える英語プロジェクト」事業実施3中学校区へ重点化した支援に努めるとともに、3中学校区に公開授業を義務づけ、他の小中学校教職員がこれに学ぶ機会を設ける。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	教職員対象の研修を年間小学校3回、中学校4回(そのうち1回は共同研修)を行い、実際に英語を使う場面を意識した言語活動を取り入れた指導法を中心に研修するなど、「使える英語プロジェクト」の研究成果を市内に普及した。また、年5回のALTミーティングを実施し、指導主事の訪問指導もアドバイザーとしての役割を担う英語指導助手と共に行い、各学校園での指導法の工夫改善につながるよう努めた。 ALTを活用したチームティーチングによる授業がより効果的に実施できるように、学校園訪問では学級担任や英語科教諭を交えた協議会を行うようにした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成23年度から小学校の5、6年において週1回、外国語活動が完全実施となっている。 平成24年度から中学校において外国語(英語)の授業が週3時間から4時間に増加している。 ALT派遣業者との契約上、平成25年度は3ヶ月と1日間のクーリング期間が必要であった。
課題・問題点	指標で示されたアンケートにおいて、平成24年度の結果と平成25年度の結果を比べると、小学校で5%、中学校で4%の向上が見られたものの、目標値には達していない。「学校以外の場所で外国の人が英語で話しかけてきたら、知っている英語を使って受け答え」しようとする気持ちを育むためには、実践的な経験を積んで「英語で話せる」という自己効力感を育てる必要がある。
平成26年度に向けた改善策	ALTをより有効に活用した授業づくりがなされるよう、教職員対象の研修を引き続き充実させる。 授業等において、英語を話す場面を意識した言語活動が行えるような環境を整える。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	本物の文化芸術にふれる機会の拡大	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	児童・生徒が文化芸術に親しみ、文化芸術に対する関心や理解を高めるため、本格的な文化芸術活動を鑑賞する機会をつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-1	児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	文化芸術鑑賞する機会を持った学校園の割合				指標②				
指標の説明・計算式	文化芸術諸活動を鑑賞する機会がある学校園数÷市立学校園数×100(%)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	学校園における文化活動の活性化を図るとともに、子どもたちが文化芸術に親しみ、文化芸術に対する理解や関心を一層高めることをねらいとして、以下のことに取り組んだ。 ・文化庁による「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(文化庁文化芸術文化課)を募集、2校で活用した。 ・ニッセイ名作劇場招待校公演を活用した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—巡回公演事業—」英田南小学校 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—派遣事業—」長栄中学校

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やしたいが、保護者の負担を軽減するためには、市費予算の確保が必要である。継続して予算要求をしていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やすよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成20、21年度に実施した日本センチュリー交響楽団(旧大阪センチュリー)の「こどもコンサート」については、平成22年度以降府の補助金が出ないため、実施予定なし。
課題・問題点	文化庁や主催の事業(小・中)については、実施決定校は極わずかである。そのため、各学校園では、独自で文化芸術鑑賞等を計画・実施している。その経費は保護者負担が多く、わずかにボランティア等の協力を得ている。学校規模や在籍生徒数によっては、内容や実施学年等が限定されることも多く、機会の拡大が困難である。
平成26年度に向けた改善策	文化芸術推進事業を実施予定。市立中学校・高等学校音楽系部活動(吹奏楽部、合唱部、ギター・マンドリン部、軽音楽部)に所属する生徒を対象にプロオーケストラ(「関西フィルハーモニー管弦楽団」以下「関フィル」という。)の招待コンサート及び演奏指導を実施予定。ニッセイ名作劇場終了に変わる劇団四季「こころの劇場」招待校公演(小学6年生対象)を活用予定。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	クラブ活動推進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	外部人材を活用した部活動の専門的な指導など、部活動の活性化を総合的に支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-2	生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	部活動に参加している生徒の割合				指標②				
指標の説明・計算式	部活動に参加する生徒の割合を年度毎に比較				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	85%	85%	85%	B	目標②				
実績①	82%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	○6月に実施した部活動に関する調査における部活動に参加する生徒の割合は約81.9%である。 ○運動部活動等専門職嘱託配置事業は、ラグビーの普及・啓発を図るため、中学校4校に配置。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・運動部活動等専門職嘱託 3名を配置

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	外部人材の活用等による生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等の補助による活動環境整備。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等に補助による活動環境整備に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	・生徒のニーズを考慮した部活動の設置 ・活動経費の支援の拡充 ・運動部活動等専門職嘱託の安定した人材確保
平成26年度に向けた改善策	学校間の部活動選択、合同練習の実施等生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等の補助による活動環境整備。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画（EACH20XX）に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		外部人材を活用した環境教育推進実践校の数				指標②			
指標の説明・計算式		実践校の数				指標の説明・計算式			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	80校	80校	80校	C	目標②				
実績①	61校	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。 ・市立小中学校環境教育担当教職員対象に「環境教育研修」を実施した。 ・東大阪市環境出前講座を54回実施。【1幼稚園、39小学校、3中学校】 ・トライアルスクールによって指定を受けた2小学校が互いに切磋琢磨しあい、市街地における環境教育の一つのスタイルを示すことができた。また、この取り組みについて全小中学校に周知を図ることができた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用、2つの小学校で創意工夫された環境教育を実践 ・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用							

平成25年度に向けた改善策 （前年度記載）	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法に変更する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、小学校2校を環境教育推進校として、ピオトープや里山などを作り子どもたちが観察、発見を楽しむことのできる環境の整備をした。また、この2校の取り組みは小中学校教員を対象に環境研修で報告された。中学校の取り組みとしては、地域の中でのクリーン作戦や各教科の内容を環境教育につなげて実施している。また、東大阪市としてこれまでに作成したでデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用されている。
社会状況の変化 （関係法令等）や 外部意見等 及びその対応	平成26年度より環境創造基金が増額となる。
課題・問題点	エコキャップの収集や地域の美化活動等、生徒会や学校行事と関連させたり、各教科の内容と関連させたりして、環境教育の充実した取組が各校で行われているものの、H24とH25を比較すると、環境教育において外部人材等を利用した学校数は減少している。各校の取組がより充実したものとなるように、外部人材の活用が促進されるように、引き続き周知する必要がある。また、学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進し、それを継続できるように支援することも今後の課題である。
平成26年度に向けた改善策	環境教育をトライアルスクールの中に位置づけ、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法を継続する。また、前年度指定校の環境教育が継続して行われるような支援を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	食育推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	人間形成の基礎となる健全な食生活を実践する力の習得をめざし、市立学校園で食育を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-3	食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		栄養教諭による食育の授業実施回数			指標②				
指標の説明・計算式		栄養教諭による食育に関する授業を増やしていくことによって、推進をより効果的に進めていく。			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,000回	1,000回	1,000回	A	目標②				
実績①	1,069回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・文部科学省食指導教材「食生活を考えよう」(小学1・3・5年用)を配布。 ・JAバンク食農教育補助教材を小学校5年全児童に配布。 ・食育についての教職員研修を年1回実施。「食育とは何か～体の仕組みから理解する～その必要性」(大学講師)及び市立幼稚園教諭実践報告。(対象 学校園教員、学校栄養職員、栄養教諭)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・栄養教諭による食に関する指導の時間の充実							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	校園長会や推進室だより、研修会等で、学校教育活動全体を通じての食育推進を啓発。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の平成23年3月 第2次食育推進基本計画策定を受け、他課と情報交換・連携し、東大阪市第2次食育推進計画を策定。研修会や校園長会等で策定について周知する。
課題・問題点	食に関する指導を組織的・計画的に取り組むための校内組織づくり。 学校・家庭・地域の連携。
平成26年度に向けた改善策	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	教育情報化推進事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	教育用・校務用コンピュータの配備、ネットワークシステムの運用管理などICT活用環境を整備することで、小中学校の児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」「校務の情報化」を推進する。（ICT:情報通信技術）		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①		教員のICT活用指導力				指標②				
指標の説明・計算式		文科省調査において「わりにできる」「ややできる」と回答をした小中学校教員の割合				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	93%	95%	97%	C	目標②					
実績①	72%	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」に向け、ICT支援員（非常勤職員）を小学校に年34回配置、授業や校務でのICT活用支援に携わった。「校務の情報化」推進では、パイロット校（4校）に教職員一人1台のコンピュータを配備し、「校務支援システム」による通知表や出席簿への活用拡大に向けた課題の整理・確認等を進めた。また、情報化アドバイザー8人（非常勤嘱託）を各校に派遣するなどして、校内ネットワークの活用によるICT化の促進とネットワーク管理、セキュリティ対策の推進等を図った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)										

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	教員のICT活用指導力の向上に向け、教職員一人1台のコンピュータ配備等のICT環境整備、デジタル教科書の活用支援、ICT支援員の有効活用を図る。同時に、基本的なアプリケーションソフト等の活用研修を教育センターとともに実施する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	(1)公簿の電子化に向けては「校務支援システム」の段階的な改良を進め、教職員一人1台の校務用PC配備は年度末(3月)に実現した。(2)ICT支援員を・アドバイザー18人、本市による直接雇用を実施した。(3)本庁OAルームにて、教職員対象のPC研修を実施し、庁内LAN、ホームページ更新研修等実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	教員のICT活用指導力の向上に向け、教職員一人1台のコンピュータ配備や電子黒板機能付きプロジェクタ等のICT環境整備、デジタル教科書の活用支援、増員されたICT支援員の有効活用を図る。同時に、基本的なアプリケーションソフト等の活用研修を教育センターとともに実施する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	子ども安全安心推進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	登下校時の通学路安全確保や見守り・見回り活動の実施ならびに、学校内に警備員を配置するなど、学校・家庭・地域との連携体制を強化し、子どもたちの登下校時、学校内での安全を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-4	子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①					指標②				
登下校時の交通事故発生件数					登下校時の不審者事案発生件数				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	0件	0件	0件	B	目標②	100件	95件	90件	B
実績①	25件	—	—		実績②	91件	—	—	
事業実績 (平成25年度)					・通学路安全対策事業として、教育委員会学校教育推進室が主体となり、市土木部(市道路整備課・市交通対策室)と共に他の関係部局と連携し、通学路の安全対策をさらに推進した。 ・平成25年度の愛ガード協力員の数は13,013人で、学校、家庭、地域が協力し、子どもたちの登下校時の安全を確保している。 布施・河内・枚岡の3警察署の防犯係長からも、愛ガード運動によって、子どもに対する犯罪だけでなく、様々な路上犯罪の減少にも効果があるという報告を受けている。子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置により、来校者の確認等が実施され、不審者侵入に対しての抑止効果も現れている。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)					・愛ガード運動による、児童の登下校時の見守り活動や校区の見回り活動 愛ガード協力員数 13,013名 ・挨拶等によるコミュニケーションの広がりにより、学校・家庭・地域のつながりを強化 ・子ども安全パトロール事業において全小学校に警備員を配置し、来校者の確認とパトロールを実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)による迅速なメール配信による保護者への情報提供				

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	愛ガード運動の取組内容を市政だよりで周知。自治協議会へ協力依頼の実施。
平成25年度	市立全小学校の通学路の特に注意喚起が必要な箇所に、社会資本整備総合交付金も活用しながら、通学路を強調するため、市独自のデザインによる路面標示を行うためのデザインを選出した。(日新高校、市立中学校から生徒作品の公募により選出)
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	・平成25年度7月～12月に4者(学校、市土木部、警察、学校教育推進室)により全小学校施工予定箇所の現地調査を行った。 ・愛ガード全体研修会の充実を図り、各推進委員会の今後の活動に生かすことができるよう工夫した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年度緊急合同点検の対策は完了したが、まだまだ通学路における交通事故が減少せず、特に下校後の事故が増加している。
課題・問題点	・通学路における交通事故防止のため、ドライバーに減速・徐行の注意喚起を促すための対策を検討した。 ・愛ガード協力員さんの高齢化等もあり、年々登録者は減少している。協力員数を維持又は増加につながらう、引き続き協力の発信を図ることが必要である。また子ども自身の危険に対する認識や対処法など、危機回避能力の向上が必要である。
平成26年度に向けた改善策	・社会資本整備総合交付金を要望・活用し、平成26年度27校、平成27年度27校施工予定。平成26年度、通学路路調シート周辺及び校区内の通学路の電柱に巻看板を設置し、シートとの相乗効果で通学路の安全対策を図る予定。 ・愛ガード運動の取組内容を市政だよりでの周知や自治協議会へ協力依頼の実施により、愛ガード協力員さんの確保に努める。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	特別支援教育推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
11-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		対象者への巡回指導・巡回相談実施率			指標②				
指標の説明・計算式		実施人数/希望する対象者×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		【特別支援教育支援】スクールヘルパー60名の配置 【巡回指導】…肢体不自由児訓練事業として、作業療法士、理学療法士、必要に応じ言語聴覚士と指導主事が学校園の訪問指導を行った。対象者64名に対し、延べ149回実施。 【巡回相談】…発達障害の診断がある園児・児童・生徒を対象とし、療育センター児童指導員と指導主事が授業・保育等の様子を参観。個別連絡票を参考に、学校園における指導や支援内容について指導・助言を行った。対象53名に対し81回実施。巡回相談の回数は、要項で2年で3回(1年目2回、2年目1回)と定まっている。 【ケアアシスタント】…10校10名配置。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・スクールヘルパーを60人配置 ・ケアアシスタントを9人配置 ・学校介助員を12人配置							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた対応策を検討する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	予算内で、緊急に対応が必要な児童に対して巡回相談を2ケース実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	緊急・迅速な対応が必要な巡回相談の活用を希望する学校園があり、対応した。
平成26年度に向けた改善策	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた拡充対応策を検討する必要がある。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	いじめ防止対策事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	いじめの未然防止、発生した事象の対応、また再発防止のために、定期的にいじめに関する状況調査を実施するとともに、必要に応じ適切な支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	いじめの認知件数				指標②	いじめ、不登校、児童虐待、問題行動などに対する支援ケース数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	60件	55件	50件	C	目標②	300件	600件	800件	C
実績①	155件	—	—		実績②	192件	—	—	

事業実績 (平成25年度)	- すべての学校に対して、2ヶ月に1度「いじめ状況調査」を実施し、きめ細やかな状況把握と早期発見・早期対応を推進した。 - すべての学校において、いじめに係る「アンケート調査」を実施し、未然防止や早期発見・早期対応にあたった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	- 情報の共有や子ども支援の有り方について検討 - 子どもや家庭の様子の変化に迅速に対応し、協働できる関係の構築 - 状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続 - 学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加 - 弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 児童、生徒に豊かな人間性を育み規範意識を確立するとともに、命を大切にする心の教育を推進する。 「させない、許さない、見逃さない」という教職員の資質向上を図る。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	「生徒指導対応マニュアル」を改訂し、「成長を促す指導」やいじめ防止と適切な対応についての啓発や研修等を実施。 - いじめ防止対策推進法の施行に伴う、各学校における「学校いじめ基本方針」の策定に合わせて各学校のいじめ防止や対応の再点検を依頼した。 「生徒指導リーフ：いじめのない学校づくり」「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム(追加資料)」等を配付し活用を推進した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年6月「いじめ防止対策推進法」策定。同年10月文部科学大臣決定「いじめの防止のための基本的な方針」公表。
課題・問題点	スマートフォンなど携帯情報端末の普及に伴い、ネット上のいじめなど、見えにくいいじめの増加と対処法の複雑化。
平成26年度に向けた改善策	「学校いじめ基本方針」の策定とその履行についての確認を行い、学校体制の整理や教職員の資質向上を図る。 - 児童、生徒に豊かな人間性を育み規範意識を確立するとともに、命を大切にする心の教育を推進する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校園サポート事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	いじめ、虐待、不登校など学校園で生じるさまざまな課題に対し、専門的な見地からの支援を行うため、スクールカウンセラーや弁護士などを必要に応じて派遣し、適切な対応を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		学校協議会による本事業の評価			指標②				
指標の説明・計算式		10段階評価			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	7ポイント	7ポイント	7ポイント	A	目標②				
実績①	7ポイント	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・市立中学校や日新高校にスクールカウンセラーを配置し、心理的な支援を行った。(中学校は府費) ・4つの拠点小学校にスクールソーシャルワーカーを配置。また、要請に応じて学校園へ派遣し、福祉的な支援を行った。 ・法的に対応の難しい事例に対し、弁護士による相談を行い。適切に対応した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	・ケース会議や機関連携による個人情報の管理についての学校園に対する周知徹底 ・通告・相談や役割分担のあり方について、関係機関との定期的な協議の実施
平成25年度	・スクールソーシャルワーカー等専門家が参加のケース会議や専門的な機関との連携において、個人情報を適切に取り扱い、心理的、福祉的な支援を実施した。 ・機関連携において虐待通告や相談のあり方について定期的な協議を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・平成25年6月「いじめ防止対策推進法」策定。同年10月文部科学大臣決定「いじめの防止のための基本的な方針」公表。
課題・問題点	・いじめ防止対策推進法が施行され、学校のいじめ防止対策等の組織に心理・福祉の専門家の参画が求められている中で、限られた人員を適切に派遣・配置することが求められている。
平成26年度に向けた改善策	・ケース会議や不登校対策ブロック会議など、学校園の要請に応じてスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置・派遣し、適切な支援を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校協議会の運営	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	「開かれた学校園づくり」をめざし、学校教育自己診断を基に学校協議会からの提言・意見を受け、学校園運営を改革・改善する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-1	学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①		学校協議会による本事業の評価			指標②				
指標の説明・計算式		10段階評価			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	7ポイント	7ポイント	7ポイント	B	目標②				
実績①	6.5ポイント	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		学校園における教育活動に学校協議会による外部評価を取り入れることで、PDCAサイクルに基づく検証を実施し、保護者・地域の理解と参画を得て、その連携協力による学校園づくりを推進する。 学校協議会において、地域の人によるアンケート結果を元に今後の教育の在り方について考えるだけでなく、運動会や学力調査等についても話し合い、「学力向上」や「生活指導」など園児・児童・生徒の実態から学校園運営の在り方について考える機会を設けた学校が増えている。また、年度末に評価を行い、さらに内容を充実させている学校園も増えている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・各学校園に学校協議会の3回以上の開催を求め、全国学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校園が積極的に創意工夫を行い、地域や子どもの実態に応じた学校園運営がなされるように、学校協議会の持ち方等について指導助言を行う。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	各学校園に協議会の3回以上の開催を求めるとともに、国の学力状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映させることを呼びかけている。年度末報告による学校協議会で話し合われた内容等の学校園運営への反映状況(A・B・Cで評価)は、目標を0.5ポイント下回った。学校協議会の開催回数については昨年度平均3.16回から今年度は平均3.17回と若干上回っており、学力状況調査の結果を受けたことにより学校としてやや厳しい評価をしたことが下回った要因として挙げられる。 計算式: $\{(Aの校数 \times 10) + (Bの校数 \times 5) + (Cの校数 \times 0)\} / 全校数 \cdots$ 平均6.5ポイント
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校評価ガイドラインが改定され、第三者評価について追記された。 平成24年第3回定例会において、西村議員より「コミュニティスクール」について質問あり。
課題・問題点	学校行事や校種間連携、協議会委員の都合により、今以上に開催回数を増やすことは難しい。 地域教育協議会・PTA・自治会など各種団体が林立しており、連携がより一層必要である。
平成26年度に向けた改善策	学校園のめざす子ども像の実現に向けた積極的な意見交換等が行われ、地域や子どもの実態に応じた創意工夫のある学校園運営がなされるように、学校協議会の持ち方等について指導助言を行う。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	キャリア教育の推進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	関係部局との連携により、小学校でのモノづくり体験教室や中学校での職業体験学習を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めるとともに、「生きる力」の育成を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		モノづくり教室の実施率(小学校)				指標②		職業体験学習において、モノづくりに関する体験をした生徒の割合(中学校)			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	90%	95%	100%	A	目標②	10%	15%	20%	C		
実績①	100%	—	—		実績②	5%	—	—			
事業実績 (平成25年度)		・小学校において、キッズマートや農業体験などで、職業に関する学習を実施 ・幼小中が連携したキャリア教育計画の作成 ・小学校54校中27校において、「モノづくり教室」を実施 ・全26中学校において、職場体験を実施									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	小学校の希望にそった実施ができない状態が続いており、新しい形態を検討する必要がある。引き続き、具体策を関係部局と協議していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	24年度も定員を上回る希望があった「モノづくり教室」については、定着しつつある。しかし、すべての要望に対応できない状況が続いている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	要望にそった実施ができるよう他の事業所も視野に入れ努力したが、枠を増やすことができなかった。
平成26年度に向けた改善策	小学校の要望にそった実施ができていない状態が続いているため、引き続き具体策を関係部局と協議しながら、新しい形態を検討する必要がある。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画（EACH20XX）に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①	外部人材を活用した環境教育推進実践校の数				指標②				
指標の説明・計算式	実践校の数				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	80校	80校	80校	C	目標②				
実績①	61校	—	—		実績②				

事業実績 （平成25年度）	・企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。 ・市立小中学校環境教育担当教職員対象に「環境教育研修」を実施した。 ・東大阪市環境出前講座を54回実施。【1幼稚園、39小学校、3中学校】 ・トライアルスクールによって指定を受けた2小学校が互いに切磋琢磨しあい。市街地における環境教育の一つのスタイルを示すことができた。また、この取り組みについて全小中学校に周知を図ることができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）	・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用、2つの小学校で創意工夫された環境教育を実践 ・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用

平成25年度に向けた改善策 （前年度記載）	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法に変更する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、小学校2校を環境教育推進校として、ピオトープや里山などを作り子どもたちが観察、発見を楽しむことのできる環境の整備をした。また、この2校の取り組みは小中学校教員を対象に環境研修で報告された。中学校の取り組みとしては、地域の中でのクリーン作戦や各教科の内容を環境教育につなげて実施している。また、東大阪市としてこれまでに作成したでデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用されている。
社会状況の変化 （関係法令等）や 外部意見等 及びその対応	平成26年度より環境創造基金が増額となる。
課題・問題点	エコキャップの収集や地域の美化活動等、生徒会や学校行事と関連させたり、各教科の内容と関連させたりして、環境教育の充実した取組が各校で行われているものの、H24とH25を比較すると、環境教育において外部人材等を利用した学校数は減少している。各校の取組がより充実したものとなるように、外部人材の活用が促進されるように、引き続き周知する必要がある。また、学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進し、それを継続できるように支援することも今後の課題である。
平成26年度に向けた改善策	環境教育をトライアルスクールの中に位置づけ、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法を継続する。また、前年度指定校の環境教育が継続して行われるような支援を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教職員研修・研究の充実	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	教職員の資質・能力や実践的指導力の向上を図るため研修を実施する。また、教育課題の解決に向けた研究を実施し、その結果を研修などで共有する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①		理解・課題意識・実践意欲の醸成度			指標②		受講成果の教育実践での活用率		
指標の説明・計算式		研修受講アンケート3項目4段階評価の平均値			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3.4ポイント	3.5ポイント	3.5ポイント	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	3.4ポイント	—	—		実績②	100%	—	—	
事業実績 （平成25年度）		教職員研修事業においては、経験の少ない教職員やミドルリーダーの育成をはかるため訪問研修を実施した。また、学校マネジメント、防災教育、学習指導要領全面实施対応を重点的な取り組みとし、研修を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	(1)若手教員等へのOJT研修等を通じた人材育成を図るとともに、校園内研修体制の構築の支援を行なう。(2)教育センター主催の教職員研修が受講者のニーズに応じた魅力あるものとなるような内容設定及び講師選定を進める。(3)授業力の向上と子ども理解をより深めるために、研究活動を充実し、情報発信に努める。
平成25年度	(1)特に初任者研修におけるOJT研修については、その成果と課題を校外研修でも活用する場を設定することで、受講者が主体的に研修実施できるようにした。(2)関係課室の研修担当主事と研修計画策定に向けた会議を行い、十分な連携を図り魅力のある研修実施に努めた。(3)十分な情報発信を行うことはできなかった。
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	体罰防止や情報モラル教育について理解を深めるため、管理職研修等において前述したテーマで研修を実施した。
課題・問題点	校園内研修体制の構築や授業力向上等に向けた十分な情報発信をすることができなかった。
平成26年度に向けた改善策	(1)授業改善を核とした人材育成を支援する。(2)喫緊課題である「いじめ防止」や「情報モラル教育」に関する研修を充実させる。(3)校園内研修体制の構築や授業力向上等に向けた研究活動を行うとともに、情報発信を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教育相談・発達相談の充実	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所相談、学校園派遣相談、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
11-2 30-9	障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	年間相談実施回数				指標②	学校園への相談員派遣に対する評価			
指標の説明・計算式	来所相談・学校派遣相談・電話相談実施回数の総計				指標の説明・計算式	事後アンケートで「概ね効果があった」以上の回答の割合			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	10,000回	10,500回	11,000回	A	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	10,529回	—	—		実績②	96%	—	—	

事業実績 (平成25年度)	来所相談5479回(教育相談2233回、発達相談3256回)、学校園派遣相談4654回、電話相談396回
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・相談チームの会議を週に1回持ち連携強化 ・各校園7日派遣。派遣相談4654回 ・来所相談の待ち時間の短縮については継続して取り組み中 ・「いじめ防止・対応」「子どもを虐待から守る」などをテーマに研修を実施(情報モラル研修を含む) ・いじめ等防止対策支援アドバイザー対応154件 ・「いじめ・悩み100番」への電話28件

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	(1)きめ細やかな支援を可能とするために、相談室の増室と相談員の増員による予約待ち期間の短縮化を図る。(2)緊急要請への迅速な対応を可能とするために、相談員の資質の向上を図る。(3)学校園における子どもたちの的確な状況把握とそれに基づく教職員等へのサポート・アドバイスを可能とするために、学校園派遣相談の回数・時間を増やす。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	(1)相談員の増員はなかったが、相談室の増室はなかった。(2)相談員研修を13回行った。(3)回数としては各校園7日間を確保した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	東大阪市公共施設再編整備計画に基づき、移転が予定されている。現状より効率的、効果的な教育センターの相談事業となるように計画を進める必要がある。
平成26年度に向けた改善策	東大阪市公共施設再編整備計画に基づき、移転が予定されているため、大規模な改修等は計画されていない。そのため現状を維持しつつ、玄関通路に花を置いたり、ロビーに金魚やめだかを飼ったりして、さらにしみやすい環境づくりを心がける。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教育支援センター(適応指導教室)事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその家庭への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合			指標②				
指標の説明・計算式		状況が改善した人数÷在室総人数			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	80%	85%	85%	B	目標②				
実績①	65%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		入室者26人のうち完全に学校へ復帰したもの3人、部分的に復帰したもの14人。中学3年生については全員が進路決定。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	(1)学校・関係諸機関との連携の強化を図る。(2)子ども一人ひとりの状況把握に努め、指導員が情報共有を図ることで、個々のサポートを充実させていく。(3)外部人材等の活用も含め、多様なカリキュラムを構築し、子どもたちの状況改善に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	(1)学校連絡会や、ブロック会議などを通して連携が図られた。(2)毎日の打ち合わせで情報共有が図られた。(3)空手教室、SSTを行い、個に応じた対応につなげた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	学力保障のための施設ではないが、授業についていけないがための不登校も多いので、学習の時間は個別対応が多くなる。そのためにもスタッフの増員と資質向上が急務となっている。
平成26年度に向けた改善策	施設の老朽化は激しいが、東大阪市公共施設再編整備計画に基づき、移転が予定されているため、大規模な改修等は計画されていない。そのため活動全般でこれまで以上に安全面に留意する。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	老朽化プール改修事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	老朽化の進んだ小中学校のプール改修を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	プール改修実施校数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1校	1校	1校	D	目標②				
実績①	0校	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・金岡中学校のプール改修(平成26年1月6日着工)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本市における学校施設のうち築30 年以上の建物が全体の約5 割を占め、その割合も10 年前と比べて約2 割の増加となっており、老朽化した学校プールも増加している。
課題・問題点	平成25年度は、市立金岡中学校のプール改修を予定としていたが、工事施工に伴う学校負担を軽減するため、当該プール改修工事は同中学校で平成26年度に実施予定となっていた校舎の耐震工事と併せて実施することとなった。このことから、当該工事関連予算を平成26年度に繰り越し工事施工している。
平成26年度に向けた改善策	当該プール改修工事は平成26年1月に着工しており、工事スケジュールに沿い夏季の使用に向け整備を進めるもの。

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	幼稚園・日新高校施設耐震化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	学校園建物の耐震化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	耐震診断の実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施棟数/耐震診断が必要な棟数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	—	—	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・耐震診断が未実施となっていた幼稚園14園(14園舎)の耐震診断を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	幼稚園の耐震化率は全国で79.4%(平成25年4月1日現在。本市は11.8%)となっている。公立学校施設の耐震化については、その加速について、現在、国も市町村単位での底上げを行っており、平成25年度としては、本市に対して、とりわけ公立幼稚園の耐震化促進について、文部科学大臣名での書簡(より一層の取り組みの依頼)が送付されたところである。
課題・問題点	耐震化が必要な園舎については、今後、①補強計画策定、②実施設計、③耐震工事と、当該診断結果に基づく耐震化を計画的に進めていく必要があるが、一方では、平成27年4月よりスタートする「子ども子育て新制度」の制度構築の中で、公立幼稚園の統廃合が検討されているとのことであり、当該統廃合方針も踏まえた耐震化を進めていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	次期実施計画策定において、幼稚園園舎の耐震化計画を推進し、幼稚園の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	収容対策事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	急激な人口増により、児童・生徒の収容に支障をきたす学校について、児童・生徒の将来推計に基づき、学校規模適正化を視野に入れながら、仮教室の借り上げおよび校舎の増築を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		収容困難な小中学校数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	0校	0校	0校	A	目標②				
実績①	0校	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・小学校5校（枚岡西小・石切小・成和小・北宮小・英田北小）、中学校1校（盾津中）に仮設教室を設置。 ・成和小学校の増築校舎が完成。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	定期的に児童・生徒数の推移を見守った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	児童・生徒数は、市域全体的には減少傾向だが、地域によっては横ばい、増加傾向のエリアもある。
課題・問題点	各学校の児童・生徒数の推移を正確に予測することは困難。
平成26年度に向けた改善策	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設安全対策等整備事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	施設の老朽化に伴い生じた小中学校の危険箇所（外部鉄骨階段、外壁など）について、その安全対策のための整備を計画的に進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		安全対策を実施した小中学校数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	29校	30校	30校	B	目標②				
実績①	27校	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・小学校9校(孔舎衛東小・縄手北小・長堂小・楠根東小・高井田東小・弥栄小・北宮小・鴻池東小・柏田小)、中学校8校(縄手南中・玉川中・縄手中・縄手北中・楠根中・新喜多中・盾津中・上小阪中)の鉄骨階段等の改修を実施。 ・小学校6校(縄手南小・弥栄小・玉川小・高井田東小・弥刀小・弥刀東小)、中学校1校(弥刀中)の鉄骨階段の改修を、学校校舎耐震化事業と併せて実施。 ・小学校2校(枚岡西小・花園小)、中学校1校(長栄中)の外壁改修を実施。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本市における学校施設のうち築30年以上の建物が全体の約5割を占め、その割合も10年前と比べて約2割の増加となっている。
課題・問題点	学校施設の老朽化が進み、補修等が必要な施設が日常的に発生している中、老朽化した屋外階段等の改修は後回しになる傾向がある。屋外階段・渡り廊下等は非常時の避難経路にもなっていることから、早急な改善が必要である。
平成26年度に向けた改善策	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校トイレ洋式化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	老朽化が進み衛生環境が低下した小中学校トイレの改修と洋式化を計画的に進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標① 学校トイレ洋式化計画の実施率					指標②				
指標の説明・計算式 実施校数/実施予定校数×100					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	14.5%	27.6%	40.8%	A	目標②				
実績①	14.5%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・小学校8校(池島小・孔舎衛東小・成和小・若江小・加納小・西堤小・八戸の里東小・藤戸小)、中学校3校(池島中・若江中・柏田中)のトイレ改修を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	児童・生徒の「学校のトイレに行けない症候群」がマスコミでも大きく取り上げられており社会問題化している。児童・生徒を含む学校関係者を対象として全国的に実施されたアンケート調査でも「学校施設の耐震化」に次ぐ第2位で「学校トイレの洋式化」が求められている。
課題・問題点	工事施工にあたっては、一時的に大きな振動や音が生じるため、工事期間の安全対策は言うまでもなく、学習環境確保策にも十分留意する必要がある。短期間での全校整備実施が求められているため、当該事業のさらなるスピード化を図る必要がある。
平成26年度に向けた改善策	当該事業のスピード化を図るとともに、次期実施計画策定においても引き続きそのスピードが維持されるよう努めてまいりたい。なお、工事施工にあたっては、学校関係者(つかう側)の意見や声を十分反映させるとともに、学校運営に支障きたすことのないよう、安全かつ円滑な施工に努力する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	小学校の暑さ対策施設整備事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	小学校施設における熱中症対策として普通教室にドライミストを整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-8	小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	普通教室のドライミスト設置率				指標②				
指標の説明・計算式	設置教室数/設置予定教室数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	16.0%	34.9%	67.2%	A	目標②				
実績①	18.2%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・小学校4校(縄手小・縄手北小・玉美小・小阪小)の計27普通教室にドライミストを設置。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・小学校の普通教室にドライミストを設置(小学校 4校 27教室)

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	小学校の普通教室にドライミストを設置予定(4校 30教室)
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度分として計画していた設置数(4校、27教室)は、予定通り設置することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	夏季の学校施設における子供の健康面での安全と教育環境の整備を求める市民や学校現場からの声は多い。
課題・問題点	暑さ対策としてはエアコン空調の設置が一番効果的ではあるが、小学校の全普通教室(約1,000教室)への空調整備については、設置コストやランニングコスト、環境問題等も含め引き続き検証する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	小学校の普通教室にドライミストを設置予定(12校 189教室)

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設の地域開放	平成25年度 目標達成度	C
事業概要	各学校の実態にあわせて活用可能な教室を地域活動の場として開放する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-3	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①		地域開放活用教室数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	54教室	54教室	54教室	C	目標②				
実績①	36教室	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 35教室 中学校 1教室							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 35教室 中学校 1教室							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に引き続き啓発する。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	状況照会時、地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に啓発した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域活動の場の一つとして学校施設を利用したいという地域団体からの学校に対する声は多いと聞いている。少人数学級や児童用の更衣室として空き教室スペースが使用される例が増えている。
課題・問題点	平成25年度から27年度の間は、縄手南中学校を除く79小中学校において校舎の耐震工事が展開されることから、利用可能教室(空き教室スペース)が大幅に減少している。
平成26年度に向けた改善策	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に引き続き啓発する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	学校規模適正化事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	学校規模の適正化を図るため、過小規模校および過大規模校の解消に努め、よりよい教育環境と効果的な学校教育を実現する。また、学校規模適正化基本方針に基づき、統合委員会を設置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第1次実施計画体系		
12-1	学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。	部	節	取り組みのあらまし
		2	10	2

指標①	統合委員会の設立数				指標②	過小・過大規模校数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	3件	4件	3件	D	目標②	10校	10校	9校	A
実績①	1件	—	—		実績②	7校	—	—	

事業実績 (平成25年度)	・大連東小学校・大連小学校統合委員会8回(平成25年4月～平成26年2月)開催の支援。 ・学校規模適正化対象8校の校長対象の学校規模適正化(統合)促進会議を開催。 ・各関係小・中学校長と学校規模適正化(統合)促進のための協議を実施。 ・「永和小学校・菱屋西小学校」・「三ノ瀬小学校・太平寺小学」・「太平寺中学校・俊徳中学校」統合実施計画を策定。 ・関係校区自治連合会長、関係小・中学校PTA役員等に、各統合実施計画の説明・協力依頼および統合委員会設置の協力依頼をする。 ・永和小学校・菱屋西小学校統合実施計画の地域(永和校区自治連合会・関係団体代表者等)説明会が開催(10月・2月)され、統合実施計画への協力依頼、統合委員会設置の協力依頼をする。 ・太平寺中学校ブロックPTA役員会等で、関係各小・中学校PTA役員に、太平寺中学校・俊徳中学校ならびに三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合実施計画の説明・協力依頼、統合委員会設置の協力依頼をする。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・大連東小学校・大連小学校統合委員会8回(平成25年4月～平成26年2月)開催 ・永和小学校・菱屋西小学校・「三ノ瀬小学校・太平寺小学」・「太平寺中学校・俊徳中学校」統合実施計画を策定 ・関係校区自治連合会長、関係小・中学校PTA役員等に、各統合実施計画の説明・協力依頼および統合委員会設置の協力依頼 ・永和小学校・菱屋西小学校統合実施計画の地域(永和校区自治連合会・関係団体代表者等)説明会が開催(10月・2月) ・太平寺中学校ブロックPTA役員会等で、太平寺中学校・俊徳中学校ならびに三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合実施計画の説明・協力依頼

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	① 「大連東小・大連小統合委員会」の運営支援を引き続き行う。 ② 他の学校規模適正化対象校の統合の推進を図るため、教育委員会と学校が一体となつての取組み方法の検討 ③ 他の学校規模適正化対象校の統合実施計画の策定。 ④ 統合実施計画を基に、保護者・地域自治会に対して学校規模適正化基本方針とともに統合についての説明を実施し、統合委員会の設置の協力を働きかける。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	平成25年9月に、「永和小学校・菱屋西小学校統合実施計画」・「三ノ瀬小学校・太平寺小学校統合実施計画」・「太平寺中学校・俊徳中学校統合実施計画」を策定。 統合新設校である大連小学校体育館棟リニューアル整備工事を施工等、平成27年4月の開校に向けた準備を地域と協力しながら進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年度完了の市立小・中学校の耐震化事業計画に、永和小学校・三ノ瀬小学校が入っていないことに、地域・保護者が不安・不満を持っており、統合への理解・協力を得るためには、両校の耐震化について再検討し、説明する必要がある。
課題・問題点	① 平成25年9月に策定した「統合実施計画」は、今後、各統合事業の進捗状況により修正していく必要がある。 ② すべての市立小・中学校の体育館は、地域の「避難場所」となっている。このことから、東日本大震災の発生・南海トラフ地震発生の予測のマスコミ報道等により、統合後の跡地となる、小・中学校のPTAを含む地域住民は、「統合後、地域の避難場所(学校)が、どのようになるのか」という不安を持っている。統合後の地域の避難場所について、地域住民の不安の解消を図る必要がある。また、選挙の投票場所となっている学校も、「統合後、どのようになるのか」との質問もある。 ③ 市立小・中学校の体育館・運動場は、地域住民・PTA等に開放されていることから統合後においても、閉校となる学校の体育館・運動場を、引き続き地域住民が使用できるよう強い要望がある。 ④ 学校規模適正化官担当は、統合後の跡地利用について携わる部局ではないが、統合事業を円滑に進めるには、地域住民・PTA等の要望等を担当部局へ伝えていく必要がある。
平成26年度に向けた改善策	① 「大連東小・大連小統合委員会」の運営支援を引き続き行う。 ② 平成27年4月の大連東小・大連小統合新設校開校に向け、大連小学校の校舎棟等の整備等の必要措置を行い、関係部局への統合新設校開校の協力を依頼。 ③ 統合新設校として利用する俊徳中・菱屋西小の統合に伴う校舎整備等を関係部局に依頼、協議し、進める。 ④ 大連東小・大連小統合事業以外の学校規模適正化対象校の統合の推進を図るため、教育委員会と学校が一体となつて取り組む。 ⑤ 統合実施計画を基に、保護者・関係校区自治連合会等に対して学校規模適正化基本方針とともに統合についての説明をし、統合委員会の設置の協力を働きかける。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。
20-2	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、市内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	子ども・子育て支援事業計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	ニーズ調査	計画策定	計画の推進	A	目標②				
実績①	実施済み	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	・平成25年10月に東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査を子どもすこやか部と共同で実施 ・公立幼稚園の預かり保育(14時～16時)の実施日の増加
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・児童の保護者並びに妊婦に対して無作為抽出し、アンケートを実施 就学前児童:6,048件 小学生:3,213件 妊婦:815件 計10,076枚を配布 ・平成25年10月に東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査を子どもすこやか部と共同で実施

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年8月に子ども・子育て関連3法「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成27年4月からの新制度本格実施に向けて準備が必要。
課題・問題点	・子ども・子育て支援事業計画の中に認定こども園を見据えた、公立幼稚園、公立保育所の役割を明確にしなければならない
平成26年度に向けた改善策	子どもすこやか部と連携し新制度に向けた検討を重ねる。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。
20-2	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、市内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	3

指標①		子ども・子育て支援事業計画の策定			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	ニーズ調査	計画策定	計画の推進	A	目標②				
実績①	実施済み	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・平成25年10月に東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査を子どもすこやか部と共同で実施 ・公立幼稚園の預かり保育(14時～16時)の実施日の増加							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・児童の保護者並びに妊婦に対して無作為抽出し、アンケートを実施 就学前児童:6,048件 小学生:3,213件 妊婦:815件 計10,076枚を配布 ・平成25年10月に東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査を子どもすこやか部と共同で実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)									
平成25年度									
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況									
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年8月に子ども・子育て関連3法「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成27年4月からの新制度本格実施に向けて準備が必要。								
課題・問題点	子ども・子育て支援事業計画の中に認定こども園を見据えた、公立幼稚園、公立保育所の役割を明確にしなければならない								
平成26年度に向けた改善策	子どもすこやか部と連携し新制度に向けた検討を重ねる。								

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	奨学金の滞納解消	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-12	奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		現年度収納率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	68%	70%	70%	B	目標②				
実績①	60%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		・「奨学金督促マニュアル(案)」を改正し、電話督促、訪問督促を強化した。 ・未収金特別対策室による徴収指導・徴収協力を受けた、また同室による簡易裁判所支払督促申立てを実施した。 ・委託事業者による債権回収業務を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）		・「奨学金督促マニュアル(案)」を見直しながら、督促を強化 ・未収金特別対策室による簡易裁判所支払督促申立てを実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	未収金特別対策室からの指摘事項の解消
平成26年度に向けた改善策	・奨学金返還者に対して、奨学金の返還時に、借入した奨学金の状況と詳細な返還計画を提示する。

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食における食育の推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	4.0%	4.5%	5.0%	A	目標②					
実績①	6.0%	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		・大阪府内産農作物使用割合6.0%、使用量37,713kg 内訳(米:27,091kg、果物4,103kg、野菜12,883kg) ・市内産農作物使用割合4.25% 使用量31,324kg 使用品目14種類 ・全校で13回地場産米を使用した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・単独調理校で使用しているアルマイト食器の内、大碗・小碗をPEN食器に更新 ・新規生産者8名と取引を実施 学校給食メニュー料理教室を2回(参加者30組64名)、パン教室を1回(参加者17組37名)開催								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	新規生産者8名と取引をした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	単独調理校31校への配送及び学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすこと。
平成26年度に向けた改善策	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	中学校給食の実施	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	市立中学校で学校給食を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-7	中学校で学校給食を実施します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		配膳室整備計画進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	実施設計	施工	施工	D	目標②					
実績①	なし	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		平成25年度に中学校配膳室の新築・改修設計を行う予定をしており、設計委託料として22,756千円を予算として計上していたが、様々な理由により再考するとなり、平成25年度の執行を見送った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・未実施								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度 「平成25年度に に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	中学校給食の実施については、課題の解決に至らず、現段階では事業の着手は難しいと考えられる。
課題・問題点	学校給食センター用地の確保が困難なことや選択制での実施率が10%と低迷していること等の課題がある。
平成26年度に向けた改善策	予定なし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	児童用食器用具更新事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	単独調理校で使用している食器をアルマイト食器からPEN食器に更新する。(PEN食器:2重構造で保温に優れ、安全性の高い樹脂食器)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	食器更新進捗率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	50%	100%	—	A	目標②				
実績①	50%	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	単独調理校で使用していた食器の内、大碗と小碗をアルマイト食器からPEN食器(樹脂製食器)に更新した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食における食育の推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①		学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度	
目標①	4.0%	4.5%	5.0%	A	目標②					
実績①	6.0%	—	—		実績②					
事業実績 (平成25年度)		・大阪府内産農作物使用割合6.0%、使用量37,713kg 内訳(米:27,091kg、果物4,103kg、野菜12,883kg) ・市内産農作物使用割合4.25% 使用量31,324kg 使用品目14種類 ・全校で13回地場産米を使用した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・単独調理校で使用しているアルマイト食器の内、大碗・小碗をPEN食器に更新 ・新規生産者8名と取引を実施 学校給食メニュー料理教室を2回(参加者30組64名)、パン教室を1回(参加者17組37名)開催								

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	新規生産者8名と取引をした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	単独調理校31校への配送及び学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすこと。
平成26年度に向けた改善策	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	生涯学習推進事業	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	市民の自主的な学習活動を支援するため、体系的に一元化した学習情報の提供や学習機会の拡充など、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を総合的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	1

指標①		生涯学習事業への延べ参加者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	72.7万人	73.4万人	74.1万人	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・生涯学習推進組織の運営(市民推進会議2回開催) ・市町村広域連携生涯学習事業(おおさかふみんネット)の実施 ・生涯学習情報誌「まなびにトライ!」の発行(4月・10月) ・市ウェブサイト内に学習支援サイトを開設							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年3月に策定した「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、生涯学習推進に向けて積極的な取り組みを依頼していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	・より多くの市民に学習情報を提供できるよう、東大阪市生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を官民協働で発行し、市内公共施設に設置するとともに、全戸回覧を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	庁内各課において実施されている講座やイベント等の事業が生涯学習事業として認識されていないケースがある。
平成26年度に向けた改善策	平成23年3月に策定した「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、引き続き生涯学習推進に向けて積極的な取り組みを依頼していく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	国際識字年推進事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	生涯にわたり学習する上で、最も基本的な文字の読み書きに不自由している方を対象に「よみかき教室」を実施する。また、「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通じて、識字について啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①		啓発事業の来場者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	700人	700人	700人	B	目標②				
実績①	677人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		・東大阪市国際識字デー・市民のつどいの開催(来場者数123人) ・識字展の開催(来場者数284人) ・平和と人権展＆識字展(人権文化部主催)(来場者数270人) * 啓発事業来場者数 677人 ・よみかき教室の開催(生徒数54人)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	啓発事業(「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」など)の開催を通じて、識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	啓発事業の来場者数が目標数を達成できなかった。目標を達成できるよう、開催イベントに創意工夫し、より多くの方に識字への理解を得られるように取り組む。
平成26年度に向けた改善策	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	総合的教育力活性化事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	学校、自治会、PTA、青少年育成団体などで構成する、地域教育協議会が行う地域教育活動・学校教育事業などを支援するとともに、地域の特性を生かした独自の行事を展開し、学校教育や地域における活動を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-2	地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①		全協議会の年間総事業数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100回	100回	100回	A	目標②				
実績①	100回	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		地域活動への支援・・・地域フェスタの開催、クリーン活動、校区パトロール活動 など 学校教育への支援・・・登下校安全指導活動、学校園の環境整備、学習支援 など 家庭教育への支援・・・子育て講演会の実施 など							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・各協議会より実績報告書を提出、一覧表を作成し、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開。子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	各協議会事務局と連携を図り、家庭教育支援、学校教育支援の効果的な方策を模索していく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	地域コーディネーター連絡協議会において、情報交換をおこなった。 報告書に基づき、随意、取り組み内容の確認をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	家庭教育支援、学校教育支援に重点を置いた活動を、さらに充実させていくことに課題がある。
平成26年度に向けた改善策	各協議会の取り組み状況の情報交換と共有を進めていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	青少年健全育成推進事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	子どもの基本的生活習慣の確立に向け、保護者用の啓発冊子(家庭教育の手引き書)を作成するとともに、関係部局が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
10-1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	1

指標①		啓発冊子の作成数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	5,200冊	5,200冊	5,200冊	A	目標②				
実績①	5,200冊	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		多くの保護者が子育てに不安感を抱いている中、子どもと保護者を取り巻く環境が、さらに変化をする時期である小学校への入学という機会に、「家庭教育の手引書」を新1年生の全保護者に配布し、不安や悩みをもつ保護者の方々に役立っている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		・小学校1年生の全保護者に配布、子ども会育成者に配布 ・くすのきフォーラムプログラムに「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を取り入れ、参加者に配布							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	作成に向け、関係部局との調整を進めながら、内容の確認作業を行っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度4月配布を目標に、大阪府学力学習状況調査における東大阪市のデータ等を記載した「家庭教育手帳-東大阪版-」の内容確認を関係部局と行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	全ての人が読みやすい冊子にするために、次年度はルビの振り方の工夫を行う。
平成26年度に向けた改善策	データ更新を中心に内容の確認・改定

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	留守家庭児童育成事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	地域の子どもは地域で守り育てるという理念の下、下校後に保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を預かり、遊びを主とした生活指導を行う留守家庭児童育成クラブを支援し、留守家庭児童を健全に育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	3

指標①					時間延長をしているクラブの割合					指標②							
指標の説明・計算式										指標の説明・計算式							
	H25		H26		H27		H25達成度			H25		H26		H27		H25達成度	
目標①					80%		90%		100%		B		目標②				
実績①					75%		—		—				実績②				
事業実績 (平成25年度)					時間延長については実施しているクラブが40クラブ、全く実施していないクラブが13クラブであった。 又、実施しているクラブの内訳は50日以下実施が10クラブ、100日以下が3クラブ、150日以下が2クラブ、 250日以下が3クラブ、300日以下が22クラブであった。												
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)																	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	施設整備は児童推計も考慮にいれ、年次的な計画をたてて改善を図る。 協議会また各運営委員会にも働きかけ、保護者のニーズにあったクラブ運営ができるようクラブの体制作り等働きかけていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年度の時間延長実施クラブが40クラブであったため、平成25年度については全クラブ実施を目指し、クラブ協議会において時間延長実施の要請を行い、また、未実施のクラブの運営委員長には個別に要請を行ったが、未実施のクラブの実施にはつながらなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年8月に子ども・子育て関連3法案及び関連法案の改正が国会で可決された中で、留守家庭児童育成事業の根拠法令である児童福祉法についても、対象年齢の拡大やクラブ設置基準の条例化が規定されたため、本市としても平成27年度にむけて施設整備や条例制定を行っていく。
課題・問題点	時間延長を実施するための指導者の確保が難しい。
平成26年度に向けた改善策	引き続き実施できていないクラブの個別の実情を把握し、実施できる方策を協議し全53クラブの実施を目指す。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校体育施設等開放事業	平成25年度 目標達成度	未
事業概要	学校の体育施設ならびに付帯設備を、学校教育活動に支障がない範囲で市民に開放し、市民の体力づくりや幼児・児童の健全育成の場として活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①		利用人数前年度比			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	102%	102%	102%	未	目標②				
実績①	集計中	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		学校体育施設等開放事業:市立54小学校において体育施設等並びに付帯設備を平日、土曜日の午後以降、日曜・祝日・学校休業日については、一般団体開放を行った。開放時間は1回3時間程度として実施。学校休業日及び祝日を除く土曜日の午前中は「子ども自由開放」とし、子どもの自由な活動の機会として開放。							
		学校体育施設開放事業:市立8中学校において、子どもの遊び場及び地域スポーツの「場」として体育施設を1回の開放時間を3時間程度として実施。(土曜日の午前中は除く)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)		【プール開放事業】 ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放とし、20回の開放を実施(雨天等のため中止あり) ・市内53小学校で実施し、延べ29,928名の児童が参加 【学校体育施設等開放事業】 ・学校体育施設等開放事業を市内全54小学校で実施							
		・学校体育施設開放事業を市内8中学校で実施							

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	今年度も中学校全校実施に向け、現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	中学校全校実施に向け協議を行った結果、1中学校が実施校として加わり、平成25年度は市内8中学校での実施となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	全中学校での実施。
平成26年度に向けた改善策	今年度は中学校9校での実施予定である、今後も現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校プール開放事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	水泳を通じて児童の体力および健康を増進させるため、市内小学校において、夏期休業中、学校のプールを地域児童に開放する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①					監視指導員の登録者数					指標②									
指標の説明・計算式										指標の説明・計算式									
	H25		H26		H27		H25達成度				H25		H26		H27		H25達成度		
目標①					3,600人		3,600人		3,600人		B			目標②					
実績①					3,537人		—		—					実績②					
事業実績 (平成25年度)					小学校区の児童を対象とし、学校夏期休業中(学校教育に支障のない範囲)に概ね2時間を1回の開放とし、20回の開放を行った(雨天等のため中止あり)。市内53小学校で実施し、延べ29,928名の児童が利用した。														
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)					【プール開放事業】 ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放とし、20回の開放を実施(雨天等のため中止あり) ・市内53小学校で実施し、延べ29,928名の児童が参加 【学校体育施設等開放事業】 ・学校体育施設等開放事業を市内全54小学校で実施 ・学校体育施設開放事業を市内8中学校で実施														

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	予算確保に向け、関係部局と協議を進める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	充実した監視指導員研修会を行うため、ダミー人形・トレーニング用AEDの新たな配備について関係部局と協議を進めたものの、予算確保には至らなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	地域によりばらつきはあるものの、共働き家庭の増加や子ども会等の地域活動離れなどにより、監視指導員や付添員の成り手確保に苦慮する運営委員会が多い。子どもたちの安全を確保しつつ事業を実施するため、手法や回数について検討する必要がある。
平成26年度に向けた改善策	委託料精算にかかる回数緩和措置を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	文化財ボランティア育成事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	文化財ボランティアの育成研修および文化財啓発保存活動など、活動の場の提供により、ボランティア活動を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	1

指標①		登録ボランティアの1人あたりの平均年間活動回数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度		
目標①	10.5回	11.0回	11.5回	B	目標②						
実績①	8.8回	—	—		実績②						
事業実績 (平成25年度)		二本松古墳清掃 延べ6日44人・埋蔵文化財センター活動事業 延べ286日956人・ボランティアハイキング 延べ1日7人・ボランティア研修会 延べ2日26人・本庁展示会延べ6日17人 (総計延べ301日 1050人 1050÷登録者数120(26.4.1現在)=8.75									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)											

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	早急に文化財ボランティアの組織を一層充実し、新規活動メニューの提案などに取り組んでいく。又、質の向上に向けて研修会の企画内容の改善に努める。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	新たな活動メニューとして、文化財課主催の展示会(本庁舎1階にて開催)において、文化財ボランティアに展示物・資料の説明や入場者の案内、入場者数カウント等の業務をしてもらった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	ボランティアの質の向上。文化財を管理運営していくうえで、ボランティアの人たちの協力は不可欠であるが、専門的な質問に答えられるよう民家の歴史に関する知識や地域に関する知識、建築に関する知識が必要であり、これをどのように向上させるかが課題である。
平成26年度に向けた改善策	新規活動メニューの考案についてさらに取り組んでいき、質の向上に向けての研修を企画していきたい。

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	発掘された飛鳥時代創建の国史跡「河内寺廃寺跡」を史跡公園として整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①		事業進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		整備事業費/全体事業費×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	73.7%	76.0%	100.0%	D	目標②				
実績①	0.0%	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		事業採択に向けて文化庁及び大阪府教育委員会と協議。 整備補助金の交付申請。 河内寺廃寺跡整備委員会開催。整備の詳細について意見を聴取。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備基本計画書をもって文化庁協議を行い、実施設計・実施工事の採択をめざす。また、基本計画を地元を示していく必要がある。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	文化庁との協議により、補助金交付決定を受けた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	整備委員会より、塔基壇の発掘調査をするよう指導を受けたため、実施設計と並行し発掘調査を実施する。
課題・問題点	史跡公園の概要について地元住民に理解を求める必要がある。
平成26年度に向けた改善策	実施設計委託業者の決定し、速やかに設計を行う。発掘調査を行う。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	指定文化財保存事業	平成25年度 目標達成度	D
事業概要	指定文化財所有者や管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①		充足率			指標②				
指標の説明・計算式		補助件数/申請件数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	100%	100%	100%	D	目標②				
実績①	0%	—	—		実績②				
事業実績 （平成25年度）		指定文化財所有者からの修理申請はなし。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	①春日神社については、大阪府教育委員会及び地元と最終的な協議を継続していく。 ②市民に対する魅力発信のため、新たな文化財指定にむけて、有形文化財の調査を進めていく。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	①春日神社については、大阪府教育委員会が府指定文化財登録にむけて審議中。 ②新たな文化財指定にむけて、長栄寺本殿の調査を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	①春日神社については、大阪府教育委員会と協議・調整する。 ②長栄寺本殿の調査は本年度も継続しておこなう。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	文化財啓発事業	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	文化財に対する理解と愛着を深めるため、文化財啓発冊子の刊行を進めるとともに、資料展示会を開催する。 また、有形文化財の調査を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	資料展示会の入場者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,000人	1,100人	1,200人	B	目標②				
実績①	874人	—	—		実績②				

事業実績 (平成25年度)	『東大阪市の寺跡』を刊行。 平成25年6月17日～6月22日に平成25年度資料展示会「こんな発見しまし展」開催。 長栄寺本堂の調査。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成26年度に向けた改善策	資料展示会では、埋蔵文化財だけではなく、その他の文化財を活用し、市民の文化財に対する理解を深めていきたい。 長栄寺本堂以外の有形文化財の調査を行い、新たな文化財指定を進めていきたい。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育室 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	図書館運営事業	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	図書館の開館時間の延長や祝休日の開館日を増やすことで、図書館利用者の利便性を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
24-1	花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①	年間貸出冊数				指標②	年間延べ貸出者数(17時以降)			
指標の説明・計算式	図書館情報システムの帳票による利用統計				指標の説明・計算式	図書館情報システムの帳票による利用統計(花園・永和・旭町図書館)			
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	203万冊	209万冊	215万冊	B	目標②	37,700人	38,800人	40,000人	A
実績①	196万冊	—	—		実績②	44,315人	—	—	

事業実績 (平成25年度)	年間利用者数: 443,256人(延べ) 年間貸出点数: 1,963,940件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)	・旭町図書館の開館時間延長について実施に向け検討中

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	図書館の更なる開館時間の延長や祝休日の開館日増に向けて、具体的の方策を検討する。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	花園図書館の開館日数について、休館日を月1回(年末年始等を除く)とし、図書館サービスの向上に向け検討中。 旭町図書館の開館時間延長については、引き続き実施に向け、検討中。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	旭町図書館での開館時間延長の実施に向けて、安全性の課題を整理するとともに、今後の対応を検討する。
平成26年度に向けた改善策	特になし

平成25年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育センター
----	----------------

実施計画事業名	連携7大学公開講座	平成25年度 目標達成度	B
事業概要	大学の英知を結集して、旬のテーマで講座を開催し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組む機会を提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①		公開講座延べ受講者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	1,100人	1,100人	1,100人	B	目標②				
実績①	972人	—	—		実績②				
事業実績 (平成25年度)		開催期間：平成26年2月2日～8日(計7日間・7講座) ①大阪商業大学【「住まい」について考える】 ②(協賛)HOS(株)東大阪スタジアム【お家でも簡単に出来る機能改善エクササイズ】・樟蔭東短期大学【超高齢化社会の今、住み慣れた地域で生活するには】 ③大阪経済法科大学【論語・そろばん】 ④大阪樟蔭女子大学【化粧の力による高齢化福祉への取り組み】 ⑤大阪産業大学【「覚える」、「忘れる」記憶のメカニズム】 ⑥東大阪大学【東日本大震災における海外からの支援活動】 ⑦近畿大学【「がん家系」って本当にあるの？】							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	本事業においては生涯学習の一環ではあるものの、事業内容から鑑み、関係部局という密なる協議を図ることが事業運営上、必要不可欠であると思われる。
平成25年度 「平成25年度に向けた改善策」 の実施状況	年度早々に総務担当課である社会教育課、関係部局である経営企画部(企画室)及び経済部(モノづくり支援室)と当事業の趣旨、講座テーマ、協賛企業の選定等について協議を行い意思統一を図った。これにより、以降の日程運営において、各大学担当者との密なる協議をスムーズに図ることができ、納得のいく講座テーマを選定できたこともあり、前年度に比べ参加人数が増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	毎年度、各大学の特色を活かした講座テーマの選定・決定にいたるまで、おおいに頭を悩ませている。また、当事業が、今後も大学独自の公開講座の架け橋とるべく、市・大学がお互いの資源や研究成果をよく知ること、いっそうの交流を図る必要があると考える。
平成26年度に向けた改善策	講座に統一のテーマを設け、各大学がそれに見合った講座内容で、迅速に取り組みが進められるように検討していくもの。

【様式1】

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①		東大阪市人権教育研究会全体会への参加者数			指標②		母国語学級設置校における対象児童・生徒の母国語学級入級率		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2,000人	2,000人	2,000人	A	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	2,008人	—	—		実績②	70%	—	—	
事業実績 （平成25年度）		・人権教育研究会全体会（8月6日）を実施。 ・市内29小、中学校に母国語学級を設置し、民族講師を派遣するなど、活動を支援。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成25年度）									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校区ブロックにおける人権教育の課題を明確にし、取り組みの柱立てをすすめる。 保護者・地域とも協力・連携した取り組みをすすめる。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	各中学校区ブロックで、再検討した「めざす子ども像」と、その実現に向けた具体的な取り組みについて、計画・報告を集約し、エリア会議において、取り組みの成果と課題の交流を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域の教育力の向上が求められている昨今、学校園と保護者・地域がともに考え、ともに力を出し合う協働体制を築いていけるよう、地域に根ざした特色ある実践に取り組んだ。
課題・問題点	系統だったカリキュラムづくりと、学校園総体で取り組むことによるこれまでの取り組みの継承と発展。
平成26年度に向けた改善策	・各中学校区ブロックの「めざす子ども像」を基にして、「取り組みの柱」を構築し、人権教育のカリキュラムを作成する。 ・在日外国人教育資料集「本名で生きる」を作成。

平成25年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	東大阪市人権教育研究集会全体会への参加者数				指標②	母国語学級設置校における対象児童・生徒の母国語学級入級率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	2,000人	2,000人	2,000人	A	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	2,008人	—	—		実績②	70%	—	—	
事業実績 (平成25年度)	・人権教育研究集会全体会(8月6日)を実施。 ・市内29小、中学校に母国語学級を設置し、民族講師を派遣するなど、活動を支援。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成25年度)									

平成25年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校区ブロックにおける人権教育の課題を明確にし、取り組みの柱立てをすすめる。 保護者・地域とも協力・連携した取り組みをすすめる。
平成25年度	
「平成25年度に向けた改善策」の実施状況	各中学校区ブロックで、再検討した「めざす子ども像」と、その実現に向けた具体的な取り組みについて、計画・報告を集約し、エリア会議において、取り組みの成果と課題の交流を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域の教育力の向上が求められている昨今、学校園と保護者・地域がともに考え、ともに力を出し合う協働体制を築いていけるよう、地域に根ざした特色ある実践に取り組んだ。
課題・問題点	系統だったカリキュラムづくりと、学校園総体で取り組むことによるこれまでの取り組みの継承と発展。
平成26年度に向けた改善策	・各中学校区ブロックの「めざす子ども像」を基にして、「取り組みの柱」を構築し、人権教育のカリキュラムを作成する。 ・在日外国人教育資料集「本名で生きる」を作成。